

〈記録・文献・文書・資料〉

## 高坂正堯講義「国際政治学」レジュメ——1991年度

服部 龍 二  
塩 入 篤 編

## Masataka Kosaka's Lectures and Resumes on "International Politics"

Ryuji HATTORI  
Atsushi SHIOIRI

## Abstract

Masataka Kosaka (1934-1996), a former professor at Kyoto University, was one of Japan's leading international political scholars in the postwar era. His major works remain bestsellers more than a quarter-century after his death and have been widely translated into English. One of the editors has discussed Kosaka's unique contributions to international political studies in his biography, highlighting his role as a figure with an incomparable scale. Kosaka's academic style was deeply tied to his lectures. He started teaching "International Politics" in 1965, which became an official course in 1967. One of the reasons behind the publication of his book, *International Politics*, in 1966 was to organize his thoughts for these lectures, which were continuously updated with new documents and issues each year. As such, Kosaka's "International Politics" lectures overlapped significantly with the development of international political studies in Japan. Despite the importance of these lectures, there is a scarcity of materials discussing them. This article reprints the resumes of his "International Politics" lectures from 1991-1992, providing valuable materials for examining the development of international political studies and diplomatic history in Japan.

## Key Words

Masataka Kosaka, lectures, International Politics

米ソ間の軍備管理交渉  
1980's のソ連の失敗  
ソ連及び東欧4カ国の変革日誌  
冷戦の外交——政治的手段としての交渉と緊張緩和策  
1945年以降の国際政治経済制度  
国際政治経済の理論と現実  
冷戦後の国際関係の基本的特徴  
国際経済関係に関する理論  
アメリカの体質と将来

## 目 次

解 題

「国際政治学」レジュメ

冷戦 二つの普遍主義

冷戦——米ソの直接戦闘を伴わない抗争

安全保障システム  
 ヨーロッパ  
 アジアの国際関係  
 Pax-Americana Part II  
 戦略理論  
 政治の微妙さ——妥協と原則  
 秩序の必要性と困難  
 価値と文化的相互作用  
 国際政治の今後——アウトライン

## 解 題

京都大学法学部教授だった高坂正堯（1934－1996）は戦後日本の代表的な国際政治学者の1人だった。没後四半世紀以上を経ても、『海洋国家日本の構想』（中央公論社、1965年、同増補版、1969年、中公クラシックス、2008年）、『国際政治』（中公新書、1966年、改版、2017年）、『宰相 吉田茂』（中央公論社、1968年、中公クラシックス、2006年）、『古典外交の成熟と崩壊』（中央公論社、1973年、中公クラシックス、2012年）、『文明が衰亡するとき』（新潮社、1981年、改版、2012年）、『外交感覚——同時代的考察』（中央公論社、1985年、千倉書房、2017年）などの主著はロングセラーとなっている。著作の多くは英訳された。最近でも『朝日新聞』2022年6月15日夕刊「時代の栞」が『国際政治』をとり上げている。これからも高坂は、研究の対象となり続けうる数少ない国際政治学者だろう。

編者の服部は『高坂正堯——戦後日本と現実主義』（中公新書、2018年）を著しており、その評価について終章で「高坂の死は、総合的な魅力ある学問としての国際政治学の死であった」「高坂がオリジナルな世界を持ち、比類なきスケールを備えるオンリー・ワンの存在であったことに異論は少ないと思われる」と記した。同書では功績だけでなく、予測の当否、憲法論の変遷、プレーンとしての役割もたどり、足跡をできる限り公平に扱うように努めた。しかし紙幅の関係から、講義についてはあまり触れていなかった。

高坂が1965年から教鞭を執った「国際政治学」

は当初こそ特別講義であったが、1967年から正式の科目となっている。高坂が1966年に『国際政治』を刊行した動機の1つは、講義に際して自分の考えを整理しておきたかったものと推測される。『国際政治』刊行後も高坂は「国際政治学」の講義に際して、毎年、新たな文献や論点を取り入れてきた。高坂の学問体系は、講義と深く関連していた。このため、高坂の講義は、日本における国際政治学の発展と少なからずオーバーラップしている。

さらに高坂は1990年度から1991年度にかけて、「外交史」講義を担当した。『古典外交の成熟と崩壊』に示されるように、高坂の学問的原点の1つは外交史である。「外交史」講義はその歴史観の一部を表している。このため、講義「国際政治学」「外交史」は、国際政治学者であり文明史家でもあった高坂の学問体系を体現したところがある。にもかかわらず、資料が不足していたため、高坂の講義について論じられることは少なかった。

編者の服部と塩入は、それぞれ1990、1991年度に高坂の講義「国際政治学」「外交史」を受講した。高坂は毎回、B4で数枚のレジユメを用意し、それに沿って授業を行った。とりわけ塩入が保存していたレジユメは、ほぼ完全なものである。本稿は、1991年度に行われた「国際政治学」のレジユメを翻刻するものである。1991年度の「国際政治学」の講義は、20のトピックスについて順番に講じられている。

最初の6つのトピックス（「冷戦 二つの普遍主義」「冷戦——米ソ抗争を伴わない抗争」「米ソ間の軍備管理交渉」「1980'sのソ連の失敗」「ソ連及び東欧4カ国の変革日誌」「冷戦の外交——政治的手段としての交渉と緊張緩和策」）は冷戦の分析であり、第2次世界大戦以降の大国間の対立について詳細に論じている。これについては1989年に出版された『現代の国際政治』（講談社学術文庫）が対応する著作となっている。しかしながら、高坂の講義は様々な古典や著作を引用しながら進められており、同書では記述されていない国際政治の現実を扱っていることはいうまでもない。

次の4つのトピックス（「1945年以降の国際政

治経済制度」「国際政治経済の理論と現実」「冷戦後の国際関係の基本的特徴」「国際経済関係に関する理論」は国際政治経済システムを扱っており、1994年10-12月にNHKで放映された「人間大学 ポスト冷戦の国際社会」がそれに関連する。その内容は、『平和と危機の構造——ポスト冷戦の国際政治』（日本放送出版協会、1995年）として出版されており、とりわけ第5章「自由貿易の理論と現実」、第6章「『競争力』という妄想」がそれに当たる。

ついで5つのトピックス（「アメリカの体質と将来」「安全保障システム」「ヨーロッパ」「アジアの国際関係」「Pax Americana Part II」）は冷戦後の世界各国を分析する。それに相当するNHK「人間大学 ポスト冷戦の国際社会」は、前掲『平和と危機の構造』のうち第4章「冷戦後のヨーロッパ」、第8章「アメリカ衰亡論について」、第9章「アジア・太平洋圏の台頭」、第10章「アジア・太平洋圏のセントラル・バランス」である。

さらに4つのトピックス（「戦略理論」「政治の微妙さ——妥協と原則」「秩序の必要性和困難」「価値と文化的相互作用」）は軍事ならびに歴史、文化について、高坂独自の考えをまとめている。例えば「戦略理論」では核軍縮について歴史的書物を読み解きながら、その当時、国際関係論で応用が始まったばかりのゲーム理論を紹介している。「国際政治の今後——アウトライン」では、世紀末にかけての展望を述べている。

高坂の講義「国際政治学」レジュメ翻刻は、日本における国際政治学の発展を考察するうえで、有意義な素材を提供するであろう。すでに30年以上が経過したレジュメのため、判読しにくいところがあることを御容赦願いたい。また、手書きの書き込みは塩入によるものである。「外交史」レジュメについては、他日を期したい。

末筆ながら、快く掲載を許可していただいた著作権者に深謝申し上げます。

イ合戦 二つの普遍主義

I 冷戦の性質についての議論

- 1. 体制を重視するもの — イデオロギー的対立、あるいは信奉体系の相違
- 2. 権力政治的対立を重視するもの
  - イ. モーゲンソー “世界政治と国家理性” — 英仏抗争の見方

Burke  
Pitt  
Fox

- ロ. 二超権連との関係 — それを具体化するきっかけとしての戦後処理問題
- II 米ソ両国の戦後処理の方針の対照

1. ソ連

イ. 領土問題への強い関心

- a. ホーランド、独ソ不可侵協定「カーゾン線」
- b. バルト三国

ロ. 安全保障への懸念

- a. 侵略を受けた歴史的影響 — スターリンの演説
- b. 19世紀の意識

2. アメリカ

イ. 戦時中には領土問題を考えない。

- a. さし迫った安全保障上の問題の欠如
- b. 戦争の展開故に発言力が大きくなかった — 「第二戦線」はおそくまで作られず、ドイツ敗北時には「ラインの東、アドリア海の東」までソ連軍が占領すると考えられた。

ロ. アメリカの国際政治観

- a. 戦争と平和を分ける
- b. 国際機構設置に力点 — legalism

c. 自由な貿易体制の重視 — 理想と現実の一致

3. 勢力圏の問題

- イ. アメリカは太平洋と極東（それに西半球）を自らの勢力圏として当然視していた。

ロ.

- a. ソ連の勢力圏もルーズヴェルトは認めていた。

「戦後ソ連はヨーロッパにおいて支配的となるであろう。その際、多少希望の観測になるかもしれないが、ロシアのヨーロッパ介入が、あまり過剰なものとならないことを自分は望んでいる。・・・ヨーロッパ諸国はロシアに適応するため、巨大な変化を継続しなくてはならないであろうが、しかし、10年から20年のあいだに、ヨーロッパの影響がロシアの野蠻性を減らすことを自分は期待している。どちらにしてもアメリカとイギリスはソ連と戦えない。・・・自分は強制された友好関係から、まもなく真実で永続的な友好関係をあらわれたいと思う。ヨーロッパの人々は、10年から20年後に、ロシア人といっしょにうまく住むことができるようになるであろうと希望しつつ、ロシアの支配を耐えしのぶ以外にない。」

- b. ただ国民にそうは言われなかった。

ハ. アメリカの勢力均衡や勢力圏を否定する哲学

ニ.

- a. ソ連も必要からそれを認めても、旧来からの外交の常識を守る気持ちはまるでなかった。
- b. 勢力圏は共產化された地域でなくてはならなかった。とくにポーランド

III 二つの普遍主義

1. ソ連政府の懸念

- イ. ソ連の弱さと孤立
- ロ. 他国からの侵略を何回も受けた経験

### 3. アメリカの普通主義

#### イ、大西洋憲章

「米英両国は、ナチの専制政治が粉碎されつくした後に、すべての国民が自分の領土内で安全に居住する手段をあたえられ、あらゆる国のあらゆる住民が、恐怖と欠乏から解放されて、各自の生命をまっとうする保障があたえられるような平和が確立されることを、希望する」

ロ、運徳的十字軍 「世界を民主主義にとって安全なものとする」

ハ、人間と人間の問題も国家間のそれも合理的な討論を通じて解決できる。

ニ、調和の理論と楽観主義—改良と問題解決 ステュータス・クオと法律主義

ホ、自己承認

アメリカ人は自国でなされているあらゆることに参加しているが、そこで批判されるあらゆることを非難できている。なぜかというとき攻撃されるものは彼の国ばかりではなく、彼自身でもあるからである。またアメリカ人の国民的自尊心はすべての人工物にひろがっているが、なおすべてをつまらぬ個人的虚栄にまで及んでいる。

アメリカ人のこのいらいらした愛国心ほどに平常生活に邪魔になるものはない。外国人は彼等の国を大変ほめることには賛成するであろう。けれども彼はその国の何らかのことを非難することを許してほしいと思っているであろう。ところがそういうことは彼にできないように絶対に拒否されている。

註 アメリカが完全な楽観主義・合理主義の国であった訳ではない。

Jonathan Edwards (1703-1758) のアメリカ；罪の意識（とくに性的行為への罪悪感）—本能の衝動を抑え、きびしい戒律を守るべし

Benjamin Franklin (1706-1791) のアメリカ；実用主義（世界を直視し、努力と節約と生まれつきの鋭い直感によって前進する）

「私は人と人との交渉が真実と謙虚をもってなされるべきだが、人間生活の幸福にとって最も大切なと信じるようになった。そこで私は生涯実行す

### ハ、内政上の懸念

a. 著しい破壊—人命及び工業

b. 復興の必要

c. よい時代を予想するいささか浮薄なムード

ニ、兩生活強いなめぬの外界からの遮断

### 2. 共産主義の教条

#### イ、図式

a. 労働者の絶対的貧困化

b. 資本主義の崩壊

c. 共産主義の到来

ロ、科学を産業に適用することによって、人間社会の秩序とその成員一人一人の条件に改革をもたらすことができるという確信

ハ、「終末論的楽観主義」—大変革の必要 反ステュータス・クオ

### ニ、強い自己承認

#### ニーバーの引用

「三大国（米英ソ）のうち、ソ連はその勢力意欲に内的な道徳的抑制をくわえることが一番困難である。これは、ソ連が共産主義だからとか、物質主義だからとかいうのではないで、むしろ、自己批判を困難にさせ、自己承認 (self-righteousness) をきけがたくするところの単純な宗教と文化を指導精神としているからである。その信条は、資本主義的勢力の邪悪な意図および、革命の彼岸に立つ国の無章無罪と善徳とを肯定する。このような仮定より生まれ出てくるところの単純な自己承認は、ソ連の属性とされる本當の悪徳、または、空想上の悪徳のどれよりも、国家間の相互一致にとって、はるかに危険なものである」

る考えで、決心を書き記したものだ。それは今も日記の中に残っている。聖書はそれ自身としては私には別段大切とは思えなかったが、こういう考えは抱いていた。即ちある種の行為は聖書に禁じられているから悪いのではなく、或は聖書が命じているから善いわけでもない。そうでなくては、それらの行為は、凡ての環境を考えた上で、本来我々に有害であるから禁ぜられ、或は有益であるから命ぜられているのである。神の摂理のためか、守護天使の助けのためか、或は偶然にも環境に恵まれた故か、又はそれら凡てのお蔭によるのか、この信念を得たために、私は速くの父の監督と訓育の下を離れ他人の中でしばしばきわどい立場に立つたにも拘らず、危険の多い青年期を運じて、宗教心の欠如からともすると陥り易い「勝手気儘」な下等な不道徳や非行を犯さずに済んだのである。「勝手気儘」など待た断るのは、既に述べたような私の過失の幾つかは、私が若年で経験に乏しく、相手の人が破廉取だったことなどを思えば、ある程度まではやむを得なかったと考えられるからである。こうして、いよいよ自立する時には、私は相当の見識ができていたわけだ。私はこれを大切にし、いつまでも持ち続けようとした。

cf. ダニエル・パル 「資本主義の文化的矛盾」

#### 4. 背景の現実の差

##### イ.

- a. ロシア 外溢の絶えざる脅威
  - b. アメリカ 直接に脅威を受けた経験なし
- ロ. 工業化について
- a. ロシアの後進性
  - b. アメリカ「機会」に恵まれた国
- ハ. 政治的伝統

- a. ロシア 専制以外の経験なし
- b. アメリカ 共和制 連邦制—官僚制さえ伝統的には弱かった。

#### IV 東欧の共産化

##### 1. ポーランドの悲劇

- イ. 亡命ポーランド政権の頑迷
- ロ. カチンの森事件への対応
- ソ. 連関係を断絶
- ハ. 1944年7月末 ルブリン委員会との協定
- ニ. 8月～10月 ワルシャワ蜂起を見殺し—英米の世論に衝撃

##### 2. ポーランドの政治体制

- イ. ヤルタ会談 1945年2月
  - a. アメリカはワルシャワ政権（ルブリン委員会の発展したもの）の編成替えで妥協
  - b. 「自由選挙の監視」の主張から「できるだけ早く自由選挙を」で妥協
- ロ. 5月のサンフランシスコ会議 国連についてソ連の強硬な態度（手続き問題について拒否権を認めよ）にあって、ワルシャワ政権を6月24日に承認（21閣僚中14人が労働者党かその同調者 公安相は労働者党）

##### ハ. 1946末～1947 選挙

##### 3. 共産化のパターン

##### イ. 連立政府

- ロ. 内相と国防相は共産党員が獲る
- ハ. ソ連軍の駐屯
- ニ. 統一候補者リストの要求と拒否の場合は弾圧、選挙干渉
- ホ. 社会党の取り合併
- 4. 共産党—党独裁の成立
- 5. アメリカの抗議は無効—アメリカや西側諸国に懸念

- V アメリカの反撃
1. イラン
    - イ、ソ連軍イランから撤退せず
    - ロ、イラン提訴—1946年3月
    - ハ、ソ連撤退を約束
  - ニ、イランの狡猾な対応
  2. ギリシヤ及びトルコ
    - イ、ギリシヤの内乱
      - ア、共産主義者が強かった
      - イ、解放直後のイギリスの反共政策
    - ロ、トルコへの要求
      - ア、コーカサス国境付近の三州の割譲要求
      - イ、ダーゲネルス・ボスフォラス海峡の防衛に参加する権利を要求
  3. トルーマン宣言 1947年3月
    - イ、イギリスの要請
    - ロ、トルコ・ギリシヤへの援助
    - ハ、普遍主義的な声明
 

「武装した少数者や外からの圧力による制圧の試みに抵抗している自由な国民を援助することがアメリカの政策でなければならない。」
  4. マーシャル援助
    - イ、1947年のヨーロッパの経済危機—1946年に経済状況は好転していたが、1947年に悪化した。
      - ア、異例に寒い冬 石炭の需要急増—しかしそれは加害要因である。
      - イ、基本的には経済循環がとまったことによる。
    - ロ、事例—フランスとイタリーのポール・バアリング産業はスウェーデンから特殊鋼を買う外貨がないため機能しえなかった。とくに、ドイツ崩壊
      - ア、1947年のヨーロッパの経済危機—1946年に経済状況は好転していたが、1947年に悪化した。
      - イ、異例に寒い冬 石炭の需要急増—しかしそれは加害要因である。
      - イ、基本的には経済循環がとまったことによる。

- とソ連の東欧支配は東欧と西欧の間の物質の流れをとめた。
- ソ連はドイツの統一管理などヨーロッパの危機の深化を待っているように思われるところがあるし、とくにマーシャル国務長官は1947年4月のモスクワ会談でそう思った。
- シ、マーシャル・プランの骨子
    - ア、アメリカの大規模援助
    - ロ、トルーマン大統領 4年間 170億ドルを要求
 

(OECCの報告書 186.6億ドル) 実際には 131.5億ドル GNPの1.5%
    - ハ、欧州復興のための単一の計画
    - ニ、ソ連東欧諸国の扱い
    - ヘ、アメリカからの援助はもて来るので、各国政府はそれだけのカネを国内で用意し、そのカネを必要なくことに使う。
    - コ、各国は貿易自由化のため関税引き下げを約束した。
    - ク、EPU European Payment Union 1950年夏に創設
 

ドル不足に対応して、ヨーロッパ諸国間で多角的な決済をおこなうようにした
    - ケ、もの
    - コ、マーシャル・プランの成功
      - ア、OECC諸国の生産
 

1947	戦前の87%
1948	98%
1949	110%
      - イ、OECC諸国間の貿易
 

1948初め	戦前の3分の2
1949末	110%
    - ク、巨额的に見れば戦後の経済成長にはいくつもの理由があった。
      - ア、1949～39の停滞の反動としての需要

ーケインズ経済学と福祉政策

ー早い技術革新

しかし、アメリカの援助がよい循環に向かわせるきりかけを作ったことは間違いない。

二、I T O は48-49の会議で文書ができ、トルーマン政権は、1949年4月に議会に提出したが、議会の雰囲気は悪化しており、多国間取りきめに反対であった。

ホ、朝鮮戦争のとき、ヨーロッパの経済は復興し、成長しつつあった。そこで再軍備をしても、それを鈍化しないことが求められ、そのためにアメリカは再び1951年末から援助をおこなった。

VI 冷戦

1. Action-Reaction モデル

イ、米ソの作用・反作用が敵意を強めて行ったとする説

ロ、現実はそのような面があった。

ソ連の強引な共産化→トルーマン・ドクトリン→チェコのクーデター

→北大西洋同盟・・・

ハ、しかし、両者は対立点が多かった訳ではない。

2. 勢力均衡の焦点としてのドイツ

イ、対独政策で英米ソ三国に合意なし

ア、ソ連ともかく賠償をとる

ロ、アメリカー政治制度の分権化

ハ、イギリスードイツを弱体化させることは経済的負担となる

ロ、

ア、英米は占領地行政のコストを気にした(ソ連は東ドイツがひどい状況にあっては気にしなかった)

ロ、1946年4月 賠償支払い停止

ハ、ベルリン市会選挙 1946年における社民党の勝利と社民党政権に対する

ソ連の妨害

二、ドイツの英米仏三国による占領地の経済復興の努力

ア、1947年5月 Bizone

ロ、1948年春 英米仏三地域の統合

ハ、1948年6月 通貨改革

ホ、1948年秋 ベルリン封鎖開始～1949年5月 解除

→東西ベルリンと東西ドイツ分割

ハ、ドイツは米ソ両国にとって余りにも重要であった。一方の勢力圏に入るのを認めえなかつた。

3. 交渉の限界ードイツ問題

イ、1950'sとそれ以後も多くの人々がドイツ問題の解決の必要を説いた

ア、ケナンの兵力引き離し

ロ、Walter Lippman

ハ、ソ連のPeace note

ロ、たしかにドイツを分割しておくのは不自然で安定した国際秩序にはなりえない。

ヨーロッパ諸国はかなりの役割を果たし、果たすべきである。

ハ、しかし大きな国力を持つドイツが中立であればその方が不安定である

ーヨーロッパと独ソ不可侵協定の悪夢

米ソ両軍が引き揚げるとき

ア、アメリカは速くはあるので容易に帰って来れない

ロ、アメリカだけがソ連と対抗しうる

ハ、ソ連は東欧の国内体制維持のために必要

二、どの道いかなる政府をドイツに作るかについて合意しえない

ーPeace Noteの場合

統一が先か、全独自由選挙が先か Raymond Aron



Ⅴ 二極構造の理論

1. 現代の国際政治経済体制

イ. ヤルタ体制ー二極構造

ロ. IMF=GAIT体制ー開放経済体制

ハ. イとロがかなりの独立性を持って存在するーStanly Hoffman のいう2つの

チェスボード

2. モーガンソンの二極構造論 (Politics among Nations)

イ. 描写

現実のまたは予想しうる同盟国の力と比べて、アメリカとソ連の力は非常に圧倒的になってしまったので、両国自体の機軸な観点からいって、同盟国は、みずからあいたの力の均衡を求めている。この均衡は、現在では、同盟国に一方または他方の同盟体制における変化によって決定的に影響されうるものではない。力の均衡は、多極的な力の均衡から面議的な力の均衡へと変容してしま

た。

ロ. 確信性

われわれが今日、目撃している力の均衡の構造における第二の変化は、ちやうど論及した変化の不可避的結果にすぎない。それは、均衡者、均衡の「担手」の増減ということである。英連は、3世紀以上の間、植民の輩出と外国の真贋からの不可侵性によって、力の均衡にたいするこの機能を遂行することができた。今日、英連は、もはやそれを遂行することができない。

ハ. 国民主義的普遍主義ー体制の問題をどう捉えるか

3. Kenneth Waltz の二極構造論

1. 多極構造が安定的という議論への批判

In multipolar systems there are too many powers to permit any of them to draw clear and fixed lines between allies and too few to keep the effects of defection low. With three or more powers flexibility of

alliances keeps relations of friendship and enmity fluid and uncertain. So long as the system is one of fairly small numbers, the action of any of them may threaten the security of others. There are too many to enable anyone to see for sure what is happening, and too few to make what is happening a matter of indifference. Traditionally students of international politics have thought that the uncertainty that results from flexibility of alignment generates a healthy caution in everyone's foreign policy (cf. Kaplan 1957, pp.22-36; Morgenthau 1961, part 4.). Conversely they have believed that bipolar worlds are doubtly unstable - that they easily erode or explode. This conclusion is based on false reasoning and scant evidence.

uncertainty と誤算が戦争をおこす

とくに多極構造の二極化 cf. 第一次大戦

ロ. 二極構造においては誤算が少ない

a. 両極大国はお互いの関係に注意を払う

b. 同盟国を流わすことができる「より小さな国の貢献は求められはするが相対的に小さな重要性しか持たない。」

1976年 ソ連の軍事支出 WTOの60%  
アメリカの軍事支出 NATOの75%

c. きわめて多くの問題が超大国間の問題となり、それを通じて文字通りの peripheries (周辺) はない。第二次大戦後露派の激化 危機はあったが戦争は少なかった。

ハ.

a. 二極構造における危険は過剰反応であるー軍備拡張競争

b. しかし露派は互いに接触するしかたを徐々に学ぶ

Miscalculation by some or all of the great powers is the source of danger in a multipolar world; overreaction by either or both of the great powers is the source of danger in a bipolar world. Bipolarity encourages the United States and the Soviet Union to turn unwanted events into crises. Which is worse: miscalculation or overreaction? Miscalculation is more likely to permit the unfolding of a series of events that finally threatens a change in the balance and brings the powers to war. Overreaction is the lesser evil because it costs only money and the fighting of limited wars.

Thus two states, isolationist by tradition, unincorporated in the ways of international politics, and famed for impulsive behavior, soon showed themselves—not always and everywhere, but always in crucial cases—to be wary, alert, flexible, and forbearing.

4. Action-reaction

第一期 1945-47 冷戦に至る過程

イ. ソ連の進出

ロ. アメリカの急速な動員解除と核の独占 ソ連の巨大な陸上軍

第二期 1947-53 冷戦の高揚

イ. 対立関係のエスカレーション トルーマン宣言 1947. 3

チェコスロバキアのクーデター 1948. 2

バルリン封鎖 1948. 夏—1949. 夏

朝鮮戦争 1950. 6. 25—1953. 7. 27

スターリンの死 1953

ロ. アメリカの反応

一 政治的— 経済的なものを中心とし、再軍備控え目

朝鮮戦争による軍拡

第三期 1953-58 「善きかえし」の時代 アメリカの過剰反応

イ. ソ連の緊急緩和策 1953

(ブィンランドのポツカラ軍港の返還 ドイツ、オーストリア、日本との平和)

ロ. ハンガリー事件 1956.10

ハ. アメリカの世論の激化とグレス外交

第四期 1958-63 対峙から共存へ ソ連の一時的急進と核部の建て直し

イ. スプートニク 1957

バルリン問題 1958-61

ロ. ケネディ政権の軍拡

キューバ危機 1962.10

ハ. 部分的核実験停止条約 1963. 8

ニ. 柔軟反応戦略とMAD

第五期 1963-68 「1/2 超大国」(?)の時代

イ. アメリカ バトナムに介入 「力のおごり」

ロ. ソ連 チェコスロバキアに介入

ソ連 ICBMでリードを縮める

第六期 1968-75 「交渉」の時代とアメリカのコミットメント整理

イ. ニクソン、キッシンジャー外交

中東との関係修復 1971

独ソ武力不使用条約 1971

ヨーロッパの現状安定

ロ. MADの確認 SALT 1971

アメリカの軍備強化の停止

第七期 1975-80 ソ連の国力増大とデータメントへの懸念の深まり

イ. ソ連の軍備強化 SS20

アンゴラへの援助 1977 エチオピアへの援助 1978

ロ. MIRV

CEPの縮小 MADへの疑念

第八期 1980- アメリカの反撃と「新冷戦」

イ. アフガニスタンへの介入-ソ連の失敗

ロ. アメリカの軍備強化と買活強化

NATOの二重決定 1979

対ソ禁輸 オリンピックボイコット

レーガン

INF配備をめぐる抗争 1982-84

第九期 -1989 冷戦の終了

ゴルバチョフ登場 1985

INF全廃条約 1987

期 冷戦の終了

1. 東西の軍事バランス-ソ連の軍備増強のある程度の概観

イ. 非対称性-軍備 ソ連の壁 とくに陸上兵力 ワルシャワ

	アメリカ	NATO	合計
戦車(台)	5,000	15,742	20,742
対戦車ミサイル	800	1,346	2,146
砲ミサイルランチャー	670	9,795	10,465
ソ連	条約機構	合計	
戦車(台)	36,000	14,500	50,500
対戦車ミサイル	3,806	1,075	4,881
砲ミサイルランチャー	13,500	6,300	19,800
		(11-SS 1984-85)	

西側の壁とソ連の壁

航空機の優秀性 東側のSAM

対地攻撃機 西側2260 東側2430 SAM 西側726 東側3457

西側のマイクエレクトロニクスでの優位

ロ. 非対称性-地理 heartland encircled

a. "Heartland Encircled" が平等な安全保障を得ることは難しい

中原の壁が安心するようになバランスでは周囲が不安だし、周囲が安心できる

ようなものであれば中原の国が不安である

b. ソ連の陸上兵力の配置

総数	180-190ヶ師	ソ連南部	23
砲隊	30	ソ連	80
アジア	47	うち	バルト連地方
			レニングラード
			オッチサ
			予備兵力
			50

2. アフリカへの進出及びアフガニスタン介入の謎-官僚制の自己運動が老いたリーダーシップの失敗か-すでにソ連の病状は現れていた。

3. ソ連の体制的問題

イ. fatal conceit

ロ. big lie

ハ. 1970's以降の新しいテクノロジーとのミスマッチ。

4. 二極体制の問題点

イ. 現在は軍備力の意識が少なく、しかも平時に軍備のreadinessを保つ必要があるから、軍費の負担は大きい。

ロ. 統計的事実

	1969	1974	1979	1982
米軍	8.7	6.0	5.1	6.5
ソ連	11.0	10.6	11-14	11-14
東独	5.9	5.4	5-8	3.7-6.5
ハンガリー	3.4	2.3	2.4	2.4
ルーマニア	2.9	1.6	2.0	1.4
英国	5.0	5.2	4.6	5.3
西独	3.6	3.6	4.1	4.1
フランス	4.4	3.4	3.9	4.2
イタリア	2.7	2.8	2.4	2.6
日本	0.8	0.9	0.9	1.0

ハ. ソ連にとってとくに負担が大きかった- 体制の問題との関連

イ 冷戦後一オーストンの軍事政策問題を自覚しない抗爭行動の実際上の抑制

- I 1. ベルリン危機
  - イ. ソ連の封鎖に対してアメリカは地上突破をせず、空輸という方法を選んだ。
  - ロ. ソ連は空輸を阻止しようとはしなかった。
    - 一 武力衝突への明白なstepを避ける。
- 2. アメリカの考慮
  - イ. ソ連陸上軍が欧州を席卷し、逆に攻めてもおびたではないコストがかかると問題 - コスト問題
  - ロ. 原子兵器を使用して勝っても原子戦争後の世界が不確定で恐ろしい。
  - ハ. 大戦後のDwar-weariness

- 3. 朝鮮戦争
  - イ. 1951年初頭の膠着状態
  - ロ. 聖域の存在
    - a. 満州
    - b. 日本及び釜山 - 交渉されぬ暗黙の合意
  - ハ. マッカーサーの戦争拡大論とマッカーサーによる解任

II 核と人間

- 1. 技術的に可能ならば巨大破壊力は作らざるをえないが、しかし、恐怖や懸念もある。
- 2. ハルーク案
  - イ. アメリカは核兵器を廃棄し、国連（但し拒否権なし）に管理を委ねる
    - 一一見reasonableな提案
  - ロ. ソ連拒否
  - ハ. その理由

- a. 国際機構に国家の運命を委ねるのにはためらい。
- b. 核を作る知識を持たないことは不利（アメリカは放棄しても知識は残る）

\* 知識の重要性

3. アメリカの水爆開発決定 - 1950

- イ. 動機
  - a. ソ連の原爆開発
  - b. 朝鮮戦争
  - ロ. 論議
    - a. 相当の反論 - genocide 兵器
    - b. ケナンの立場

そうした兵器を、われわれが得来、戦争を遂行する場合に必要不可欠なもの、あるいは、それなくしては戦争計画が無効化され有効性を失ってしまうもの、あらゆる道義やそれに関連した要因を無視して、大きな軍事衝突が始まれば時を移さず、ためらいなく使おうと決意しているものとみなしてみよう。この場合、われわれはその決定からどんな結果が生じようかと受けとめる覚悟が今からできていなければならない。また、原子兵器の禁止と国際管理に関する協定を成立させようとする国際的話し合いには明らかに加わるべきではないだろう。

次いで、核兵器はわが国の本来的な軍事体制にとっては不必要だが、一方、敵国によってそれが使われる可能性に備えて保有せざるを得ないものとしてみなしてみよう。その場合、もちろんわれわれは軍事政策の決定に際して、核兵器に依存し過ぎることのないよう気を配ることになる。核兵器が金と手間のかかるお荷物である以上、われわれは抑止と報復のために必要な最小限の核兵器を保有することになる。そして、もしわれわれが望むなら、核兵器の国際管理計画を達成し、一日も早くこの最小限の核兵器をも廃棄することをわれわれの目標とすることもできよう。

議美することによって不調和を求めているのではない、というこの素朴な真実が20世紀の習習には欠けているのである。」

4.

イ. 核軍縮について アイゼンハワー 1965

“もし原子兵器が廃絶されることを確かめるならかの方法があれば、よいと思う。アメリカの偉大な力をもってすれば、過去の戦争あるいは原子戦争でないいかなる戦争においてもソ連に勝てる”

“買物の条約ができるのなら、核軍縮を喜んでおこなうだろう”

ロ. 軍事的勝利の不可能性

アイゼンハワー

“核攻撃に始まる戦争で勝利を得たとして次にどうするのか。エルベからウラジオストックまでの地域がすべて引き引きされ破壊されて、政府もなければ通信能力もない。ただ飢えと破局の世界である”

“われわれは戦争に勝利者がいないという状況に急速に近づいている。戦争は抗争だが、抗争はもはやなく、敵の破壊と自らの自殺という状況に近くなれば、持っている力が他国と比べてどの程度のものかといった議論は重要でなくなる”

ハ. ソ連への懸念

“ソ連は原子兵器の全廃を提案しているが、それはもちろんヨーロッパにおける彼らの軍事的極端をもたすだろう”

5. 全面核戦争に勝者のないことの意味

イ. 世界中の生命と文明への想像し難い難い損失-壊滅的な事例として “核の冬”

ロ. 目的と破壊の不均衡

ハ. 敵国のみならず自国の損害も大きい

ニ. 破壊の速度 過去は交渉の過程と並存したが、それが不可能になった。

IV 軍備管理理論へ

1. 核への最初の反応

4. アイゼンハワーの気持ち

III 序説

1. 第一次世界大戦

イ. 防衛兵器

ロ. ナショナルリズム

2. 第一次世界大戦後

イ. 戦争の非合法化

ロ. 戦後技術の大進歩と決戦戦争観

3. 戦争の不可能性

ホイジンガ 『明日の蔭の中で』

「生は戦闘である。これは古来の真理である。キリスト教は、あらゆる時代にそれを知っていた。文化の原理としての、この真理の妥当性は、すでに、すべての文化は目的への志向（努力）を自らの中に蔵しているという私たちの前提の中に、すでに含まれている。あらゆる努力は、戦闘、すなわち目的の遂行に反対したり、行く手を邪魔したりする抵抗の克服のために、強い意志と力を用いることである。人間の魂の生活に關するあらゆる用語は、戦闘の分野に含まれている。ある程度戦争行為のために武裝していることは、生命体の最も本質的な特徴の一つである。生物学的考察には、すでに「生は戦いである」という命題が、それ自体のうちに包含されている。」

「1500年前、アウグスティヌスは、彼の『神の国について』(De Civitate Dei) の大規模な構想の二、三の章を、次のような素朴な証明に費やしている。すなわち、すべての戦争は、野獣や神話の大泥棒カクス(Cacus)ローマ神話の巨人。ギリシヤのヘラクレスがスパイオンからギリシヤへ牛を連れもどったとき、その牛を盗んでほろ穴に隠した。後に発覚してヘラクレスに殺された。)の戦闘でさえ、彼が平和と名づけた均衡と調和の状態の回復を目的としている。と。人間は宇宙において調和を求め努力するのであって、逆に正常の状態として戦争を

- イ. 過大な期待  
ロ. ほとんど無視—職業軍人の大半
2. 抑止概念の出現  
Bernard Brodie John Stessor  
「今日までわれわれの軍事機構の主要な目的は戦争に勝つことであった。今後その主要な目的は戦争を避けることではなくなるはならない。それ以外に有用な目的はほとんどない。」

3. グレスの大量報復理論  
イ. "Life"の論文  
ロ. NSC162 NSC162-2

- 1953年 アメリカ軍は、もはや核兵器を使用しない在来型の全面戦争や大規模な制限戦争に備える必要がない  
ハ. 明白な二元主義的世界観—善と悪  
ニ. 健全財政主義  
ホ. GNPのなかに軍事費が占める比重 1952年には13%をこした。

4. 大量報復理論の問題点  
イ. 目的と手段の不均衡  
ロ. 局地侵略に対しても全面報復で対処しうるか  
ハ. 現実には戦争はあった—1954年5月 ディエン・ビエン・フーの陥落  
ニ. 50年代はアメリカの核戦力が優位であった。ソ連はアメリカに対する核攻撃力

- を持たなかった。  
アメリカの核独占がやがて終了したときとは初めから議論されていた。しかし、まだ現実化してはなかったし、なによりも核への依存は安価に安全保障を与えた。  
V 核の管理の必要  
アメリカの核独占が終了すると共にミサイルの発達によって、相互にvulnerableな状態が生まれた。それ以降、核戦略の論議は本格化する。論点は二つあった。  
① 双方が核ミサイルを持つという状況の危険性がいかに対処するか。  
② 相互抑止状況のなかで、外交政策にとって必要な軍事情力行使能力はどのようなものであるか。  
③ ①はVで、②はVIで扱う。

1. Albert Wohlstetter  
"The Delicate Balance of Terror" Foreign Affairs Jan. 1958  
イ. 核兵器の破壊力増大とICBMの時代においては、十分な抑止力は次の条件をみたすものでなくてはならない。  
「①安定した、『善悪な状態の』の平時行動を、現実可能な予算内で持たなくてはならないが、それはまた次のことを可能にする能力を持たなくてはならない。②敵の攻撃によって破壊されず、生き残ること、③報復すること、④それを使命を果たすことができるだけの燃料を持って敵の領土に達すること、⑤戦闘機や地対空など、敵の積極的防衛を通り抜けること、⑥撤収とか目標物の保護、もしくは撤退などの形における民間防衛ということ。」  
『消極的』防衛にもかかわらず、目標物を破壊しうること。」  
ところが、1960年代初頭には、これらの条件は満たされない。液体燃料を用いた地上におかれているミサイルや戦略空軍は脆弱であり、強化されたミサイル基地や機動性のあるミサイル発射装置はまだほとんどない。こうした脆弱な核攻撃力を画面が持つ場合、先制攻撃をしかけたものが有利であるため、核の均衡はきわめて不安定で、相互のさい疑心や誤算から突如全面戦争が勃発する可能性がある。それ故、アメリカはその戦略空軍の一部を常時待機させるとともに、ソ連周辺に広く散在する米軍基地から飛び立つ戦術空軍および中距離弾道弾をもって、核報復力の維持に努めている。しかし、これらの措置は開発戦争の危険性をたかめることになる。

口. この議論から、核が使われる原因を減らすという考え方が出てくる。そのためには、信頼や善意にその基礎を置くのではなく、軍備の使用が相互の損失であることを明白にすればよい。

「簡単に言えば、一国の軍事力が敵となりうる国の軍事力と対峙しているときに、それは、暗黙にであれ、公然とであれ、いずれにせよ後退が耐え難いものであるような危険を避けたり、誤った警報を出したり意図を認識したりすることを避けたり、可能な敵の側の抑制が自国の側のそれに伴うという保障をつくることにおいて協力しなくてはならない。・・・『軍備管理』という言葉に、われわれは、戦争の可能性と、それがおこったときの範囲の激しさ、それに、その準備のための政治的・経済的コストを縮小するための、可能な敵との間のすべての形式の軍事的協力を含める。軍備管理に基本的特徴は、可能な敵との間さえ、その軍事力について共通の利益があり、協調と協力の可能性があるという認識である。」 シェリング

ハ. 自衛・勸奨的自衛の組み合わせ

二. 軍備縮小、廃絶は成功しないという判断があった

2. ガイザー報告書 1957 NSCに提出  
 イ. 当面の課題。アメリカの戦略兵力を非脆弱ならしめることにある。

ロ. 技術革新の時代における戦略バランスの不安定性  
 一まず長距離弾道ミサイルの量と質が飛躍的に増大するであろう。  
 一しかし1970年代に入るとやがて長距離弾道ミサイルを羨し、それへの防衛手段を講ずることで進歩が見られるであろう。  
 一その結果攻撃と防衛の間で継続的な競争がおこる可能性がある。

3. 交渉の心理的ゲーム論的研究

Thomas schelling, The strategy of Conflict (1960) ほとんどの紛争は基本的に取り引き=交渉の状況である。

「二人の敵対者の利害が完全に対立する純粋の紛争は、特別の場合である。

それは完全な絶滅戦争においておこるであらうが、それ以外には、戦争の場合にもおこりはしない。・・・

ゲーム理論用語で言えば、もっとも興味深い国際紛争は『定和とゲーム』ではなく『可変和ゲーム』である。すなわち、ここでは当事者の得る利得の総計は、一方の獲得物が冷戦にも他方の損失となるように定まっているわけではない。相互に有利になるような結果になるという共通の利益が存在する。」

VI 制限戦争論—戦争がなくなること

1. P. M. S. Blackett

イ. 人間は完全な平和を造ることができるとは、善良でも賢明でもない。しかし、破壊をかえりみないほど愚かでもない。

”The Military and Political Consequences of Atomic Energy”

ロ. Liddell Hart, The Revolution in warfare

2. Council on Foreign Affairs の coordinator として H.A. Kissinger

「核兵器と外交政策」1957年

イ. 外交には不可欠

「国際的解決の原動力は、つねに協調が利益だという確信と、頑固にふるまうた結果に対する恐怖とが結びついたものであった」

ロ. 全面戦争の不可能性

一大きな破壊力故に目的と手段の不均衡

一核の使用への道徳的反感

ハ. 制限戦争は、18世紀のヨーロッパにおいて普通であった。

二. しかし現在では核の恐怖が戦争を制限する。

## 米ソ間の軍備管理交渉

## I 戦略理論

1. 核戦力の脆弱性と先制攻撃の懸念——ウォールシュテッター（前出）
  2. 交渉とコミュニケーション——シェリング（前出）
- II 宣伝から交渉へ
1. バルーク案 『国際政治』 参照——それなりにまじめな案だったがソ連にとって受け入れ難かった。
  2. 1955年ごろまでは全面軍縮をかかげた宣伝色の強いものであった。
  3. 1955年ごろには米ソ両側はやや現実的なアプローチをとるようになった。

東西の主張の一致点

- ① 段階制をとる。
- ② 核兵器（その他の大量破壊兵器を含む）の禁止より先に、通常軍備（武装兵力と通常兵器）の削減に着手する。
- ③ 軍縮の最初の措置として、通常軍備を凍結する（一定の時期を定め、その時期の水準以上には増強しない）。
- ④ 通常軍備の削減は二段階に分け、全削減量を50%ずつ減らす。
- ⑤ 核兵器の禁止は、「製造停止」と「全廃的禁止」の二つに分けて行う。
- ⑥ 核兵器は、侵略に対する防衛の場合を除き、使用しないことにする。
- ⑦ 軍縮の国際管理機関は、安全保障理事会の機構内に設ける。
- ⑧ アメリカ、ソ連および中国の総兵力をそれぞれ100万人ないし、150万人に、イギリスおよびフランスの総兵力をそれぞれ65万人に抑える。

## 4. 部分的措置

## I. 空中偵察案

ロ. 奇襲の防止——奇襲への関心の増大

## III 部分的核実験停止条約

1. 世論の圧力
2. ソ連の一方的実験停止 1958.3.31 しかし、9.30 再開

## 3. 1958.10.31 ジュネーブ 核実験停止会議

ソ連はやがて立場を変え、停止問題と軍備全廃問題との並行的解決を主張し、アメリカが切り離しを主張することになって立場が逆転した——政略

## 4. 1961.9.1 ソ連 核実験再開

\* 8.13 ベルリンの壁の構築

## 5. キューバ危機と合意への転回

イ. 1963.8.5 米英ソ三国外相の調印

ロ. 効果 ABMの開発をおくらせる→相互確証破壊の安定化

## IV SALT 戦略兵器制限交渉

1. 必要 技術革新による戦略バランスの不安定化
  - イ. ICBMの精度の上昇→地下基地のミサイルの破壊の可能性
  - ロ. 多弾頭化—攻撃制の有利
  - ハ. レーダーの進歩. コンピューターの進歩→ABMの可能性
2. 1967.1 ジョンソン大統領の提案
  - 1968.6 ソ連合意（チェコ侵人で空白）
  - 1968.11 予備会談

## 3. 協定 1972.5

イ. デタントの一場

- ロ. a. ABMの厳しい制限
- b. ICBMの凍結と超大型の建設自制→第二撃能力の保持
- ハ. a. 1971.7 ホットライン改善 停発戦争の防止協定
- b. 1972.6 核戦争防止協定→米ソの核不戦の約束

\* SALT IIは1979.6.18



1980's のソ連の失敗

1 ソ連の過剰拡大

1. 地理的進出

- イ. アンゴラで MPLA を援助 1976
- ロ. エチオピアの軍部、マルクス主義政権支援 1978
- ハ. ベトナムへの援助とカムラン湾への進出
- ニ. 南イエメン、タンザニアなど

2. ソ連の軍備拡張

- イ. GNP の 10-14%

ロ. 新型の ICBM

ハ. 大量の通常兵器

ニ. SS20

3. その性格

- イ. opportunist アンゴラ、SS20

ロ. 体制の惰性 軍事費の自然増

ハ. イチゴロギ一派の強さ

ニ. ソ連の戦略理論の変化

- a. 戦争不可避性の否定から民族解放戦争支援へ
- b. 最小限抑上から段階的限定的反応
- c. 少数精鋭主義から大兵力全軍種均等主義
- d. 奇襲性、徹底性重視

4. アフガニスタン

イ. 困難な決定

ロ. 戦略理論の変化期一問もなく次のものに移行

- a. 防衛に必要な限界
- b. 重点整備

c. あらゆる戦争が望ましくない

d. 第二撃型核戦略

ハ. 苦戦とつまずき

5. アフガニスタンのコスト

イ. 西側の反撃と事態の展開

1979.12 NATO の二重決定

1979.12 カーターの反撃、対ソ禁輸

オリンピック・ボイコット

1981 レーガンの登場と強硬路線

ロ. 核をめぐる政治

1982~83 ソ連はアメリカの INF 配備に反対

「ゼロ・オプション」にも反対

「反核」運動のたかまりとソ連の期待

1983. 3 西独総選挙で CDU/CSU 勝利

1983. 6 イギリス総選挙で保守党勝利

1983 末 INF 配備とソ連の Walk out

1984 SS21 SS22 SS23 を東欧諸国に配備

それに対して平和運動が東欧諸国に backfire

反核運動 → 反体制運動

サッチャーの働きかけ

1985. 1 ジュネーブ交渉開始

ゴルバチョフの登場

1987.12 INF 全廃条約

II ソ連の体制的衰退

1. 政治

- イ. “ブレジネフ世代”の安定政権

\* 革命時はまだ子供。革命後に作られた教育機関で教育を受けた。1930年後半

スターリン大粛清で上の人が姿を消したので昇進。独ソ戦と戦後の試練。

ロ、長すぎた政権

a、老齢化

b、想像力の欠如や不足

ハ、共産主義の体質的な病氣としての腐敗

ニ、その基本的理由としてBig Lie という体質

2. 経済

イ、ゴルバチョフの論文ー石油ショック以後努力した西と努力を怠った東

ロ、石油価格の問題

ハ、ソ連の計画経済体制と“ハイテク”の不適合

ニ、中央集権的で上からしか変化革新へのinitiativeが現れない。

三、労働者のdemoralization、汚職とヤミ屋の横行、アルコール中毒の増加

3. 文化・芸術

イ、国外逃亡と追放 例 ソルジェニツィン

ロ、地下出版物ー知識人の自由の伝統

4. 都市化、教育水準の上昇をどう考えるか

ソ連及び東欧4カ国の変革日誌

- 1980. 8.14 グダニスクの造船労働者がスト突入 ㊦㊧
- 8.31 政府側とグダニスク協定、スト終結 ㊦㊧
- 9. 6 新エレクトラ統一労働者党第一書記辞任、後任にガニア氏 ㊦㊧
- 9.17 自主管理労働組「連帯」発足 ㊦㊧
- 1981. 7.14~20 臨時党大会で党改革 ㊦㊧
- 10.16 カニア第一書記辞任、後任にヤルゼルスキ氏 ㊦㊧
- 12.10 「連帯」幹部会で急進的改革論 ㊦㊧
- 12.11~12 「連帯」全国委、国民投票など決議 ㊦㊧
- 12.11 東独ベルリンゼーで11年ぶりに両独首脳会談 両独
- 12.13 戒厳令発動、「救国軍事評議会」設置、「連帯」幹部を逮捕 ㊦㊧
- 1982.10. 9 新労働法可決、「連帯」非合法化 ㊦㊧
- 1983. 6.16 ローマ法王ヨハネ・パウロ二世帰国 ㊦㊧
- 7.22 戒厳令解除 ㊦㊧
- 1985. 3. ゴルバチョフ書記長に就任 ソ連
- 6. ホーピン論文-西独の独自性承認 ソ連
- 9. ゴルバチョフ フランスを訪問 ソ連
- 12. グリシンをエリツィンに交代(モスクワ市党委第一書記) ソ連
- 1986. 2. 第2回党大会-加速戦略 ソ連
- 5. ゴルバチョフ外務省で秘密演説-「敵対する国々の総軍事力に匹敵する軍事力」は誤り ソ連
- 6. マス・メディア自由化 ソ連
- 7.下旬 ハバロフスクとウラジオストロクで演説。アプガニスタンからのソ連軍の部分的撤退 中国への譲歩 ソ連
- 9.13 政治犯恩赦、「連帯」幹部ら釈放 ㊦㊧
- 11. コメコンのサミットで改革路線を説く ソ連

- 1987. 1. 複数選挙の導入 ソ連
- 4. 対外政策に新思考 ソ連
- 5. イタリア共產党機関紙「ウニタ」とのインタビュー「帝国主義」という言葉の消滅。「合理的十分性」の提唱 ソ連
- 6. 8 東ベルリンで壁撤去要求・ベルストロイカイカ支持騒動 両独
- 6. ヤコブレフ政治局員へ ソ連
- 9. 7 ホーネッカー議長が西独訪問 東独 両独
- 10. エリツィン、リガチヨフとゴルバチョフを批判-エリツィン解職 ソ連
- 10. ゴルバチョフ、プハーリンを復権 ソ連
- 12.17 フサーク氏、経済不振で書記長を辞任、後任にヤケシユ氏 ㊦㊧
- 12. INF全廃協定 ソ連
- 1988. 1. アプガニスタンからの全面撤兵発表 ソ連
- 3. 反ベルストロイカ運動 ソ連
- 3. ナゴルノ・カラバフの帰属をめぐる民族紛争 ソ連
- 5.22 カダール書記長解任、後任にグロース氏 ㊦㊧
- 6. 第19回党協議会、人民代議員大会創設 ソ連
- 8. 「連帯」再合法化求め、各地でスト ㊦㊧
- 10.12 内閣大幅改選、首相にアダメツツ氏 ㊦㊧
- 11.24 ネーメト氏が首相に就任 ㊦㊧
- 12. 錢外相モスクワ訪問 ソ連
- 1989. 1. 1 新社会法施行 ㊦㊧
- 1.11 結社法、集会法を採択 ㊦㊧
- 2. 1 韓国と国交樹立 ㊦㊧
- 2. 6 国民和解と「連帯」の再合法化をめざす円卓会議がスタート ㊦㊧
- 3. 9 円卓会議、在野勢力に国会議席の一定割合を与える政治改革で合意 ㊦㊧
- 3. 人民代議員選挙、エリツィン圧勝 ゴルバチョフは選挙に出ず ソ連

- 4. 5 円卓会議終了、「連帯」が復権 4-5/F
- 5. 2 オーストリア国境を開放 12/11-
- 5. 3 ゴルバチョフ 北京を訪問。天安門事件 ソ連
- 5. 4 人民代議員大会 ソ連
- 5. 5 国会議員選挙で「連帯」系が圧勝 4-5/F
- 5. 6 ゴルバチョフ議長が西独を訪問し共同宣言 両独
- 5. 7 ナジ名譽回復 12/11-
- 5. 8 ヴクライナのドンバス炭鉱でスト ソ連
- 5. 9 ハルトの運命を決めた弊ソ秘密決定を隠めた ソ連
- 5. 10 カダール氏死去 12/11-
- 5. 11 国会で大統領にヤルゼルスキ国会評議会議長を選出 4-5/F
- 5. 12 アダバスタの西独大使館に移住希望の東独市民総到 東独
- 5. 13 ゴルバチョフ ポーランドにゴーサイン ソ連
- 5. 14 新首相にキンチャク内相。「連帯」の政權参加を求める 4-5/F
- 5. 15 フレサ議長、非共産勢力による連立内閣の樹立を呼びかけ 4-5/F
- 5. 16 キンチャク首相、組閣難航を理由に辞意 4-5/F
- 5. 17 フレサ議長、首相就任の用意表明、大連立内閣を提案 4-5/F
- 5. 18 「連帯」系議員が非共産ワレサ内閣を求める 4-5/F
- 5. 19 ヤルゼルスキ大統領、非共産党主導内閣を受容 4-5/F
- 5. 20 ホーネッカー議長が胆のうの手術 東独
- 5. 21 東独市民約千人、ハンガリー・オーストリア国境での平和集會を利用してオーストリアに脱出 東独
- 5. 22 大統領、マゾビエツキ氏を首相に指名 4-5/F
- 5. 23 下院、マゾビエツキ首相を圧倒的多数で承認 4-5/F
- 5. 24 ニエルシュエック議長がオーストリア、ハンガリーとの国境に軍事緩衝地帯設置を提案 12/11-
- 5. 25 ハンガリーが東独市民の西独脱出を許可 東独
- 5. 26 ハンガリー 東独市民の西独への出国許可 両独
- 5. 27 東独市民の西独への出国を許可 12/11-
- 5. 28 下院が閣僚候補を承認、マゾビエツキ内閣が正式発足 4-5/F
- 5. 29 プラハとワルシャワの西独大使館につめかけた東独市民約6千人が西独へ東独
- 5. 30 ライプツヒで約1万人が内政の改革を要求してデモ 東独
- 5. 31 ゴルバチョフ議長が東独建国40周年記念式典のため東ベルリン入り 東独
- 5. 32 ゴルバチョフ、東独訪問で改革を促す 両独
- 5. 33 建国40周年、ゴ議長がホーネッカー議長に改革を促す。東ベルリン、ドレスデンでも改革要求デモ 東独
- 5. 34 社会主義労働者党が民主的社会主义の党「社会党」に衣替え 12/11-
- 5. 35 ライプツヒのデモも拡大、53年のベルリン暴動以来の7万人規模に 東独
- 5. 36 党規約、綱領などを採択 12/11-
- 5. 37 ライプツヒで10万人集會・デモ 東独
- 5. 38 ホーネッカー氏更迭、後任にクレンツ氏 東独
- 5. 39 ホーネッカー氏退陣、後任にクレンツ氏 両独
- 5. 40 憲法改正で労働者階級の独裁と党の指導性条項を削除、国名も「ハンガリー共和国」に変更決める 12/11-
- 5. 41 政党法可決（企業職場での政党活動禁止） 12/11-
- 5. 42 「共和国」正式発足、動乱勃発の日を「国民和解の日」に 12/11-
- 5. 43 モドロウ氏、ドレスデンで「新フォーラム」代表と会談 東独
- 5. 44 建国記念日にブラハで民主化要求デモ 12/11/17
- 5. 45 クレンツ議長訪ソ、ゴルバチョフ議長と会談し改革を約束 東独
- 5. 46 クレンツ・ゴルバチョフ会談 両独
- 5. 47 社会党が社会主義インテナーに加盟申請 12/11-
- 5. 48 東ベルリンで史上最大の100万人デモ 東独
- 5. 49 ジュトフ内閣総辞職 東独
- 5. 50 社会主義統一党政治局全員が辞任、モドロウ氏を政治局長に 東独

11. 9 「ベルリンの壁」を念む国境の解放、国外旅行・移住を自由化 東独  
「ベルリンの壁」開放 同独
- 11.13 人民議会、モドロウ氏を首相に選出 東独  
東独首相にモドロウ氏選出 同独
- 11.14 西側への旅行自由化発表 西独
- 11.16 欧州会議加盟を申請 西独
- 11.17 ブラハで自由化要求デモ、警察が介入して負傷者多数 西独
- 11.18 党機関紙が「ブラハの巻」再評価 西独
- 11.19 「市民フォーラム」結成 西独
- 11.20 憲法改正で党の指導性条項を削除 西独
- 11.20 ブラハで20万人デモ、ブラチスラバ、ブルノなどへ波及 西独
- 11.23 ドブチェク氏、ブラチスラバの集会で演説し、20年ぶりに復活 西独
- 11.24 ブラハで35万人の集会・デモ、ドブチェク氏が演説。緊急中央委員会でヤケシユ氏ら幹部会員が辞任、書記長にウルハネク氏を選出 西独
- 11.27 発禁処分を20年ぶりに解除 西独
- 11.28 コール西独首相がドイツ統一へ10項目提案 西独
12. 1 憲法改正でマルクス・レーニン主義政党の指導性条項を削除 東独
12. 3 クレintツ氏ら党中央委員全員が辞任 東独
12. 4 ワルシャワ条約機構首脳会議、68年のチェコスロバキア軍事介入自己批判、ソ連が謝罪 西独
12. 5 ドブチェク氏ら約50万人の追放党员の名簿回復 西独
12. 9 社会主義統一党が臨時党大会で組織改革、議長にキツ氏 東独
- 12.10 連立内閣発足、首相のチャルブア氏、フサーク大総領辞任 西独
- 12.11 オーストリア国境の鉄条網撤去開始 西独
- 12.16 党名を暫定的に「社会主義統一党・民主社会党」(SED・PDS)に 東独
- 12.19 ドレスデンで両独首相会談、「条約共同体」で合意、各種協定に調印 東独  
両独首相がドレスデンで会談、「条約共同体」で一致 両独
- 12.20 党議長にアダメツ氏、第一書記にモホリタ氏 西独
- 12.22 プラチンブルグ門を解放 東独  
プラチンブルグ門を開放 同独
- 12.24 西独国民の東独旅行を自由化 東独
- 12.28 連邦議会議長にドブチェク氏選出 西独
- 12.29 大統領にハベル「市民フォーラム」代表 西独
- 12.29 憲法から党の指導的役割削除、国名を「ポーランド共和国」に変更 西独
1990. 1. 6 キンSED・PDS議長、両独の軍縮提案 両独
- 1.15 国連通貨基金への加盟申請 西独
- 1.15 補助金廃止で子供用靴など値上げ(価格改定第一弾) 東独
- 1.15 海軍首相がブダペスト訪問 西独
- 1.17 コール首相、パリでオーデル・ナイゼ線を政治的には受け入れると表明 西独
- 1.18 ミツテラン伝大統領がブダペスト訪問 西独
- 1.18 コミュニティ向け輸出を一時停止 西独
- 1.21 SED・PDSがクレintツ氏を除名 東独
- 1.23 両独経済合同委が初会合 両独
- 1.25 ハベル大統領、ポーランド国会で演説し、ハンガリーを加えた三国の協調行動を提案 西独
- 1.27 最後の統一労働者党大会 西独
- 1.28 統一労働者党が新党「社会民主主義」に(翌29日にクワシニエフスキ議長を選出)旧党急進派は「社会民主同盟」結成 西独
- 1.29 ホーネッカー一元国家評議会議長連任(翌日釈放) 東独
- 1.29 東独とソ連、駐留ソ連軍の2000年までの全面撤退で合意 両独
- 1.30 連邦議会で議長入れ替え、共産党過半数割れた 西独
- 1.30 モドロウ訪独、ゴルバチョフ議長がドイツ統一に原則として反対しない旨表明 両独

- 1.31 プッシュコム大統領が一般教書演説で米ソの駐中欧兵力を各19万5000人に削減するよう提案 両独
2. 一党独裁制廃止 ソ連
- 2.1 モドロフ首相、中立を条件にドイツ再統一へ4段階提案 東独  
モドロフ首相が中立を条件に統一へ4段階提案 両独
- 2.1 ベーガー-米国務長官、議会証言でドイツ統一はNATO、ECの枠内でなど4原則を再表明 両独
- 2.5 社民党など8野党が政権に参加、大連立内閣発足 東独
- 2.9 米ソ外相モスクワ会談、ソ連外相がドイツ統一で周辺国の国民投票を提案 両独
- 2.10 コール首相訪ソ、90年秋の全欧首脳会議に統一案を提示と表明 両独
- 2.11 ソ連政府 90年までに東欧駐留ソ連軍を完全撤退との意思表示 両独
- 2.13 モドロフ首相がソ連訪問、コール西独首相と会談、通貨問題で一致 東独  
モドロフ首相がソ連訪問、両独首相会談で通貨統合へ委員会設置で合意 両独
- 2.13 米英仏ソ、両独が統一問題協議で一致 両独
- 2.21 ユーゴ外務省、ドイツ統一なら第二次大戦の賠償を請求する用意と表明 両独
- 2.24/25 コール首相訪米、プッシュコム大統領と会談し、統一ドイツのNATO加盟などで一致 両独
- 2.26 駐留ソ連軍撤退で正式合意、文書に調印 1990年11月
- 2月～3月 ソ連各共和国の最高会議選挙 ソ連
3. ゴルバチョフ 大統領に ソ連
- 3.10 駐留ソ連軍の撤退協定に調印 両独
- 3.13 ECとの貿易・経済協力協定に調印 東独
- 3.18 総選挙で保守のドイツ連合が勝利 東独  
東独総選挙 両独
- 3.22 ソ連との貿易、91年からドル建てで合意 両独
- 3.23 ECとの貿易・経済協力協定に調印 1990年11月
- 3.25 総選挙（第一回投票、第二回は4月8日） 両独
- 3.28 コール首相が91年後半にも統一ドイツ総選挙と表明 両独
- 4.8 第二回総選挙、民主フオーラム第一党に、ヨゼフ・アンタル党主、独立小地主党、キリスト教民主国民党との保守三党連立政権樹立 両独
5. エリツィン ロシア共和国最高会議議長に選出 ソ連
- 5.18 両独、通貨・経済・社会同盟設立条約締結 両独
6. ロシア連邦 主権宣言 ソ連
- 6.8 総選挙投票（8.9の両日） 1990年11月
- 初夏 “保守派”の抵抗増大 ソ連
- 夏 シャターリン案 結局採択されず ソ連
- 7.1 通貨統一 両独
10. 軍事政策委員会 ソ連
12. “保守派”プーゴ、グロモフ、ヤナーエフなど登用 ソ連
- 1991.1. ソ連 リトアニアに限定的武力行使 ソ連
3. アンケート ソ連
- 春 再び改革派登用 ソ連
4. エリツィン 直接選挙でロシア国大統領に ソ連
- 8.19～21 クーデターとその失敗 ソ連

冷戦下の外交 — 政治的手段としての交渉と緊張緩和

I スターリン死後のソ連の緊張緩和

1. 事実

- イ. 朝鮮休戦会談の再開 1953.4.26 と協定 7.27
- ロ. トルコへの要求取り下げ 1963.5.30
- ハ. ドイツ、オーストリア、日本との戦争状態終結への努力
  - 1955.1.25 対独戦争状態終了の宣言—10月 大使交換
  - 1955.1.25 ドムニツキー 日本への働きかけ—1956.10月国交回復
  - 1955.2.7 オーストリア問題をドイツ問題と切り離す
    - 4月中旬 ソ連とオーストリア合意
- ニ. 1955.5.7 旅順から撤退

ホ. 9.19 ポルカラ軍港を返還

ボ. 5.27 フルシチョク ユーゴスラビアを訪問

2. 理論 平和的共存

イ. 異なる社会体制を持つ国の平和的共存

「異なる法則に従って、かつ反対の方向に発展する二つの相反する世界経済体制—資本主義と社会主義—の同時的存在は議論の余地ない事実である。……異なる社会体制を持つ国家の平和的共存というレーニン主義の原則は、今までわが国の対外政策の根幹をなしてきたものであったし、今後もなおその基幹である。」

ロ. 政治的、経済的、思想的な闘争

「平和的共存とは闘争なき生活ではない。異なる社会的、政治的組織が存在する限り、その間に対立が生じることは避けられない。平和的共存は政治的、経済的かつ思想的な闘争である。……共存とは戦争することなく、すなわち武力によって国際的紛争を解決しようとすることなく、平和的行動と経済的、文化的活動を通じて競争することを意味する。もしわれわれが社会生活の歴史

的法則、すなわち階級闘争の法則を忘れたら、われわれはマルクス・レーニン主義者の資格を失うであろう。」

3. 動機

イ. 過去の行きすぎを是正→正常化と負担減少

ロ. ヨーロッパとくにドイツの現状維持—1955年7月のジュネーブ会議

\* 1952.3.10 の「平和覚書」はドイツを統一し、それを強大化させないという方式の提案であり、西独の建設と西側への統合を防止するためのものであった。しかし、それは成功しなかったため、ソ連は東独維持に政策を切り換えた。

ハ. より長期的には西側の切り崩し—ラバトツキー・プラン 西独、ポーランド、チェコスロバキアを非核地域とする。兵力引き直し。

ニ. 第三世界の働きかけ

ロ デタント政策 1963—1971

1. ドゴール 理念的な性格

「東方が支配の野心を捨てない限り、われわれは閉塞しななければならない。しかし、このことは希望を失わせるものではない。その希望とは、東方諸国もいつかは変容することである。つねに強く人間の的であり、かつナシヨナリスチックであった諸国、また、いまでもそうである諸国、すなわち、ポーランド、チェコスロバキア、ハンガリー、ルーマニア、ブルガリアおよびロシアにおいて、進化はその成果をあらわすであろう」(1963.4.28 の演説) すなわち「東方ブロックの内部の事態の変化、およびその避け難い人間性の発露により、まず緊張が緩和され、ついで、もしかすると、自由な人々の間に協調が達成され、その上に平和が築かれる」(1963.4.23 の演説) かも知れない。

2. 西独 1963—1968

イ. シュレーダー—外相の政策

a. 通商代表部設置 1963.3.7 ポーランド 10.17 ルーマニア

- 11.10 ハンガリー 1964.3.6 ブルガリア
- b. 正式国交の樹立 ハルシエタイン・ドクトリンの部分修正—既承認国には適用しない。
- c. 東独孤立化政策
- ロ、大連合政権
- 1966.12.13 オーデル・ナイセの国境線承認を示威
- 1967.1. ルーマニアと国交樹立
- ハ、米国の同調
3. ソ連の対応
- イ、切り崩しへの懸念 1965年以降 ワルシャワ条約機構首脳会議がよく開かれるようになった。
- ロ、東独保全とオーデル・ナイセの国境線を強く主張
- ハ、西独 “報復主義” “軍国主義” への非難
- ニ、チェコスロバキアへの介入 — 力によってもソ連圏は守る。
- III チェコスロバキア介入以後
1. 米ソ関係はそう悪化しなかった。
- イ、ベトナム戦争とアメリカの苦境
- ロ、軍備管理の必要
- ハ、ソ連圏切り崩し策の不毛の認識
2. 東側諸国の態度軟化
- イ、1969年3月 ブダペスト・アヒール 東ドイツの国際法的承認ではなく、“ドイツ民主主義共和国の存在の承認” でよい。
- ロ、5月 ゴムルカ オーデル・ナイセを認めれば国交樹立はありうる。
3. プラント政権
- イ、ドイツ内に二つの国家がある。しかし、民族の一体性があるので両独国家の間隙は “特殊の種痘” のものである — 10月28日の施政方針演説

- ロ、11月28日 — 核拡散防止条約に調印
- ハ、1970.3 プラントは東独エアフルトで東独のシュトプ首相と会見
- ニ、1969年末 独ソ間で “武力不行使条約” の交渉 — 1970.8.7 仮調印結果のまとめ
- IV status quoの承認
1. status quoの承認
- イ、西独、ソ連条約 第二条 武力による威嚇と武力行使はおこなわない。
- 第三条 領土保全を約束し、全欧州諸国の国境の “不可侵性” を認める。
2. status quo plus の政策
- イ、 “将来いつか、ヨーロッパの国境は重要でなくなりますが、しかし、まずそれは恒久的なものとして承認されなくてはならない” Brzezinski
- ロ、将来、status quoを自らにたどって好ましいものに変える余地を残す。
- a. 国境の 「不可動性」という言葉をソ連が提案したが、西独はそれに反対し、 「不可侵性」という言葉にさせた。
- b. 覚え書により、西独は条約の締結によってドイツ民族の自決権主張と民族一体性再努力との断念を意味しないと立場を明確にした。
- c. まことに複雑な協定のしくみ。たとえば西ベルリンは連合国による占領継続という形で安定した。
3. しかしstatus quo plus が夢見られたとはいえ僅か20年で、基本的変化がおこるとはだれも考えなかったであろう。



1945年以降の国際政治経済制度

I GATT=IMF体制 成立までの歴史

1. 前史—ブロックなき世界を求めて
  - イ. アメリカの伝道的政策としての保護主義
    - a. 憲法—外国との通商の規制は議会
    - b. 幼稚産業保護
  - ロ. 20世紀初頭の対米批判と議論
  - ハ. Wilson大統領と自由貿易へ (Underwood Tariff Act 1913)

Levels of Duty by Tariff Act, 1887—1934

Tariff Act, Date	Level of Duty on All Imports	Level of Duty on Dutiable Imports	Percentage of all Imports on Free List
McKinley, 1880	23.7	48.4	50.8
Wilson-Gorman, 1894	20.5	41.2	50.0
Dingley, 1897	26.2	47.6	45.1
Payne-Aldrich, 1909	20.0	41.0	51.3
Underwood, 1913	8.8	26.8	67.5
Fordney-McCumber, 1922	13.9	38.2	63.5
Smoot-Hawley, 1930	19.0	55.3	65.5

II. 第一次大戦後の逆行 Fordney-McCumber 1922

- ホ. 悪行—Smoot-Hawley 1930 大不況と苦惱
- ハ. 自由貿易論の抬頭—とくにCordell Hull

2. 第二次大戦中の努力

- (イ) 大西洋憲章 自由貿易の再肯定
- (ロ) 武器貸与法

ハ. 背景としての具体的利益

- ニ. 狭心利己主義か enlightened self-interestsか

3. 成立と制度

- イ. 1944年 7月 Bretton Woods で

International Monetary Fund (IMF)

International Bank for Reconstruction and Development (World Bank)

- a. 協定加盟国は自国通貨と金またはドルとの固定為替レートを定める。  
金ドル本位制
- b. その平価の10%以上の変更に対しては基本の同意を必要とする。
- c. IMF の正式加盟国 (8 案国) は經常取引に関する為替制限を行ってはならず  
双務支払協定などの差別的通貨措置も行ってはならないし、外国人の保有する自国通貨を他の通貨または金との交換を拒んではならない。
- d. IMF は国際収支の一時的悪化に対して短期融資を行う。
- e. IRRDは復興と開発のための長期融資を行う。

ロ. 1947年 General Agreement on Tariffs and Trade (GATT)

- a. GATT加盟国は相互に最恵国待遇を与えることによって多角的、無差別な貿易を保障する。
- b. 関税障壁及び非関税障壁 (数量制限、外国産品に対する国内消費税、複雑な輸入手続) を引き下げる。

イ. 賛成

- c. 関税引き下げ交渉をGATTの主催で開く。

II 英米交渉に見る争点—コスト負担の用意の問題

1. 決して和気あいあいたる交渉ではなく、激しい交渉であり、両国の世論もときに Chauvinisticな反応を示した。

2. イギリスの多角主義への態度

- イ. 賛成
  - a. 米国への依存
  - b. 国際協力
  - c. 自由貿易の伝統
- ロ. 反対

- a. 大戦間の大連の突進と社会不安からmarket mechanismへの信頼が失われた。

- c. 国際収支の不均衡は、さまざまなことから起こる。  
不均衡が債務国のインフレ、すなわち継続的に収入以上の支出を行う生活態度をとることによりもたらざれたらどうか。債権国は債務国以上にインフレを激化することによってのみ黒字を解消しうる。

5. 1945年12月 英米金融協定  
37億5000万ドル (1949年以降返済 年利2% 50年付債 それまでの債権債務を返済し) アメリカ国内に反対が強かったが、冷戦的雰囲気の高まりと共に

- 1946年 5月11日 議会を通過
- 6. 優越への欲求
  - イ. 第一次世界大戦前 英仏が政治的に支配する地域へのaccessを得る。
  - ロ. the Red Line Agreement (1928.7.31)

トルコ、シリア、イラク (アラビア半島) の石油利権を持つトルコ石油会社の株式 23.75%をアメリカの会社が持つ。上記協定は旧トルコ帝国のいかなる場所においても利権を得たり、独自で石油を買ったりしないことを約束するもので、石油の供給過剰と値下がりへの防止のためのもの

- ハ. 1930's 油田の発見 1930 東テキサス、 1938 サウジアラビア
- ニ.
  - a. 第二次大戦中にサウジアラビアの油田の開発と確保が目標となる。
  - b. 1943年 Lend-Lease をサウジアラビアに与え、合弁会社CASOC を作る利権を得る。

石油の運用が、  
① 石油の運用が  
② 石油の運用が  
③ 石油の運用が  
ホ. Petroleum Reserves Corporation 石油備蓄公団  
a. 公団がCASOC の株をすべて買う案を政府は1943年 6月に決める。  
b. アメリカの石油会社の反対で流産

c. 英米のカルテラルを提案→主要石油会社は賛成。中東の油田を開発し、西半球の油田のdepletion を避けるのが狙い。しかし、独立系のアメリカの石油会社が反対し、反トラストの理念と自由放任の理念に反するので、上院

- b. 英連邦特恵關稅の取得權利
- c. 自由貿易は社会不正、不況を生む。
- d. 対外的安定は国内経済の確性のよって可能になる。

3. 意見の対立点  
イ. 英国 基金と銀行は純粋な国際機關でその運営は公務員によっておこなわれる  
ロ. 米国 それらは加盟国政府の厳重な管理下に置かれるべきである。

- ハ. サバンナ会議 1946年 3月 設置場所、理事のあり方についてアメリカは強引
- 4. 戦後過渡期の問題
  - イ. 両者ともその困難をやや過少評価していたが、とくにアメリカはそうだった。  
Aug. 22 1945 lend leaseの唐突な打ち切り

一新聞発表のみ、(取りたててをしなかつたのは一次大戦の経験から学んだ)  
ロ. イギリスは多角主義の原則を実行に移すための条件として、新たに大規模な援助が必要とした→英米借款へ  
国際流動性の供給一だれが負担するか  
国際収支調整のためのメカニズム

- a. ケインズもホフイットも為替管理、為替相場の変更をしりぞけた。そこで調整の手段は国内の物価と所得とを調整することになる。  
債権国にはインフレ政策を、債務国にはインフレ政策を、  
しかし、その規定が確しかった。

① 債権国はインフレ政策を、  
② 債務国はインフレ政策を、  
③ 債権国はインフレ政策を、  
b. この点で清算同盟案が徹底していて債権国にも責任ありとした。  
1941年ごろから、この問題は取り上げられた。

イギリスは、アメリカが貿易障壁の低減のみに目を向けて、雇用並びに経済活動を高水準に維持する措置の重要性を理解していないのではないかと心配していた。

※ ケインズはインフレをなによりも恐れ、国内経済拡大の重要性を重視していた。

の言い分を通すことは、経済復旧の効果を減殺するものという反論が出た。  
 ホ、そこでアメリカの会社がポンド圏に売ってもよく、その場合ある程度内で  
 ポンドをドルに賣えようという形で妥協しようとした。  
 ハ、しかし、イギリスはそれに応ぜず、さらにアメリカの会社は、スタンレー地  
 域に売る石油はイギリスもしくはイギリス・オランダの会社から買えと規制を  
 強めようとした（イギリスも頑固であった）。

ト、アメリカの石油会社は議会を動かし、経済復旧打ちりの話も出た。  
 チ、それを背景にアメリカの石油会社はドル危機を悪化させないような形で解決  
 を、直接イギリス政府と交渉した。 1950年 5月  
 リ、朝鮮戦争がおこり、石油の需給がなくなり、やがてイギリス経済も復調して、  
 そのドル不足もなくなっていく。

III マーシャル・プラン

1. 1947年のヨーロッパの経済危機—1946年に経済状況は好転していたが、1947年に  
 悪化した。

イ、異例に寒い冬 石炭の需要急増—しかし、それは加速要因である。

ロ、基本的には経済循環がとまったことによる。

事例—フランスとイタリーのポール・ペアリング産業はスウェーデンから

特殊鋼を買う外貨がないため機能しえなかった。とくに、ドイツ崩壊と

ソ連の東欧支配は東欧と西欧の間の物資の流れをとめた。

ハ、ソ連はドイツの統一管理などヨーロッパの戦後処理を急いでしなかった。従  
 はヨーロッパの危機の深化を持っているように思われるところがあったし、と  
 くにマーシャル国際長官は1947.4のモスクワ会談でそう思った。

2. マーシャル・プランの骨子

イ、アメリカの大量援助

トルーマン大統領 4年間 170億ドルを要求

(OECDの報告書 196.6億ドル) 実際には 131.5億ドル GNPの 1.5%

外交委員会で反対される。

ハ、  
 a. 結局石油会社のイニシアティブで1946年サウジアラビアの石油会社は開業さ  
 れ始める。(SOCAL, Texaco, Jersey による Aramco の設立)

しかし、そのためには the Red Line Agreement を無効にする必要があっ  
 た。

b. 取り引き、Shell, Anglo-Iranian Jersey の間

c. CIP はナチスドイツの占領地域で操業していたので、敵性の企業であり、

それによって the Red Line Agreement は無効になったと解釈。

CIP は反対。Aramcoに加入を申しこむがサウジアラビア王が反対。

しかし、イラク石油会社内のフランスの割り当てを増やすことなどにより  
 妥協。

d. これらの妥協に至る過程は決して平和なものではなく、アメリカの大きな力  
 と、必要があれば、旧協定を破るといふ姿勢がもたらしたものである。

II 優越を確保した後のfairness

1. 中東の石油の割り当て

アメリカは自国のleadershipが確立された後では他国が十分な石油供給を得るこ  
 とに反対でなかったし、価格についてはとくに利益を得ようとはしなかった。

2. 1949年のイギリスのドル不足のcase

イ、英国政府はその銀行に対し、to refuse to transfer funds in payment for  
 American supplied oil from sterling balances in London of countries  
 outside the sterling area.

フィンランド、スウェーデン、ノルウェー、デンマークなど

ロ、sterling oilを買わせる政策として、アメリカの石油会社は反対

ハ、そのころ石油は過剰気味であった。

ニ、アメリカ政府内には、イギリスのドル危機が深刻であり、アメリカの石油会社

ロ. 欧州復興のための単一の計画  
ソ. 連邦諸国の抱け

ハ. アメリカからの援助はもて来るので、各国政府はそれだけのカネを国内で  
用意し、そのカネを必要に応じて使う。

ニ. 各国は貿易自由化のため関税引き下げを約束した。

3. EPU European Payment Union 1950年夏に創設  
ドル不足に対応して、ヨーロッパ諸国間で多角的な決済をおこなうようにした  
もの

4. マージナル・プランの成功

a. OEEC諸国の生産
1947 戦前の 87%
1948 98%
1949 110%

b. OEEC諸国間の貿易

1948初め 戦前の3分の2
1949末 110%

c. 巨额的に見れば戦後の経済成長にはいくつもの理由があった。

- 1949-39の情勢の反動としての需要

- ケインズ経済学と福祉政策

- 早い技術革新

しかし、アメリカの援助がよい循環に向かわせるきっかけを作ったことは  
間違いない。

5. ITU は48-49の会議で文書ができ、トルーマン政権は、1949年 4月に議会に提出  
したが、議会の雰囲気は変化しており、多国間取りきめに反対であった。

→GATTが重要となった。 アメリカの依質

朝鮮戦争のとき、ヨーロッパの経済は復興し、成長しつつあった。そこで再軍備  
をしても、それを鈍化しないことが求められ、そのためにアメリカは再び1951年

末から援助をおこなった。

IV 顕著な事例としてドイツの“奇蹟の理由”

a. マーシャル援助

b. ドイツ工業の競争による被害の少なさ。15-10% 賠償 5%

それも新設設備の機会を与えた。

c. オーデル・ナイセの東の東の食料供給がなくなっことはマイナスと考えられた  
が、これらは高い食料であり、輸入した方が得だった。

d. 東からの逃亡者は豊富な新規労働力を与えた。

e. ドイツの占領費は軍備費のようなものであり、その負担は、軽くない。

しかし、それはそれ以外の占領軍の支出でバランスされた。

f. 勤勉と教育程度の高さ

g. 労働組合が不法な要求をしなかった。

h. 復興の必要と意欲

i. 真金の低さ 1950-60

イギリス GNPの58%
フランス GNPの47%

j. 貯蓄奨励と高い貯蓄率

k. 政治的安定

l. 高い投資率

m. 普通、高投資は設備への需要から輸入増を生み、貿易収支赤字となる。

ドイツではそれがおこらなかった。

始めはそれがおこった。 1951年 3月まで

それ以後貿易収支黒字となる。

① 原料をブーム以前に買った

② 消費財の伸びは低く、ナチスドイツが日給性を高めていたことが  
作用した。

European reliance on its aid to take the lead in creating and maintaining a new set of post-Bretton Woods rules for the world financial system.

2. アメリカの寛大さ

イ. reciprocity を要求せず

自らの輸出の伸びという点からは不利なものでも、ヨーロッパや日本の復興と発展に役立つものは認めたとEUP,ECC

ロ. 他国の輸入制限の撤廃を要求しながら、自国ほどの開放度を要求しなかった。

3. 日本のGATT加入とアメリカのリーダシップ

イ. 日本は1951年から加入を求めた。

ロ. イギリスは1951年には日本がオブザーバーを送ることも反対した。

ハ. それが、1953年にはGATT加入を認め、日本は1955年GATTに入った。  
(35条を多くの国が用いたが、1960年代半ばにそうではなくなかった。)

③ 完成品とくに機械は、朝鮮戦争復興の必要から需要が増えたが、ドイツはこの面で強かった。

工業製品 貿易のなかのドイツのshare

1950 7%

1959 19%

1913とはほぼ同じ(但し分割を考慮に入れる)

1937 16.4%

n. ドイツの旧通貨も新通貨も外国が所有しなかったし、外国投資も少なかった。資本収支は黒字であった。

o. 通商政策

In times of slump, governments are blamed for much that is not their fault; in times of prosperity, the reverse occurs.

しかし、

① 破壊されたり、腐った設備の更新への補助金

② quota の削減など自由化政策

③ エアハルトの自由主義経済一計画経済の後だけにとくによかった。

④ インフレをおこさない政策

⑤ ④がよく言われるが一般的な道理とは言えない。

V アメリカのリーダシップ

1.

イ. アメリカの行動はreasoned and long-term appreciation of its interestsに基づいていた。自由貿易体制の進出、運営のためのアメリカの圧力も大きい

ロ. hegemony "on the cheap" no longer seeming realistic, the United States adjusted to European weakness by providing huge resources through the Marshall Plan. By doing so, it provided itself with the political leverage to achieve hegemonic cooperation in an operational sense. That is, the United States could use the influence provided by

国際政治と経済の理論と現実

I Harmony 自然調和

1. 定義 各人が他者の利益を顧慮せず自らの利益のみを追求してもそれが他者の利益にもなる。自然調和説

2. 現実 人々が自らの利益を追求しすぎると利益は減少する。

3. Adam Smithの説

イ. Theory of moral sentiment 1759 The wealth of Nations 1776

ロ. 自由競争市場は財の価格を適切なレベルに決定し(第一巻)資本を社会全体にとって役立つものとする(第二巻)からよ。政府が介入する(第三巻・第四巻)しかし、Natural Libertyは anarchy ではなくそれ故政府の役割は存在する(第五巻)。 政府が介入しない

ハ. 政府の干渉を排しながら、自由市場の主役 businessmen をたてよ。 ない。

ニ. 分業の大きな効用を説きながら工場労働者の除外の可能性を認めている。

4. Adam Smith の基本的な楽観主義の理由

イ. 人は他者の犠牲に於いて得をしようとは思わない。

ロ. 人間のなかには元来 benevolent affections がある。

ハ. 人間は他人に安心し共感をもって見てもらいたいという気持ちを持っている。

ニ. 通商が広げられ、相互の利益になるものが多くなる。アダム・スミスの

acquisitiveness と reboizeois avarice を Adam Smith は区別した。 利己心と利己心から生じる利己心

5. 自由市場体制の宗教的・政治的自由との関連

Cooperation

1. 定義、政策の coordination を通じて、一方の決定が他者の決定に影響を及ぼすのを避けるようにして、もたらされるもの。

2. 現実

イ. 各国政府は自国の利益と認めざるを、強引に追求して来た。輸入制限

ロ. 産業育成など国によって事情がちがう。

ハ. 経済が唯一の目的ではなく power とか status を求める。

ニ. 産業調整について国内の利益、とくに有力な産業や韓国に引張られてしまう。

ホ. しかし、30年代の経験や相互依存の進行から、各国は協力しないことが大きなマイナスを生むことを知っている。

III 協力の困難

1. しかし、協力は難しく、各国がその必要を認めるだけではできるとは限らない。

2. 種々のゲーム

		B	
		自由主義	保護主義
I	A 自由主義	60 40	20 40
	保護主義	50 30	20 30
II	自由主義	60 40	25 20
	保護主義	15 35	20 30
III	自由主義	60 40	22 25
	保護主義	15 35	20 30

3. ゲーム理論の示唆するもの

イ. 現実の社会のときどきは、conflictual game (勝つか負けるか)でも cooperative game でもなく、mixed-motive game である。相互依存と対立、

ロ. 囚人のジレンマ

① 利己心が強くなる(利己心) ② 利己心が弱くなる(利己心) ③ 利己心がなくなる(利己心)

		B	
		協力	非協力
A	協力	3.3	1.4
	非協力	4.1	2.2

半同. guided community

非協力がもつとも合理的

ハ、純粋の一回だけの Prisoners' Dilemma は適切でないところがある。

ア、力の不平等、置かれた状況の不平等  
強国威嚇する system に入らざるをえない。

例、第二次大戦中にイギリスが帝國特惠を廃止し、アメリカの主張する

自由貿易体制に加わるのを快めたこと。

ハ、AとBは原子論的個人ではない。

たとえば、両者が confia の members であれば、両者は協力をする。

シ、合理的人間でも倫理がない訳ではない。

Aが非協力を嫌う場合 4.3 3.4

2.1 1.2

二、

ア、以上の担し難以外に何回もこの game をおこなうと協力が強くなる

— 長い目で見れば、非協力のほうが損である。

イ、交渉がありうるし。

ウ、政府は政策を変えうる。

IV Collective goods を作るしかた

cf. Russett & Sullivan Mancur Olson

1. 公共財 Collective good, public good

イ、non-exclusiveness 全員がその利益を受ける—自由貿易体制は概ねそう

ウ、non-rivalness 享受しても減らない。

cf. 綺麗な空気と pollution 汚染

2. Conditions for the Achievement of Collective goods

イ、構成員がその cost の分担を強制される。

国家 税の徴収 → 国防費の調達

union shop member ship の強制

しかし国際社会では難しい。

ロ、個人の自己利益の認識が広いものとなる。

attachments がつよい家族の case。しかし、サイズが大きくなると、個人の気持ちではどうにもならない。

ハ、one member ほかのすべてよりも断然大きい場合、力もあれは動機もある。

第二次大戦後の米英—他国は、一筋違いの同盟軍意識でも、

size of group が小さいとき、お互いに注目するから分相も不可能ではない。

ロ、private goods を member に供給することを inducement とする。

ハ、social pressure

ロ、federal system

チ、教育・宣伝

リ、prominent solution 資金政策の guide line 寄付についてのガイドライン

ヌ、取り引き

Hegemonic Theory 権威ある秩序の維持を促す役割がある

1. 国際的な市場環境を整備し、維持する必要がある。 e.g. 平和 国際通貨

2. hegemonic leader の重務—Kindleberger "大恐慌下の世界"

イ、投げ売りされる商品に対して比較的に関われた市場を維持する。

ロ、景気調整的な長期貸付を行う。

ハ、恐慌の際に手形を割り引く。

ニ、為替レートを運営する。

ホ、各国の通貨政策を調整する。

3. leadershipの基礎

イ、優れた財、サービスの供給力

ロ、大きな市場

ハ、優れた技術

ニ、基軸通貨としての安定した通貨

核兵器の専横競争

ハ、純粋の一回だけの Prisoners' Dilemma は適切でないところがある。

ア、力の不平等、置かれた状況の不平等  
強国威嚇する system に入らざるをえない。

例、第二次大戦中にイギリスが帝國特惠を廃止し、アメリカの主張する

自由貿易体制に加わるのを快めたこと。

ハ、AとBは原子論的個人ではない。

たとえば、両者が confia の members であれば、両者は協力をする。

シ、合理的人間でも倫理がない訳ではない。

Aが非協力を嫌う場合 4.3 3.4

2.1 1.2

二、

ア、以上の担し難以外に何回もこの game をおこなうと協力が強くなる

— 長い目で見れば、非協力のほうが損である。

イ、交渉がありうるし。

ウ、政府は政策を変えうる。

IV Collective goods を作るしかた

cf. Russett & Sullivan Mancur Olson

1. 公共財 Collective good, public good

イ、non-exclusiveness 全員がその利益を受ける—自由貿易体制は概ねそう

ウ、non-rivalness 享受しても減らない。

cf. 綺麗な空気と pollution 汚染

2. Conditions for the Achievement of Collective goods

イ、構成員がその cost の分担を強制される。

国家 税の徴収 → 国防費の調達

union shop member ship の強制

ロ、個人の自己利益の認識が広いものとなる。

attachments がつよい家族の case。しかし、サイズが大きくなると、個人の気持ちではどうにもならない。

ハ、one member ほかのすべてよりも断然大きい場合、力もあれは動機もある。

第二次大戦後の米英—他国は、一筋違いの同盟軍意識でも、

size of group が小さいとき、お互いに注目するから分相も不可能ではない。

ロ、private goods を member に供給することを inducement とする。

ハ、social pressure

ロ、federal system

チ、教育・宣伝

リ、prominent solution 資金政策の guide line 寄付についてのガイドライン

ヌ、取り引き

Hegemonic Theory 権威ある秩序の維持を促す役割がある

1. 国際的な市場環境を整備し、維持する必要がある。 e.g. 平和 国際通貨

2. hegemonic leader の重務—Kindleberger "大恐慌下の世界"

イ、投げ売りされる商品に対して比較的に関われた市場を維持する。

ロ、景気調整的な長期貸付を行う。

ハ、恐慌の際に手形を割り引く。

ニ、為替レートを運営する。

ホ、各国の通貨政策を調整する。

3. leadershipの基礎

イ、優れた財、サービスの供給力

ロ、大きな市場

ハ、優れた技術

ニ、基軸通貨としての安定した通貨

新自由主義  
BRITAIN

第1次大戦後から1970年代  
自由貿易の原則  
FAIR TRADE (公平貿易)  
1947年 通関手協会の設立

核兵器  
System

核兵器競争  
競争が激しい国は  
核兵器を  
増やして  
抑圧する

核兵器競争  
競争が激しい国は  
核兵器を  
増やして  
抑圧する

核兵器競争  
競争が激しい国は  
核兵器を  
増やして  
抑圧する

- 話は別であろう。
- b. 以上の数値が正確に判らなくてはならない。
- ホ、国際社会で強制力を持った秩序は作れない。しかし、取り引きや契約の形で相互に有利なしかたで関係を継続することはできる。

2. regime の定義  
 a set of mutual expectations, rules and regulations, plans, organizational energies and financial commitments, which have been accepted by a group states.

3. regime の利用  
 ① ある行動の相対的 cost を変える。  
 一たとえ、GATT があると、差別的貿易措置をとると報復を正当に  
 なされるし、GATT を破ったという記録が残る。 同盟関係 → 3つが同じ程度  
 ② ひとつのとり決めは、regime のなかに nest される。バラバラに取られて  
 いるときには、give and take が難しく、特定国との交渉もあつてできない  
 ことができて一応は根拠。  
 ③ 不確実性を除く 大きな取引 → net result  
 a. 権限の不正濫用や情報ギャップをなくす。 取引外取引 (190) 万単位で交渉相手

④ ある行動の相対的 cost を変える。  
 一たとえ、GATT があると、差別的貿易措置をとると報復を正当に  
 なされるし、GATT を破ったという記録が残る。 同盟関係 → 3つが同じ程度  
 ⑤ ひとつのとり決めは、regime のなかに nest される。バラバラに取られて  
 いるときには、give and take が難しく、特定国との交渉もあつてできない  
 ことができて一応は根拠。  
 ⑥ 不確実性を除く 大きな取引 → net result  
 a. 権限の不正濫用や情報ギャップをなくす。 取引外取引 (190) 万単位で交渉相手

⑦ 中古自動車を取り引きの例 arms control についても同じで、真実を告げるだけではだめでそれが真実であることの保証が必要である。  
 moral hazard の問題  
 保険会社 保険は財産についての注意を減らす。大銀行の破産は波及効果が大  
 さいもので、中央銀行はそれを避けるために手を打つ。  
 そのため大銀行は無謀な貸付をする。 1ヶ地 58  
 Bank of America これを防ぐためには協定が必要。  
 無責任 寿命の残り少ない人の方が生命保険に入りたがる。  
 同様である regime に入りたがるが、costは支払われない。  
 costを支払わないような人が projectに入りたがる面がある。

1 戦略的地位の競争 → 競争力  
 強い軍事的  
 力 (1977)  
 1 戦略的地位の競争 (1977)  
 2 戦略的地位の競争 (1977)

3A. 村上の条件  
 政治力によって国際的な自由主義的ルールを遵守させること、  
 軍事力によって国際的な安全と平和を維持すること、  
 経済力によって国際通貨の価値を維持し、後進国に対して市場や資金を  
 与えること、

等が必要であり、さらにそのためには、  
 技術力によって科学技術の点で世界をリードしていくこと、  
 いわば文化力によって思想の点でも世界をリードすること

4. 国力の変動と leadership  
 ① 国際政治経済システムの安定は力の配分にかかっている。  
 ② 経済発展の速度は一概ではないから、力の配分は変化する。  
 ③ 新権国もいつまでも覇権国ではない。

VI regime に関する問題  
 1. 取り引きによる解決  
 ① 状況 汚い煙が laundry factory に害を流している。  
 ② 対策

a. laundry が屋内乾燥場を作る → 2万ドル以上であれば作業を続けえない。  
 b. 工場が煙の浄化装置をつける → コスト 1万ドル

③ 解決策  
 a. 法令があれば、工場が 1万ドル使って浄化装置をつけることになる。  
 b. laundry が 20000 × X > 100000 の額を支払って、同上の装置をつけてもらう。  
 ④ 但し書  
 a. laundry の住人が嫌いだとか、その土地を欲しいと工場主が思っていれば



二、現在のregimeを一旦こわすと、また作るのが大変であることを知っているから  
なんとかが維持しようとする。

ホ、報復はcostが高いのでそうはおこなわれなれないが、ないわけではない。

7. しかし、きわめて重要な問題について regime の力は、（経済的明白に弱い）  
（技術的の明白）

イ、郵便、電気通信に関するレジーム、WHOなど技術的性格の強いものはそれな  
りに機能しているが、それが全体をcover するものとなる。機能的アプローチ  
は正しくない。

ロ、国連環境計画のようなものとなるとレジームとはまだ呼べない。

ハ、国連の武力制裁は大国のそれを容認するものしかなかった。

ニ、P.K.Oの明白な有限性—それなりに意義はあっても （救済）  
（救済）

rateが適当に調整されなくてはならない。

ある種の影響力が free-ridingを防止しなくてはならない。

4. 全体として int'l regime は不確実性を減らすことによって協力を容易にする。

国際法も同じ。その機能は to make human action conform to predictable  
patterns so that with some hope of achieving a rational relationship  
between means and ends;

（ゲーム理論）  
（期待行動論）

だから int'l regime は政府にとって有用である。

5. international regime の守られること

イ、 international regime は国際社会の分権的性格から脱してはいかないが、

その rule は概して守られる。

ロ、破られる場合でも、アメリカの求める輸出自主規制のように、ruleを赤裸々に  
破らず、ごまかす形で破る。一方的輸入規制と比べ、それは交渉を必要とする  
から面倒で、抜け穴もある。そうしたごまかしを以て、自由貿易体制は結局紙  
の上のものと言ふことは、realism の行きすぎたもの。あるいは、cynicismで  
ある。

6. international regime の守られる理由

イ、重要な相違は利己主義対集団の利益ということではない。

national interests を近視眼的に捉げるか、far-sighted way であるか、

また、その問題だけを考えるか、他の問題も含めて考えるかどうかである。

ロ、regime はバラバラではなく、相互につながっているし、各国政府は多くの  
regime に入っている。そこで、ひとつのissue について、近視眼的に自己利  
益を追求してrules を破ると他の問題における他国の行動が変わってくる。

ハ、rules を破ることは悪い評判となるし、逆にgood reputation を作っておくと  
その国は行動しやすい。各国政府は、その関係する国々がどのくらい

commitmentsを守るかという期待に従って、協定を結ぶから、

good reputation の餌は協定を結んで買き易いのである。

9

冷戦後の国際関係の基本方針と特徴

世界の一体化と民族主義

1. 世界はひとつ

イ. 経済 — 19世紀末

ロ. 人的交流 — 20世紀半ば

ハ. 情報 — 1970年代

ニ. 主権国家の増大

イ. 植民地帝領の崩壊

ロ. しかしそれをもたらしたものはヨーロッパでは19世紀末、非ヨーロッパでは20世紀の三つの抗争

イ. ヨーロッパ内の覇権を求めて — 第一次世界大戦 1914-17

ロ. 世界の覇権を求めて — 第二次世界大戦と冷戦

ハ. 非ヨーロッパ世界の欧米の挑戦に対する対応 — 日露戦争、太平洋戦争、

植民地独立

イ. 近世文明の特徴

イ. 緑への広がり — 世界の一体化

ロ. 人間につき合いのintensityの増大 — 分業と競争の社会

ハ. 言語の普及 → 新(い)世界

ニ. 国家間の地域主義

イ. 国家内の地方、分権、分業運動

ロ. ダニエル・パル

現在の国家はアメリカをも含めて小さすぎると同様に大きすぎる。

政策は多層の組み合わせとせざるを得ない。

力の性質の変化

1. 究極の力 (ウルティマ・ラシオ) としての軍事力

② 軍事力使用のコストの増大

イ. ルールを守る制限戦争から全体戦争へ — ヨーロッパとくに第一次世界大戦

ロ. 兵器の出現 — 公然とかつ大量に軍事力を使用することは不可能になった。

③ 抵抗の増大

イ. 植民地化される際の抵抗の微弱

ロ. 民族主義と勤王能力

4. 経済的相互依存関係

イ. 経済大国あるいは "reading states" の登場

ロ. 経済力は直接には作用し難いこと — 経済制裁の多くの失敗

5. ソフト・パワー — Nye の議論 とくに互恵的な力

イ. 定義 "Aが望むものをBをして起すようにさせる能力"

ロ. 具体的には、理念の魅力、政治上の問題設定

ハ. 手段

① 文化の普遍性

② 国際語の問題

The American language has become the lingua franca of the global economy and of transnational social and professional groups.

Whatever the Japanese economy may achieve, the Japanese language will never rival English...

dominate, learning and the major professions not only because they have numbers and resources of libraries and finance but also because their work is conducted in English.

this predominance in the knowledge structure, any loss of American capability in industrial manufacturing is trivial and unimportant.

亦、全体として具体的に事態を考える必要がある。

③ メディアへの影響力 映画、CNN

文化情報

④ 国際競争における地位 → ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨

⑤、⑥、⑦、⑧、⑨について日米を比較すれば、ソフト・パワーは理解されよう。

⑩、政策手段は多岐のものを使い分けるものとならざるをえない。

由 多極化

1. 二極体制

イ、1980年代半ばまでの典型的な二極体制

ロ、その後の20年余りの二極体制のなかの多極化

たとえば日本やドイツの安全保障面での対米依存

2. 多極化

イ、アメリカの地位の相対的低下

ロ、ソ連の崩壊

ハ、ドイツ再統一

ニ、日本問題とNIE S

ホ、中国の経済発展

3. 再し書

イ、19世紀ヨーロッパのように同質的なactor 間のバランスではない。

ロ、グローバルなシステムとも言い切れないところがあり、いくつかのregionで

役割を果たす国は限られている。

ハ、安全保障体制におけるアメリカの突出とも言える役割

④ 過渡期

⑤ ドイツ及び日本の位置づけの難しさ

⑥ 核大国という性格

⑦、それぞれの国の特殊な事情——地方的事情の重要性

国際経済関係系に關する理論

1. 經濟關係に関する四つの典型的理論

1. 重商主義

- イ. 金は力である
- ロ. 富は有限であり、他人が豊かになれば自分は貧しくなる
- ハ. 富と力の間の關係を認める

「もしフランスがオランダを打破することによってしか通商を増やさないのなら、その正当な野心をとげるためになぜ軍事力を有していることをためらうのか。」

二. 國家による經濟活動の管理

2. 自由主義 Adam Smith Jeremy Bentham

- イ. 富を広い意味で考へる一生産力
- ロ. 富は有限ではなく國際分業によつて増やすことができる

non-zero-sum game

比較生産費説

ハ. 貿易と戦争は矛盾するものである

Bentham, "Conquer the whole world, it is impossible you should

increase trade half penny."

Between the interest of nations, there is nowhere any real conflict.

If they appear repugnant anywhere, it is only in promotion to there being understood.

二. 自由放任であるべきだ

3. 國民經濟論 F. List

- イ. 國民國家の並立状態が現実である
- ロ. 自由貿易はすべての國家の繁榮に平等に寄与しない。先進國と後進國の差は永久にされる一が確證理論

ハ. 現代においては工業力は國家の力の源泉である

4. 帝國主義論 Lenin Houson

資本主義はその矛盾を外への膨張によって解決するしかない。資本主義の下での交流は相互利益に役立つものでなく支配従属の關係である。社会主義の下での交流は相互の利益にかなない平和をもたらす。

五. 評語

1. 自由貿易論の意味

イ. non-zero-sum gameの理論

ロ. 相互依存の状態への適合性

2. 重商主義

イ. 國家と國家財力とのちがい

ロ. 動力力一かし、その源泉

3. 國民經濟論

イ. 權力政治との切りはなし難いつながり

ロ. 公平さの問題

ハ. 歴史的に考へるべきであるとの主張

4. 帝國主義論

イ. 支配、従属がいかなるときでも生ずること

ロ. 終末論的樂觀論の危険

五. 自由貿易論の問題点

1. 個人の福祉か國民經濟か

イ. 個人の福祉を価値判断の基準としてよいか

ロ. 經濟交流は國民經濟に対して擾乱作用をもつ

比較優位 比較劣位という言葉の現象に意味するもの

ハ. 19世紀後半の典例 Kindleberger

① 小麦の國際市場の低下 主として輸送コスト低下による。

アメリカ、オーストラリア、アルゼンチン、ロシアの海産物の価格低下

1873	1プツシエル	\$1.70
1882	1プツシエル	\$1.31
1886	1プツシエル	\$0.80
1894		\$0.66

② デンマーク 自由貿易の優等生

The Danes reaped the economic sinners of the country: they stopped exporting grains from their poorly adapted sandy soils, and instead imported them for conversion into butter, cheese, eggs, bacon for the breakfast table of Britain. The process was assisted by two inventions, one mechanical (the process separator) and one institutional (the cooperative). This made it possible not only to produce animal products on small labor-intensive farms, but also to market them on a large scale in standardized quality. Critical to the success of this adjustment mechanism was the Danish system of moderate-sized, owner-operated farms, intelligent farmers, trained into a socially cohesive group at the Folk High Schools, and the rising standard of living in Britain, land of the hearty breakfast, which provided the market.

③ イギリス 自由貿易と農業の没落

④ イタリア 政府の無策による自由貿易

In Italy, the tariff was raised, but late. An excise tax on wheat, imposed internally in 1869 to raise revenue, had been vigorously opposed by urban and industrial interests and government loath to raise it again, delayed imposing a duty on wheat until 1887. By this time, the dissolution of peasant agriculture in the South was under way.

北南米への移民 年平均

1872-80	25,000	1887	130,000
1885	73,000	1888	205,000
1886	82,000		

農村の崩壊の長期的影響は大きかった

⑤ フランス 保護主義

1861、1865、1867、1890に保護引き上げ、フランスの family farm と

French societyを守った

⑥ ドイツ ユンカーの利益を守るために保護主義 独逸関係に影響を与えた

二、20世紀後半の貿易摩擦や先進工業諸国と開発途上国の関係で同じ問題がある

2. 経済関係と権力政治の関係

戦争の原因をどう考えるか

1. 自由主義者の見解

① 政治と経済は別である一経済的利益のためでなく栄光や領土を求めて戦争がおこる

② 政府は国民の利益を理解せず、試み体制を作っているので戦争がおこる

③ シュンペンター 「帝国主義と社会階級」

帝国主義は階級世帯である

「それは現在の生活環境から生まれてくる要素ではなく、過去の生活環境から生まれてくる要素である」

資本主義では人々は経済に精力と集中する。冒險主義は「正しい仕事からの逸脱」である。しかし、現実には封建制度の逸脱としてそれ向きの構造、組織、好戦本能などが強まっている。彼らの先駆者としてコント及びスパンサー

あるいは Veblen

ロ. その批判者

① Hobson

資本主義社会のなかの富の分配の不公平に帝国主義の原因を見る。

余剰製品と余剰資本の吐け口

② Lenin の理論はHobsonの言うような動きが必然であるということである

3. 公平さの問題

自由貿易は強者の論理である E.H.カー 「危機の20年」

ちよっと考えるときわめて建設的であるので、尊重に検討されねばならない。

アダム・スミスが、利益の一般的かつ根本的調和という考えを述べた形式は、18

世紀の経済構造には的確にあてはまるものであった。それは、無制限な可動性と適応性とももつ生産と交渉とを、資本制度に拡大することに利益を見出し、他

方、富の分配には無關心な小生産者と商人との社会を考えていたのである。ところが、ふしぎな符合というか、「國權論」が公開された年は、またルソットの地獄が蒸気機関を発明した年であった。かくして、自由放任の理論が古典的な形で叙述されたわけであった。この理論の立つ前提は、高度に特産化された不動態の巨大産業と、生産によりも分配に、より多くの利害關係をもつ多数の強力なプロレタリアートとな、やがて、生み出すにいたる一発射によって、殺されたのであった。ひとたび、産業資本主義と階級組織とが社会構造として認められるようになると、利益理論は新しい意義をもつにいたり、叙述するよきに、自分たちの利益を念案としての共同体の利益と同一視する立場を強調することに、自己の優位を確保することに腹心する最も有力な団体のイデオロギーとなった。自由放任は、資本家と労働者との關係においてと同様に國際關係においても、經濟的強者の楽園である。國家的統制は、保護立法の形であれ保護關稅の形においてであれ、經濟的弱者が求める自己防衛の武器である。

4. 富は有限ではないのか

イ、技術の発達は天然資源の依存度を減らすと言えよう。第二次世界大戦後はその傾向が強まった。  
 ① 代替財 ② 効率使用 ③ 植民地解放 ④ 世界市場の発達  
 ロ、しかし、70年代には資源問題が再登場した。  
 ① 資源の存在

ア	86		13	1
ブラナ				
バナジウム	84		ソ連22	3
マンガン	43		95	その他17
ウランウラム	17	13	70	
クロム		83		1
金	43		19	32
ほたる	46		4	50
ニッケル	10	7		83

② 開発にコストと時間がかかる  
 ハ、資源を広く考え、水、空気を考えると有限性は存在するのではないか。  
 あるいはCO2と温室効果。  
 5. 自由貿易体制の維持・運営はたれがするのか  
 イ、共通のバラッド・クックス・みんなの利益になることは、そのためにとくに動くことは必要ではない。(たれかがやってくれたらよい)  
 ロ、政治権力があれば、共通のコストを曲がりなりにも負担させることができる

ハ、しかし、國際社会は分極的構造である

IV. 國際社会における transnationalな經濟活動の維持

――すべての資源は第一次世界大戦 第二次世界大戦後旅行客の激増としている――

1. 人口

イ、第一次世界大戦までヨーロッパから米大陸、北欧、オーストラリアへの移民大  
 ロ、移民はその代ほとんど停止、しかし第二次世界大戦後旅行客の激増  
 1948年 40,801,200 1958年 81,487,900 1966年 168,752,300  
 60年代以降今日まで開發途上国から先進国へ徐々に流入

――ヨーロッパへの出稼ぎ労働者はアメリカへのメキシコ人近年増加

2. 資本

イ、第一次大戦までの大體に増加 年率64%

イギリスの資本供給

ロ、大恐慌によって激減

ハ、1850年以降 顯著に増加。しかし、第一の時期と比べてGNP中海外投資の占める比率はやや低い。

3. 貿易

イ、同様のpattern

ロ、相互依存は減少しているのか  
 cf. Karl Deutsch - 工業化がある程度進むと national introversionがおこる

4. pattern の説明
- イ、第一期がいささか異常一国際化の最初だからか
  - ロ、イボリスの徹底した自由主義
  - ハ、第三期については政府の役割の増大
  - ニ、現在は第四期かも知れぬ
5. 経済の問題
- イ、ある部分では相互依存が増え、ある部分では増えていない
  - ロ、先進国間の工業品の貿易は明らかに増大
  - ハ、貨の問題が重要
- V. 第二次世界大戦後の相互依存の態様づけ
- 1. increased sensitivity cf. Cooper  
sensitivity of economic transactions between two or more nations to economic developments within those nations の増大
  - 2. sensitivity 増大の理由  
「相互依存の増大は輸送と通信の技術的発達に基づく。それは、通貨、資本、人間、情報及び理念を国境を越えて運ぶ速度と、信頼性を共に増大せしめた。つまり、それは、いわゆる小さくなくった世界、すなわち、経済的、心理的距離の減少をもたらしたものと同一の産物である」 Cooper
  - イ、 natural protection の減少
  - エ、 cost のなかで地理的距離の占める share の下降
 

1950-56	卸売価格	22%up
	貿易品価格	14%up
	運賃	6%up
  - ロ、 bulky cargo container、取り扱い技術、高価商品については空輸
  - ハ、天然資源による special cost advantages の減少→輸送コストと関係あり
- さらに技術発達による資源の比恵低下
- イ、 趣味の差という barrier もなくなってきた→70年代初期のミニ・スカート
  - ロ、 communication link の完成
    - ア、 短期資金の動きが大きくなった
    - イ、 企業が機会を捕らえるのが広範囲にわたり、すばやくなった
  - ハ、 水平貿易が増えたが大体同じようなものを売買するので、所得コスト極端、高層レートが少し減れば貿易の流れが変わる
3. 経済問題の政治化
- イ、 領土問題の重要性の減少  
「領土を武力によって征服することは人類の荒々しい歴史を通じて来た永遠の魔力を失った」 Klaus Knorr
  - ロ、 その理由
    - ア、 軍力使用のコスト増大
    - イ、 支配のコスト増大  
1830年 Algeria をフランスが植民地にしたとき派遣した軍隊は、1万人に満たなかった。  
1980年代初期フランスが撤退したとき50万の軍隊は送っていた  
人口1000万 軍人1人に対して住民20人
    - エ、 国内の経済発展が frontier となる
    - イ、 trade chance があちこちになつたので政治的支配が必要性が減少
    - ロ、 第一次世界大戦から第二次世界大戦にかけてのブロックでは抹するようになつた
- ハ、 "low policy" の重要性増大
- ア、 政府が市民生活にかかわるようになつた。(福祉国家) 19世紀半ば
  - イ、 アイルランドに対する政策は今日ではとれない。
  - ロ、 transnational relations の絶対量が増大
4. 国内政治と国際社会への影響

4. pattern の説明
- イ、第一期がいささか異常一国際化の最初だからか
  - ロ、イボリスの徹底した自由主義
  - ハ、第三期については政府の役割の増大
  - ニ、現在は第四期かも知れぬ
5. 経済の問題
- イ、ある部分では相互依存が増え、ある部分では増えていない
  - ロ、先進国間の工業品の貿易は明らかに増大
  - ハ、貨の問題が重要
- V. 第二次世界大戦後の相互依存の態様づけ
- 1. increased sensitivity cf. Cooper  
sensitivity of economic transactions between two or more nations to economic developments within those nations の増大
  - 2. sensitivity 増大の理由  
「相互依存の増大は輸送と通信の技術的発達に基づく。それは、通貨、資本、人間、情報及び理念を国境を越えて運ぶ速度と、信頼性を共に増大せしめた。つまり、それは、いわゆる小さくなくった世界、すなわち、経済的、心理的距離の減少をもたらしたものと同一の産物である」 Cooper
  - イ、 natural protection の減少
  - エ、 cost のなかで地理的距離の占める share の下降
 

1950-56	卸売価格	22%up
	貿易品価格	14%up
	運賃	6%up
  - ロ、 bulky cargo container、取り扱い技術、高価商品については空輸
  - ハ、天然資源による special cost advantages の減少→輸送コストと関係あり
- さらに技術発達による資源の比恵低下
- イ、 趣味の差という barrier もなくなってきた→70年代初期のミニ・スカート
  - ロ、 communication link の完成
    - ア、 短期資金の動きが大きくなった
    - イ、 企業が機会を捕らえるのが広範囲にわたり、すばやくなった
  - ハ、 水平貿易が増えたが大体同じようなものを売買するので、所得コスト極端、高層レートが少し減れば貿易の流れが変わる
3. 経済問題の政治化
- イ、 領土問題の重要性の減少  
「領土を武力によって征服することは人類の荒々しい歴史を通じて来た永遠の魔力を失った」 Klaus Knorr
  - ロ、 その理由
    - ア、 軍力使用のコスト増大
    - イ、 支配のコスト増大  
1830年 Algeria をフランスが植民地にしたとき派遣した軍隊は、1万人に満たなかった。  
1980年代初期フランスが撤退したとき50万の軍隊は送っていた  
人口1000万 軍人1人に対して住民20人
    - エ、 国内の経済発展が frontier となる
    - イ、 trade chance があちこちになつたので政治的支配が必要性が減少
    - ロ、 第一次世界大戦から第二次世界大戦にかけてのブロックでは抹するようになつた
- ハ、 "low policy" の重要性増大
- ア、 政府が市民生活にかかわるようになつた。(福祉国家) 19世紀半ば
  - イ、 アイルランドに対する政策は今日ではとれない。
  - ロ、 transnational relations の絶対量が増大
4. 国内政治と国際社会への影響

イ. きわめて多く一ほとんとすべての一官能組織が国際関係にかかわるようになる  
 ロ. その結果、対外政策に関する大きな変更は難しくなり、routine daily

decision making in low policy areas が重要になる

ハ. 相互依存は対外政策のcontrol を難しくさせる

ア. イ. ロの帰結

イ. 内政上のautonomyが減る。たとえば金利を自由に動かさないと、安定した為替レート、安定した物価、経済成長、完全雇用を巧みに調和させることは難しい。

ニ. 経済隆盛がより頻りに発生する。

Myrdal: 相互依存の主張に対して国際的開放経済体制を難しくするという批判があった。そこには正しいものがあった。

VI. 相互依存の増大と各国の対応

1. それぞれの国力、政治、経済体制、経済発展の段階により、各国の政策はいくつかに分かれる

イ. passive response: 小国に多いが国内のautonomyが失われたことを認め、独自性を保つことをあきらめ、対応して行く。

例 前述のデンマークはその典型

ロ. exploitative course: 小数の国だけがとれば成功するが、世界全体はとりえない。相互依存の利用。

tax haven はもつとも競争な事例だが、1960'sの日本のように輸出賦成アラス輸入制限の政策もその事例である。

ハ. defensive response: 激しい関税障壁などの輸入制限、あるいは移民の制限などで相互依存の影響を減らす

例 ビルマ 1950'sの日本はこの例と言えよう

ニ. aggressive response: 自国の経済の原則制度を他国に押し付ける

例 アメリカがその典型

ホ. constructive approach: 共同作業により調整をこなす

国民所得と貿易額の比

1. イギリス

1805-1819	16.6%	1905-1909	61.0%	(55.2%)
1820-1829	16.9%	1910-1913	65.9%	(58.8%)
1830-1839	20.7%	1927-1929	46.0%	(40.3%)
1840-1849	25.1%	1930-1933	28.5%	(35.0%)
1850-1859	36.2%	1933-1938	32.7%	
1860-1869	53.7%	1939-1945	20.6%	
1870-1879	59.4%	(59.9%)	1946-1949	34.1%
1880-1889	55.4%	(58.9%)	1950-1953	48.9%
1890-1899	51.3%	(55.9%)	1954-1956	43.9%
1900-1904	53.2%	(51.3%)	1957-1959	39.5%

2. アメリカ

1789	23.3%	1849	11.6%	1889	12.5%	1949	8.6%
1809	12.2%	1859	14.5%	1909	11.2%	1954	8.5%
1819	18.0%	1869	10.6%	1919	18.4%	1959	8.1%
1829	13.8%	1879	16.0%	1929	11.0%		
1839	16.5%	1889	13.9%	1939	7.6%		

2A. アメリカ Statistical Abstract of the US.

① 貿易		② 貿易外		③ 国民所得				
輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入			
1970	42.5	39.9	82.4	23.2	21.2	44.4	126.8	814.8
1980	224.3	249.8	474.1	118.5	83.7	202.2	676.3	2174.0
1983	200.3	261.3	461.6	132.0	103.8	235.8	707.4	2651.9

(単位: 10 億ドル)



移民の増れ  
(1000人)

出国/年	1846 ~50	51 ~60	61 ~70	71 ~80	81 ~90	91~ 1900	1901 ~10	11 ~20	21 ~30	31 ~40
イギリス	189	1313	1572	1674	2559	1743	2841	2452	1884	252
ドイツ	183	622	634	626	1342	527	274	91	721	124
オーストリア	2	31	40	111	436	724	2342	788	357	57
スペイン	-	3	7	13	572	791	1091	1306	560	132
イタリア	-	5	27	106	992	1580	3615	2194	1370	235
ロシア	-	-	-	-	58	288	481	911	420	80
ポーランド	-	-	-	-	-	90	189	183	458	160
アイルランド	-	-	-	157	700	406	309	135	167	10
計	477	2362	2839	3264	7145	6337	11591	7813	6753	1914

比率 ①/② ①+②/③

1870	10.1%	15.6%
1880	21.8%	31.1%
1883	17.4%	26.6%

3. 日本

1885-1889	15.0	1910-1914	33.4	1925-1938	39.7
1890-1894	17.7	1915-1919	41.0	1939-1942	22.8
1895-1899	27.2	1920-1924	36.9	1950	19.1
1900-1904	27.3	1925-1929	40.1	1954	24.0
1905-1909	31.1	1930-1934	34.5	1958	25.3

4. デンマーク

1870	47.0	1900	71.3	1920	52.5	1950	40.4
1880	57.6	1910	81.5	1930	63.5	1954	64.2
1890	59.8	1913	71.8	1940	40.1	1958	64.9

入国/年	1846 ~50	51 ~60	61 ~70	71 ~80	81 ~90	91~ 1900	1901 ~10	11~20	21 ~30	31~ 1940
アメリカ	1251	2566	2315	2812	5247	3688	8795	5736	4107	528
カナダ	246	310	290	226	353	237	1143	1055	982	80
ブラジル	5	122	99	229	531	1144	686	792	834	283
オーストラリア	-	-	119	72	213	416	1516	902	562	103
計	1568	3394	3372	3987	7518	6423	14839	11113	8703	1885

出典：Woytinsky, World Population and Production

注 歴史による検証 cf. Krasner

1. 1820-79 — イギリスのhegemonyの上昇期と自由化の進行  
 イ. イギリスの自由化 cf. Corn Laws

ロ. 軍事力—ラテン・アメリカ、アフリカ、インドなどへの強制

—英仏のTobacco-Chevalier 条約 (1860) の背景

英仏関係の改善がナポレオン軍の動機

ハ. 国際連帯体系の運営

2. 1880-1900 — イギリスの比重低下と開放度の多少の低下

イ. アメイカの安いgrain

ロ. 独、仏、露の高関税

ハ. イギリスの国際金融運営の継続

ニ. 貿易の比重は余り変わらず

3. 1900-1913 — hegemony理論で説明不能

イ. イギリスの hegemony は弱まる

ロ. 開放は高いままで変わらず

ハ. アメリカを除くすべての主要貿易国の貿易比率増大

ニ. 貿易のバターンは slotui へ

4. 1918-1939

イ. イギリスの hegemony は消滅

ロ. アメリカはその意思なし—1930の Smoot-Hawley Act 関税を上げた

ハ. 開放率上昇

ニ. 貿易比率低下

5. 1945-60

イ. アメリカの hegemony

ロ. 開放低下

ハ. 貿易比率上昇

注 経済力と勢力政治

国力の基礎としての経済力

イ. 近代においてそれが決定的とする見解さえ存在する  
 —例 ホール・ケネディ 大国の興亡

1914年における同盟各国の工業および工業技術の比較

	イ/イ オーストリア- ベルギー	フランス	ドイツ	イギリス
世界の工業生産に占める割合 (1913年)	19.2%	14.3%	13.6%	27.9%
エネルギー消費量 (1913年 石炭に換算 100万トン)	236.4	118.8	195.0	311.8
鋼鉄生産量 (1913年 100万トン)	20.2	9.4	7.7	17.1
総生産力 (1900年のイギリスを 100とする)	178.4	133.9	127.2	261.1

工業および工業技術の比較 (アメリカを加え、ロシアを除く)

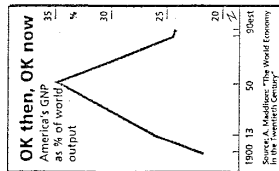
	イギリス/フランス	イギリス/オーストリア-ベルギー
世界の工業生産における割合 (1913年)	51.7	19.2
エネルギー消費量 (1913年 石炭に換算 100万トン)	798.8	236.4
鋼鉄生産量 (1913年 100万トン)	44.1	20.2
総生産力 (1900年のイギリスを 100とする)	472.6	178.4

ロ. 大国のジレンマ—自国の要請される役割とそれを遂行するために必要とされる軍事力とのギャップ。すなわち、『手を広げすぎた範囲』の危険

情にせよ

アメリカの体置と将来

- I アメリカのかげり
- 1. 相対的地位の低下
  - イ. 世界の総生産の40%から24%へ



- ロ. 一部技術で追いつかれたこと
- ハ. 人間の心理
  - Yet America now is not self-confident, not sure of its greatness. It feels the pressure of the outside world on its violate shores, and it fears a debilitating fragmentation within them. Part of the reason for this absence of self-confidence is the haunting but unhelpful memory of the post-war years; less can be gained from remembering and trying to emulate the America of those times than most Americans wish to believe. "Economist"
- 2. 大国の危険としての over-extension について
  - イ. ボール・ケネディ『大国の傾亡』
  - ロ. それへの反論 たとえばハンチントン 軍事費自身は過重負担とまでは言えない。

ハ. ジョンソン大統領 “偉大な社会”

- ベトナム戦争 財政赤字
- ニ. 大国の負担は総合的に見なくてはならないこと。
- ホ. 一旦大きくなった財政赤字の問題は簡単には片づかない。

3. アメリカ経済

- イ. 軍事費の悪い効果—絶対的負担が問題ではなく、競争を減ずる。
- ロ. 軍需産業—動力から負担へ

「第二次大戦後の米国のハイテク技術での優位を象徴したコンピュータや民間航空機が、軍事研究開発の恩恵に大きくあずかったのに対し、その後軍事技術が特殊化するにつれ、米国の莫大な軍事研究開発支出が商業技術にあまりつながらなくなってきた。しかも大規模な軍事研究開発が多数の研究者を吸収し、かえって民間の研究開発を圧迫するようになったのである。」 太田 博

ハ. 成功した体制が out of date になったこと—大量生産方式

「その後、特に1970年代以降、日本、欧州主要工業国の生産システムのウエートは、汎用規格品の大量生産からしだいに、多様化する需要に応じたよりフレキシブルな生産方式に移行していった。米国では大量生産方式が解かれない成功を取ったために、ほかの生産方式はあまりかえりみられないことなく、日本、欧州主要国の追い上げにあつた時も、日本、欧州がどのような生産方式で追い上げてきたのかを十分理解しなかった。過去の成功の大ききそのものが、新しい世界への適応を阻害する要因となったのである。」

II “病める” アメリカ社会

- 1. 衰退なのか、時代の先端を行っているからなのか。
- イ. 犯罪、麻薬、家庭の崩壊、初中教育の悪化
- ロ. 訴訟社会、巨大な医療費 *医療費の急増と医療費の増大*
- ハ. 貧富の格差の増大 *13%*
- ニ. おびたしい数の外国人の流入

ホ、雇用の増大 とくに婦人（子供のいる婦人は1960年には約30%、1988年65%）

ハ、アメリカ全体についての統計は意味のないものが多い。たとえば、両親とともに住んでいる子供の割合

1960	87.7 %
1988	72.7 %
1988	白人 78.9 %
	黒人 38.6 %

母親の割合 (1984)

2. アメリカ社会の変わりぬもの

- イ、西部及び南部への人口移動 郊外へ移動
- ロ、suburbanization の継続
- ハ、自動車社会 → 飛行機の普及 (イリノイ)

3. fragmentation

イ、人間、仕事、技術の mismatches—アメリカの古い都市から企業が離れ、南部、

西部、郊外に向かうので古い都市の inner-city slum が生まれる。

ロ、郊外がアメリカを滅亡に向かわせるのか。 cf. Plumb

4. 貧富の差の拡大

イ、1970—1990年の現象

5 分法によると最下位の所得は変わらず、最上位が36%増えた。

ロ、人種問題とくに黒人問題とのlink

ハ、住居による分離

secure in their gated communities. happy children in private school

5. 求心力の喪失？

イ、大きくて多様な国に必然

ロ、その非効率性

ハ、地方分権のマイナスの面—fragmentation

III アメリカの “孤立主義” 的体質—もしくは unilateralism

1. カナダ外交官の印象

命題1 アメリカは、二つの執行機関を持った唯一の国。アメリカの憲法は、

分権を唱える。しかし現実には権力（行政と立法）が分かれているのではなく、重なりあっている。

命題2 権力の所在を知りたかったら、議会の委員会、小委員会の委員長を見よ。委員長が機敏で一貫性を持っては、国家運営の要である法律を作れる。アメリカの議会で、年長序列制、党の規律が崩壊しつつあり、議者自身が分権化している。党の指導者が支配する時代は去り、代わって、個々の委員会、小委員会が立法する権力を増している。

命題3 ワシントンの権力闘争の参加者は無数にいる。かつ各々が異なる力を保持している。権力闘争に参加するものは、まず、大統領、閣僚、4000人の大統領任命の官僚、35万の官僚、535の議員、18800人の議会スタッフ、47884人の法律家、11000の顧問と72のシンク・タンクに働く者、9127人（87年登録）のロビイスト、4326人の記者。これらは、各々異なる力を持って動いている。外国の仕事は、この参加者中、自国に影響を与えるものを見つけてから始まる。

命題4 外国政府も権力闘争の参加者である。ただし、その力は小さい。

命題5 外国政府にとって、今日では、アメリカの国内政策のほうが、アメリカの通常考えられる外交政策より、より大きい影響を与える。特に経済分野でその傾向が強い。

命題6 アメリカとの外交案件で、一件落着ということとはなかなかない。手打って、摩擦を解消したと思っても、そのうち、またむっくり起き上がってくる（議会には数多くの小委員会があり、1つの小委員会で着しても、ロビイストは数多くの小委員会に持ち込み、泥試合が続くことがしばしばある）。

命題7 ワシントンで、手を組む相手を見つけたとしても、この協力は、一時的協力はすぎない。どの国も、ワシントンに、永遠の友を待っていると思っはならない。案件が変われば、今日の友も、明日の敵にな

・今日、アメリカの対外政策はつぎの3つの混合。  
 ①ウルグアイ・ラウンドを中心に多角的に自由貿易を求める流れ。  
 ②保護貿易主義。  
 ③アメリカ・カナダ間や、アメリカ・メキシコ間にみられる二国間や地域取

り決めの促進。

2. アメリカの独特の機構

イ、条約批准に上院の3分の2以上一憲法  
 ロ、通商の規制は議会の権限一憲法  
 ハ、responsiveな議会一大衆民主主義

① 伝統  
 ② ロビイスト  
 ③ 下院は2年毎に改選

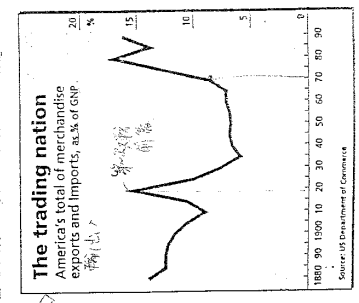
3. その基礎にある伝統と体制  
 イ、アメリカは邪悪な旧世界から独立して作られたという考え  
 ロ、事実上、かわわりが少なかつたこと  
 ハ、大国となると、世界から孤立するか、それとも世界をアメリカの考え通りに作

り変えるか、ということになる。  
 ニ、普通主義的体制の逆説一多様なものを内に含むが故に、自らが世界となる傾向

4. 経済的には世界の中に組み込まれた。  
 イ、貿易の増大（財貨とサービスの貿易）

1955 輸出入はGNPの5%強  
 1970 輸入 7.3% 輸出 8.6%  
 1988 輸入 13.1% 輸出 15.1%

ロ、産業活動の国際的 network  
 “アメリカ車”なるものは存在しない。



る。それがワシントンである。  
 命題8 二国間関係の制度化、法制化はプラス。  
 命題9 メディアは、利用しる。

・しかし、70年代末には、日本、ECが経済大国として登場し、アメリカは、貿易赤字に悩む。アメリカがもっていた貿易、経済での圧倒的優位性は消滅し、アメリカの自由貿易体制の維持を可能にした条件は、消滅し始めた。

・かつて、アメリカに自由貿易を促進する強カグループがあった。巨大な設備投資を要する製造業、農産物および資源輸出品がこのグループに属する。しかしこのグループも強力な競争者の登場で、アメリカの内外で戦えるか、自信をなくしてきている。

・行政府に不満を持つ業界は議会に押し寄せ、議会はしどろしどろに、アメリカの貿易に関する憲法上の権限を行使し始めた。

・議会は、昔利用した関税や、数量制限ではなく、つぎの新たな手段を使っている。  
 ① 利害を有するものが、アメリカ被害救済法に、容易に救いを求められるようにした。  
 ② 個別製品ごとの輸入障害を設ける法律の制定。  
 ③ 既存の法律の、攻撃的運用（たとえば1974年制定の貿易法 301条）の活用。  
 ④ 政府調達のアメリ製品購入義務づけ。

・アメリカは保護主義に向かう行動を正当化するため、つぎの対外的議論を展開している。  
 ① 世界で最もオープンな市場はアメリカである。他方、外国はルールを曲げ、アメリカの貿易を利用している。だから、アメリカの保護主義的措置は、土俵を同じにしているだけだ。  
 ② 本格的な保護主義を防ぐためには、少々保護主義を導入しないと持ちこたえられない。

安全・保障システム

I 日本及びドイツの位置づけとアメリカ

- 1. アメリカのuniqueな地位  
1960s'独→米 軍資金供与
- ロ. ドイツ再統一 GNP 4.8%
- ロ. 日本問題 54.81%
- ハ. 世界は平和と安全のために力を必要とするが、アメリカだけがそれをやること  
ができる。

2. 日本問題、ドイツ問題

イ. 力関係の変化がおこっているが、その最大のものはドイツ及び日本の強大化である。

ロ. これまで、日独両国は軍事的に米依存であったが、もはやそうではない。

ハ. 日独両国の近隣諸国の不安をブレイゼンスを懸けることが必要

caping theory → 平和で問題を解決

3. 検証 ANA 米軍基地、同盟の強化、同盟の強化を意味する

イ. 日独の重戦の脅威は現実のものか → 現実性が高い

ロ. その場合やがて日本とドイツが反発することは避けられない。

ハ. 秩序が一旦作られ、それが認められると変えるのが難しくなる。またさる急には変わらない。

国家が何らかの役割を担うとき、いかにしてそれが力と同意を勝ち得、次第に批判や変化にも耐え得るようになるかというその過程であるように思われる。その役割が既存秩序の一部となり、また成功にも裏打ちされてしまえば、国家の役割維持を正当化するもっともらしい理屈にはまず事欠かなくなるのである。米国の戦後の役割は余りにも重要かつ広範囲に及ぶものであったため、その役割が本格的に縮小した世界を想像することは困難である。同時に、多くの人々にとって、米国の影響力の低下がもたらす危機を想像することは容易なのである。ソビエトの軍事的脅威が減少したにもかかわらず、今度はそれに代わ

って世界的不安定化という脅威が生じている。

ニ. システムにはそれが作られた時代の状況から特異な部分がある。

- ① 日本と韓国のつながりとしてのアメリカ
- ② 中華人民共和国と国交を持ちつつ、台湾の存在を保證するアメリカ

ホ. 核武装の連鎖反応への警戒

ハ. 将来の発展の不確定性と深慮の必要

たとえば、在日米軍が撤退するとすれば、その影響はいかなるものとなるのか、本当のところは決してわからないのである。この撤退により、周辺諸国が

戦後においてかかってなかったほどの軍備増強を行い、その結果、日本が新たな軍備増強に走るといったようなことは確かに考えにくい。しかし、だからとい

って、こうした結末の可能性を完全に排除してしまいうこともできない。また、たとえば、米軍の撤退は、日本側の核兵器の保有をいすれ真剣に考慮させるこ

とになる可能性は存在するのである。米国の安全を引き続き保障する状

意を示した場合ですら、日本の核保有に対する考慮の可能性を否定することはできない。

4. アメリカの不確定性

イ. 外政と内政の関連

① 経済資源との関係 - "solvency" の問題

② 国内で対外政策を正当化する必要

ロ. Reagan- Bush時代のマイナスの遺産

① 財政赤字の増大

② Reaganの奇妙な成功

"Reagan's oversimplified approach accelerated Soviet decline when nuance and sophistication did not or could not"

- へ、翌日 エリツィン
- ① 上記提案に賛成
- ② 弾頭数 2000-2500
- ③ 弾道弾防衛システムを米ソが共同でおこなうことを提案

ト、上記削減のための安全な輸送、解体、安全な貯蔵のため両国は協力することに  
 なった。1991年11月アメリカ議会の予算承認（4億ドル）  
 チ、モスクワに国際科学センターをおく。

2.

- イ、その多くは以前から無用の長物視されていた。
- ロ、核兵器がなくなるわけではない。
- ハ、しかし、核兵器についての正しい考え方——ケナン 物貯蔵か（貯蔵）  
 「この問題をあきらかにする過程で留意しなければならないのは、原子兵器の禁止と国際管理のシステムがない以上、“若干の”大量破壊兵器を抑止や報復の目的で貯蔵するべきなどの見解があっても、それ自体は問題にされるすじ合いのものではなく、問題はいつい何の目的で、またどういふ主体的姿勢を背景にしてそうした兵器を開発し、わが国の軍隊にそれを使用させようというのか、という点だ。そうした兵器を、われわれが将来、戦争を遂行する場合に必要不可欠なもの、それなくしては戦争計画が無力化され有効性を失ってしまうもの、あらゆる道義やそれに関連した要因を無視して、大きな軍事的衝突が始まれば時を移さず、ためらいなく使おうと決意しているものどみなしてみよう。この場合、われわれはその決定からどんな結果が生じようかと受けてある覚悟が今からできていなければならない。また、原子兵器の禁止と国際管理に関する協定を成立させようとする国際的話し合いにはあきらかに加わるべきではないだろう。」  
 核兵器はわが国の基本的な軍事体制にとつては必要だが、万が一、敵国によってそれが扱われる可能性に備えて保有せざるを得ないものとみなして

- ③ BushD new world order  
 アメリカの leadership を前提とするもの-Wilsonと同じ
- ハ、二つの不確定性
  - ① 財政及び経済の建て直しができるか。 → いままで なげ (なげ)
  - ② universalist pretension の疑惑を避けうるか。

二、長期的には集団安全保障体制という性格が増大するであろう。

American unipolar moment, if it ever existed, has no staying power  
 at century's end

II 核管理

1. 突然のde-nuclearization

イ、START締結 1991年7月  
 (Strategic Arms Reduction Treaty)

\* 1ヶ月前、ヨーロッパの通常軍備制限で重要な合意

ロ、1991年 ソ連でのクーデターとその失敗

ハ、1991年9月27日 プツジュの発表

- ① 陸上の戦術核兵器の廃棄
- ② 海空のそれを半減。海軍の戦術核は本国に貯蔵。
- ③ 爆撃機のalert をやめる。
- ④ 移動式システムをやめる。
- ⑤ MIRVをやめることを提案

二、一週間後 ゴルバチヨフは戦術核につき明白に同意。

ホ、1992年1月28日のプツジュ提案

- ① MIRV廃止呼びかけ
  - ② 弾頭の削減
  - ③ ステルス爆撃機、B-2の生産中止、巡航ミサイルMidget man中止
- Trident D-5中止

Wentzel & Hope 核兵器の希望と破壊

☆ 6. 核兵器の危険  
かよう。その場合、もちろんわれわれは軍事政策の決定に際して、核兵器に依存し過ぎることのないよう気を配ることになる。核兵器が命と手間のかかる荷物である以上、われわれは抑止と報復のために必要最小限の核兵器を保有することになる。そして、もしわれわれが強むなら、核兵器の国際管理計画を達成し、一日も早くこの最小限の核兵器をも廃棄することをわれわれの目標とすることもできよう」

3. 核兵器の危険

イ. イラクの核兵器計画の進展 — 1988年にNPTを結び、表面はそれを守りながら、密かに核兵器開発の少し前までできていた。

ロ. 北朝鮮 1985年にNPTに署名したが、IAEAのセーフガードにつき、引きのばし作戦をとり核兵器開発を進めてきた。

ハ. イスラエルは公表していないし、実験もしていないが、恐らく確実に核兵器を保有している。インドとパキスタンはその能力を持っていることが確かである。

ニ. 他にリビア、イラン、シリアについて疑義がある。

4. NPT regimeの進展

イ. 1982年 フランスと中国がNPTに入った。

ロ. それ以外に、アルジェリア、南アフリカ。シリアはIAEAセーフガードを締結。

ハ. 1991年ブラジルとアルゼンチンは核を開発しないことを二国間協定で合意。

ニ. 1992年1月20日 北朝鮮は朝鮮半島を非核地帯にする協定に署名。

ホ. アルゼンチン、ブラジル、南アフリカそして多分北朝鮮も核開発を試みて中止したように思われる。

5. コントロールのメカニズム

イ. ① 核開発のために必要技術をコントロールするメカニズムとして

1974 Zangger Committee

1978 London Nuclear Suppliers Agreement

② IAEAの査察を条件にすることがヨーロッパの主要諸国の間で1980-91に決まったし、日本、スイスなども加わっている。

③ アルゼンチン、中国、インド、旧ソ連邦はシステム外

ロ. IAEAの査察はどこでも行けるわけではない — 変化の必要

ハ. IAEAはoverburdened and underfunded 6200万ドルの予算 しかもそのうち60%が危険がもっとも小さい“西側先進国”に使われる。

6. C.O.C.O.M

イ. 技術全般の輸出をコントロールする。(化学兵器、生物兵器もある)。

ロ. 共産主義諸国へのコントロールは不要になったが、南北の技術の流れで見直されている。

ハ. しかし、先進国のなかにも反対があるし、旧ソ連圏の国をどうするかが問題。

ニ. 対象とされる国は経済発展を阻害するものとして憎悪するであろう。

7. regional confidence and arms control

イ. 南北朝鮮の合意

ロ. しかしそれをまたらしたのもとしてIAEAの行動。アメリカの強硬姿勢をあげる必要がある。

ハ. また北朝鮮が経済困難でなかったらどうだろうか。

J.S. Shin 下野の学者

PKO問題 → marginal role (3回)

1987 2億3400万 朝鮮半島 - 合計核兵器が100

1991 27億1千 韓国と北

。1991年 27億1千 北の核兵器

Spreading, 1988



17

ヨーロッパ

I 制度化

1. CSCE

- イ. 発足 1975.7.30 (1973年7月から一連の会議) ヘルシンキ首脳会議
- ロ. ヘルシンキ宣言
  - ① 安全保障
  - ② 経済・科学技術協力
  - ③ 人権問題

ハ. 東側はstatus quoの固定化を目指したが、西側はそれにプラスアルファを欲した。

- ニ. バオグランド 77-78
- マドリッド 80-83
- ウィーン 86-88

ホ. 1990.11.19~21

第二回首脳会議 ヨーロッパ通常戦力交渉 (CFE) の調印とバリ憲章の採択  
 — 冷戦の終わりを文書化したもの —

II “ドイツ問題”の解決

- 1. シューマン・プラン
  - イ. モネの権想力
  - ロ. アデナウアーやシューマンのリーダーシップ
  - ハ. 経済復興における面国の具体的利益の一致
- 2. NATO

- イ. ドイツ再軍備の必要
- ロ. フランスの懸念

ハ. アデナウアーの信念 — 西欧の中でのみドイツは生まる。

ニ. EDC

- ホ. EDCの遺産
- ハ. イーゼンの外交的動き

3. 意義

- イ. ヨーロッパ諸国の協力と困難への対処
- ロ. ドイツを“協力組織”に取り組んで“脅威”でなくす。

III ソ連・東欧諸国の今後とドイツ

1. 不変の地政学的現実

- イ. 多い活力ある人口
- ロ. “中厚”にあること

2. ドイツ・ロシア関係の歴史的重要性

- イ. ボーランド
- ロ. 貿易 — ロシアにとって輸入の40%はドイツから。
- 3. 露共産主義の困難とロシアの潜在能力
- 4. ロシアのもうひとつの関心 — 南とイスラム圏

イ. 歴史

- ロ. 安全保障の必要
- ハ. アジアはロシアにとってmarginalなところがある。

IV ドイツ統一のコスト

- 1. 旧東独と東欧諸国のちがいが
  - イ. マルクを使うことの負担
  - ロ. 旧西独からの資金移転
- 2. だがどのようにならうのか
  - イ. 税金で賄うことの難しさ
  - ロ. 財政赤字
  - ハ. 金利上昇と他国からのカネの流入

補 国際機構と安全保障

1. PKO

- イ. marginalな存在
- ロ. それ故の妥当性と効用
- ハ. よく使われるようになり、規模が増えてきた。
- 一予算 / 1987 2億3000万ドル  
1992 27億 ドル
- ニ. Peace-Keeping と Peace-making の間の微妙な線

2. 内政干渉の是非

- イ. 国連カンボジア臨時行政機構
  - ロ. 自力で政府を作れないところに外から政府を作ることができるか、あるいはその手助けができるか。
  - ハ. 伝統的な智慧 (J.S. さん)
- But the evil is, that if they have not sufficient love of liberty to be able to wrest it from merely domestic oppressors, the liberty which is bestowed on them by other hands than their own, will have nothing real, nothing permanent.
- ① 圧政を廃止しようとする多数の国民が戦っているときが、内政干渉の許される。恐らく唯一の場合であろう。
  - ② しかし、その場合でもその国の内部で生じた圧政については大概の場合干渉しない方がよい。外国の助けを借りて圧政が打倒されても、自ら圧政を作ったような国はまた圧政を生み出すからである。
  - ③ したがって外国によって支援された圧政を倒すべく戦っている国民を支援する場が内政干渉の許されるcaseとなる。
  - ④ だがその場合は実行可能性あるいはコストの問題が出てくる。

ニ. カンボジア、ボスニア、ソマリア

ニ. ヨーロッパ全体の金利高

3. 心理的問題

- イ. 一級市民と二級市民
- ロ. 援助への反感
- ハ. 難民の恐怖
- ニ. ドイツが一応問題を解決した後

V 協力の必要と各国の事情

1. 1992年10月の通貨危機

- イ. ドイツの高金利の悪影響
- ロ. ドイツのマルクとリンクすることによってインフレを際してきたこと

2. マーストリヒト条約と国民投票

- イ. 予想外の反対
- ロ. 入札上意見と大衆意見のギャップ → 60% 票を *ドイツは入札の強弱*
- ハ. 感情的不安と投票権の問題

3. フランスと農業問題

- イ. ドイツをしっかりと取り組んでおく必要
- ロ. アメリカ・ECの交渉と妥協
- ハ. フランス農民の強い反対
- ニ. フランス政府の政治的考慮

文化 - 高度な文化のポット  
 国家的ポット → 国内に特異性  
 国際的ポット

梅村 文明の生態史観

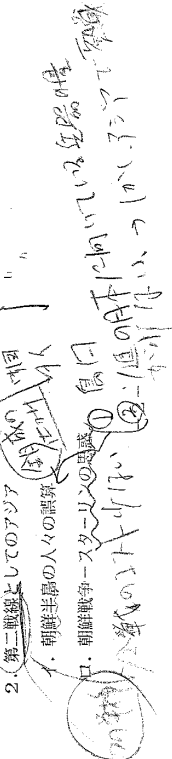
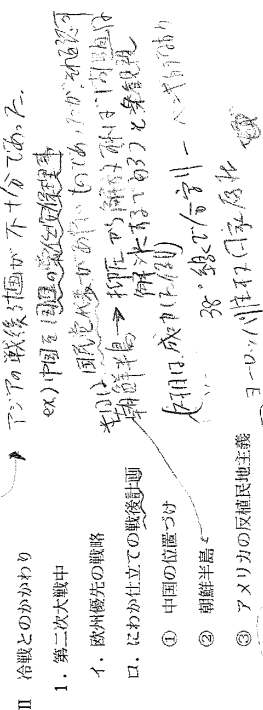
- ハ. The Far East ヒルマから東 (旧し 通称を中心) 周王統
- イ. かつての中国国際体系 20年後 入江島を以てする 中央流 加バー文明論 典帝國イナリ
- ① ネルチンスク条約と西歐諸国の進出による変化
- ② 孤立したシステムではありえない。
- ③ しかし、莫羅アジズ、日本、N.I.E.Sのみならず、モンゴル、ウイグル、トルキスタンなど The Great Game を含めうる。

2. 状況の概説 ← 世界—グローバル 政治的生態性

- イ. 経済的成功とその影響
  - ① 国際的力関係への影響
  - ② 国内体制への影響
- ロ. 共産主義の存続
- ハ. 多くの未解決の問題

- ① 二つの朝鮮
- ② 中国、台湾、香港
- ③ 未解決の領土問題—北方領土、尖列列島、竹島、南沙群島、中ソ国境

冷戦のこの区域の価値



13 アジアの国際関係 (イナリ)

- 1. 概念の曖昧さ
- イ. 西歐の強大さに対する反感。 The Far East 不確
- ロ. 常識的な見解 (イナリ)

「その実情を前にすると、アジアを単一のまとまりとして取り扱おうと考えることは、愚かである。知識のある人は“アジア”とは単なる地理学上の表現にしかすぎず、この大陸は多様性に満ち、そこに住む各民族も互いに同じであると同化したことにはない。ただ19世紀と絶望的に情報を欠いた運命がアジア人を一掃したに“オリエンタルズ”とか、“東洋の思想”とか語つたにしかすぎない。アジアは確かにその異質性においてヨーロッパがそうであるのと同じくらいに際立つのである。

とはいうものの、私たちはヨーロッパについて、その多様性の背後に何か共通するもの、ヨーロッパを単一の実体として考えることのできるような共通の特徴があると考える。何か“ヨーロッパ的”といえるものがあるということに同意する。しかし、同じような一般化は、アジアに關してすぐさま当てはまるに感づく。誰かに一つのヨーロッパ文明が存在するのかわと問うことはできる。フランス人、イギリス人、ドイツ人、イタリア人、その他みなが言葉で語すことは事実であるが、彼らはみなギリシヤとローマの伝統を受け継ぎ、キリスト教圏に属し、ユダヤ=キリスト教的伝統の中にある。しかしながら、アジアの多様性をいうとき、その背後には一つの文明ではなく、いくつもの異なる基礎文明、支那文明とヒンドゥー文明、またイスラムと仏教の伝統があることに気づく。アジアはヨーロッパより多様な過去を有し、一つの共通の出自をいうわけにはゆかないのである。」

(ルシアン・W・バイ『アジアの権力と政治』)

合目成の進歩 → 米コトに計算を(170年) 米リド人(180年) 鬼考履にい(170年) 1950年代(中) (軍事七探射)

ハ. アメリカの反応

3. ベトナム戦争

イ. アメリカ人の arrogance

ロ. アメリカ人の 無知

アイゼンハウアーの発言

ベトナムの独立運動を1949年の共産主義者の反政府運動と同じもので、同じ

ときに始まったと書いている。

ハ. 予想外の結果 (東のアド) → 俗世の高利貸物

- ① アメリカの弱体化
- ② 中ソ対立
- ③ ASEANの誕生 (共産主義を成す)

III アジアの経済的成功 NIES (東南アジアの経済成功)

1. アジア諸国の政治、経済体制

権威主義政府の安定 → 発展

計画と市場と基本的な価格メカニズム → 発展

計画的市場と基本的な価格メカニズム → 発展

基本的問題 → 発展

たかい教育水準 → 発展

比較的公平な所得分配 → 発展

比較的原因 → 発展

外部要因 → 発展

ベトナム戦争と需要 → 発展

ベトナム戦争と需要 → 発展

ベトナム戦争と需要 → 発展

ベトナム戦争と需要 → 発展

ベトナム戦争と需要 → 発展

ベトナム戦争と需要 → 発展

ベトナム戦争と需要 → 発展

ベトナム戦争と需要 → 発展

ベトナム戦争と需要 → 発展

ベトナム戦争と需要 → 発展

ベトナム戦争と需要 → 発展

ベトナム戦争と需要 → 発展

ベトナム戦争と需要 → 発展

ベトナム戦争と需要 → 発展

ベトナム戦争と需要 → 発展

ベトナム戦争と需要 → 発展

ベトナム戦争と需要 → 発展

ベトナム戦争と需要 → 発展

好い (1941)

ベトナムの独立運動を1949年の共産主義者の反政府運動と同じもので、同じ

1965.3. ベトナム戦争 → 南ベトナム軍 (共産主義を成す)

ASEANの誕生 (東南アジアの経済成功)

ASEANの誕生 (東南アジアの経済成功)

ASEANの誕生 (東南アジアの経済成功)

ASEANの誕生 (東南アジアの経済成功)

ASEANの誕生 (東南アジアの経済成功)

ASEANの誕生 (東南アジアの経済成功)

ASEANの誕生 (東南アジアの経済成功)

ASEANの誕生 (東南アジアの経済成功)

ASEANの誕生 (東南アジアの経済成功)

ASEANの誕生 (東南アジアの経済成功)

ASEANの誕生 (東南アジアの経済成功)

ASEANの誕生 (東南アジアの経済成功)

ASEANの誕生 (東南アジアの経済成功)

ASEANの誕生 (東南アジアの経済成功)

ASEANの誕生 (東南アジアの経済成功)

ASEANの誕生 (東南アジアの経済成功)

ASEANの誕生 (東南アジアの経済成功)

ASEANの誕生 (東南アジアの経済成功)

ASEANの誕生 (東南アジアの経済成功)

ASEANの誕生 (東南アジアの経済成功)

ASEANの誕生 (東南アジアの経済成功)

ASEANの誕生 (東南アジアの経済成功)

ASEANの誕生 (東南アジアの経済成功)

ASEANの誕生 (東南アジアの経済成功)

ASEANの誕生 (東南アジアの経済成功)

ASEANの誕生 (東南アジアの経済成功)

ASEANの誕生 (東南アジアの経済成功)

ASEANの誕生 (東南アジアの経済成功)

ASEANの誕生 (東南アジアの経済成功)

ASEANの誕生 (東南アジアの経済成功)

ハ. それへの帰向

④ 社会的帰結

イ. 新しい金持ちたち New Rich → 国境を越え、買っ物(44)

ロ. 共通のライフ・スタイル エンタテインメント (44)

ハ. 国際関係におけるライフ・スタイル

5. 経済的帰結

イ. 経済成長は真物か

ロ. 債務国としてのアメリカ

ハ. その意味

二. 開発主義の問題

ホ. 日本に期待される役割とその難しさ

ハ. 日米協力の必要性と困難

IV 変化するアジアの国際関係

1. 冷戦の終了と緊張緩和

イ. インドシナ半島の闘争の弱まり しかしカンボジアは？

ロ. 韓国とロシア、韓国と中国の国交樹立

北朝鮮の政策変更 - 武力統一政策の変更

ハ. 北朝鮮と中国の国内変化

2. 大國間関係の変化

イ. 新しい協力の可能性

① アメリカとロシア

② 日本とロシア

ロ. 米中間係が微妙になったこと

① 民主主義及び人権の問題

② China cardの不要

19c 前半 17c 後半のイギリス

エドワード・パネロ / 1000

19c 前半 17c 後半のイギリス

エドワード・パネロ / 1000

19c 前半 17c 後半のイギリス

エドワード・パネロ / 1000

19c 前半 17c 後半のイギリス

エドワード・パネロ / 1000

- 3. アメリカのコミットメントの将来
  - イ. 経済力の限界
  - ロ. アメリカの世論
- V これまでの国際関係の構造
  - 1. スボーク構造
    - イ. アメリカと朝鮮半島
    - ロ. アメリカと台湾
  - ハ. 日米安保条約の二重の機能
    - ① 協力・育成
    - ② capping
  - 2. 脅威の少なさもしくは非追真性
    - イ. 国による受けとり方の相違
    - ロ. 地政学的な多源性
    - ハ. 国力の多様性
- VI やや長期的な問題
  - 1. 地域的安全保障体系
    - イ. LSCEとCSLA
    - ロ. 複数のシステム
  - ハ. 重層的システムー世界政治の特徴
  - 2. 日本
    - イ. maritime state
  - ロ. 島国システムどの部分ともかわり方が深刻でないこと
  - ハ. 日本の国内体制の島国的性格
  - 3. アメリカ
    - イ. 帝国の寿命
    - ロ. 美徳と悪徳
- ハ. commitmentのしかた
- VII 長期的で最重要問題としての中国
  - 1. 中国型国際システム
    - イ. 中国の枠外れの大きさ
    - ロ. システムの孤立性の終わり
    - ハ. 外国の影響への懸念 マカートニー
  - 2. 民主主義
    - イ. 個人主義への懸念 Patien
      - ① 敵復 イギリスの大衆の公共心への感銘
      - ② 李大綱 アメリカで中国のmobへの恥ずかしさ
  - 3. 大領土と帝国
    - イ. 権威の重要性
    - ロ. 中国の開放前の交渉
    - ハ. 皇帝の権威を守るfiction
  - 4. 外国への態度
    - イ. 導入するものの限定
    - ロ. その失敗
    - ハ. 歴史はくり返すか

Paris Britannica 2024

# Pax Americana Part II

## I 単題論 新世界からの議論

1. 表現
  - イ. ブッシュ大統領の“新世界秩序”
  - ロ. 一部の第三世界の人々の懸念の表明
2. アメリカの強味
  - イ. 依然として世界の生産力の4分の1を占める。24%程度
  - ロ. 軍事的優位 - 湾岸戦争の戦訓
    - 軍事力の意義 (1990年軍拡)
    - 1990年代の7ヶ国の強さを示す
- ③ 国際機構の問題
  - 大国の過剰な力
  - 17. 2001年9月11日の事件
  - ④ 国際機関の機能
  - 4. なにより重要なものとして (WTO, IMF)
- イ. 国際語としての英語

- ロ. メディアにおける優越
  - NIEの活用
  - ⑤ 国際機関の機能
  - ⑥ 国際機関の機能
- ハ. 政治的・体質的な国際性
  - アジェンダ
  - ⑦ 国際機関の機能
  - ⑧ 国際機関の機能
- ア. 公論への信念
- ロ. アメリカ自身の人種多様性
  - リーダーシップ
  - ⑨ 国際機関の機能

- II アメリカの内情
  - 1. 国力の国内的構成要因の衰え - Stanley Hoffmann 及び Samuel Huntington
    - 70年代
    - 70年代
  - イ. 低い貯蓄率
  - ロ. 製造業とくに指導的分野への不十分な投資
    - 70年代
    - 70年代
  - ハ. 短期的ビジネスにとられるビジネス
    - going my way

- ニ. 技術教育の負荷さ
- ホ. アメリカのインフラストラクチャーとくに都市部一の悪さ
- ハ. 税への民衆の抵抗とリーダーシップの欠如 - すなわちアメリカのresourcesの動員能力の低下

## 2. 長期のNo.1のおとし 覇者のおとし

- イ. 輸出努力の不要
- ロ. 他から学ぶ 動機は減少 cf. Disc brake
  - 技術進歩は省エネ効果的
3. 冷戦による歪み
  - イ. ブッシュ大統領の悩み
    - 金難時代時代の苦い記憶
    - 国内経済上の変化ができない政治体質
    - 財政赤字の蓄積と財政政策の可能性の少なさ
- ロ. overcommitment
  - a. Paul Kennedy
    - スペイン時代 世界資源の過剰
  - b. それへの反論 - 1970年代に入って軍事費の比重は減ったが、それからアメリカ経済の不調が目立つようになった。
    - 世界資源の過剰

- ハ. 政治家の能力の配分
  - 新大統領の選定
- ニ. 人材という資源配分の問題
  - 優秀な人材の不足
  - ⑩ アメリカの体質に照らして

- ⑪ アメリカの歴史共同体は国際的に見れば決して異常ではない。
  - a. アメリカの歴史共同体は国際的に見れば決して異常ではない。
  - b. しかし、アメリカの伝統には反する。
    - イ. 世界資源の過剰
4. アメリカの政治制度
  - ワシントンの異常な繁栄 → “世界の首都” 擬
- イ. 連邦政府の権限の弱さ - たとえば国際貿易は議会の権限
- ロ. 不況と世界のリーダーになつたことでの大統領への畏懼
- ハ. 反官僚制国家
  - a. spoils system の功罪
  - b. career bureaucratsの不足
  - c. 産業政策

III いくつかの論点

1. 黒人問題

- イ. inner cityの腐敗
- ロ. 黒人の都市への大移動-1950-80
- ハ. 生産構造の変化-1970-80

二. 職業につけない黒人

ホ. affirmative actionの問題

(2) 貧富の差の拡大

イ. トップの5分の1だけ豊かになった。20% Tの差が拡大している。

ロ. 上下の交流の弱まり 研究資料 建設労働者

ハ. Ph. D. システムの問題 建設労働者

ニ. 現在の技術革新への不適合 建設労働者

(3) 分権化の傾向

イ. 州の重要性の増大

ロ. アメリカの伝統

ハ. 世界的傾向

4. 世界帝国の宿命

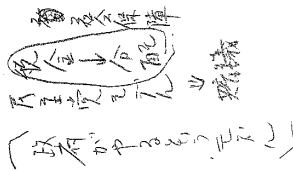
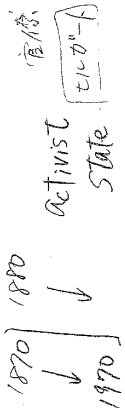
イ. 海洋戦争再考

ロ. Natural disengagement

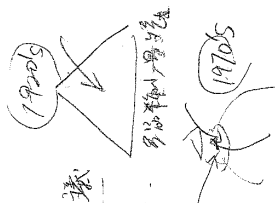
ハ. 地域的紛争に無関心でありえないことと、過剰にコミットする危険

二. 帝国の宿命

ホ. すべての帝国はuniqueである。



democratization  
政治の非国家化



(生は、戦闘である) - 2つのソレンター → 競争力  
戦闘は、不可逆

戦争の非合理化

I 序説

1. 第一次世界大戦

イ、防衛兵器

ロ、ナンソナリズム ~ ヨーロッパに於いて最も限られた、若年層の死

2. 第一次世界大戦後

イ、戦争の非合理化 (同義連想) (現象) - 実際上は意味が小さい、  
戦争の兵器が死んだ、若年層の死

ロ、戦後技術の大進歩と決戦戦争観 (1925 年) 戦争は、軍事技術進歩 (本根) による、  
世界は、軍事技術進歩 (本根) による、戦争の死

3. 戦争の不可逆性 (1925 年) 戦争は、軍事技術進歩 (本根) による、  
世界は、軍事技術進歩 (本根) による、戦争の死

イ、ハイジンガ、『明日の夜の中で』 (1925 年) 戦争は、軍事技術進歩 (本根) による、  
世界は、軍事技術進歩 (本根) による、戦争の死

ロ、『生は戦闘である』これは古来の真理である。キリスト教は、あらゆる時代にそ  
れを知っていた。文化の原理としての、この真理の妥当性は、すでに、すべての  
文化は目的への志向 (努力) を自らの中に蔵しているという私たちの前提の中  
に、すでに含まれている。あらゆる努力は、戦闘、すなわち目的の遂行に反対し  
たり、行く手を邪魔したりする抵抗の克服のために、強い意志と力を用いること  
である。人間の魂の生活に關するあらゆる用語は、戦闘の分野に含まれている。  
ある程度戦争行為のために武装しているということは、生命体の最も本質的な特  
徴の一つである。生物学的考察には、すでに「生は戦闘である」という命題が、  
それ自体のうちに包含されている。」

『1500年前、アウグスティヌスは、彼の『神の国について』(De Civitate  
Dei) の大樹幹な構想の二、三の章を、次のような意味な証明に費やしている。  
すなわち、すべての戦争は、野獣や神話の大蛇操カカス (Cacus) ローマ神話の巨  
人、ギリシャのヘラクレスがスベインからギリジャハ牛を連れもどったとき、そ  
の牛を盗んでぼら穴に隠した。後に発見してヘラクレスに殺された。) の戦闘で  
さえ、彼が平和と名づけた巧術と調和の回遊を目的としている、と。人間  
は宇宙において調和を求めて努力するのであって、逆に正常の状態として戦争を

諷美することによって不調和を求めているのではない、というこの素朴な真理が  
20世紀の戦習には欠けているのである。」

「戦争の手段がより効果的になり、戦争を行なうことのできる国々が、国の存立  
のために相互の平和的交渉に頼るようになるにつれて、戦争の有用性は低下す  
る。広義した備兵隊から徴兵や国民皆兵の義務への移行は、なくもがなの連への  
暴力的な歩みを意味する。国民の力の犠牲は測りしれぬところまでできてい  
る。鉄砲によって事態は再び変化している。鉄砲はその出現以来、19世紀の終わりま  
で戦争の効果を高めたとさえも言えよう。しかし爆発物の作用の不断の強化によ  
って、戦争の効果は直線的に低下してきた。なぜならば、殲滅の結果があまり大  
きいので、勝者と敗者の両方にとって、有益な効果が解消されるだけでなく、両  
者がほぼ同じ力の場合には、戦役そのものにおいて、まさに、消耗と犠牲が直接  
的な積極的収益を凌駕するからである。あらゆる戦争手段は、敵がそれをまたな  
い間は、効果があるが、それ以上に長くは続かない。」

II 矛盾した気持ちと発言

1. 核軍縮について アイゼンハワー 1955

“ソ連は原子兵器の全統を提案しているが、それはもちろんヨーロッパにおける  
彼らの軍事的優越をもたらすだろう”  
o. *dealing with*

“もし原子兵器が廃絶されることを確かめるならば、過去の戦争あるいは原子戦争でない  
いかなる戦争においてもソ連に勝てる”  
核兵器がソ連に勝てる、戦い、という関係  
に片手、反対

“真物の条約ができるのなら、核軍縮を言っておこなうだろう”  
核兵器をいかに  
がけろ

2. 軍事的勝利の不可能性 ~ 世の平和が永久

アイゼンハワー

“核攻撃に始まる戦争で勝利を得たとして次にどうするの。エルベ川からウラジ  
オストックまでの地域がすべて引きさかれ破壊されていて、政府もなければ運  
信力もない。ただ軌えと破局の世界である”



“われわれは戦争に勝利者がいないという状況に急速に近づいている。戦争は抗争だが、抗争はもはやなく、敵の破壊と自らの自殺という状況に近くなれば、持っている力が他国と比べてどの程度のものかといった議論は重要でなくなる”

- 3. 全面核戦争に勝者のないことの意味
  - イ. 破壊の規模
    - a. 敵国のみならず自国の損害が大きい
    - b. 世界中の生命と文明への想像し難い損失一極端な事例として “核の冬” による気温が下がる
  - ロ. 破壊の速度 過去は交渉の過程と並存したが、それが不可能になった。
  - ハ. 戦争の限定は敵の協力を必要とする。→ Bargain

III 大量報復理論

1. 核への最初の反応

- イ. 過大な期待
- ロ. ほとんど無視—職業軍人の大半
- 2. 抑止概念の出現

Bernard Brodie : John Stessor

「今日までわれわれの軍事機構の主要な目的は戦争に勝つことであった。今後その主要な目的は戦争を避けることではなくてはならない。それ以外に有用な目的はほとんどない。」

3. ダレスの大量報復理論

- イ. "Life" の論文
  - ロ. NSC162 NSC162-2
  - 1953年 アメリカ軍は、もはや核兵器を使用しない在来型の全面戦争や大規模な制限戦争に備える必要がない
  - ハ. 明白な二元主義的世界観—善と悪—健全財政主義

G.N.P.のなかに軍事費が占める比重 1952年には13%をこした。

ホ. regimentalization はアメリカのよさをこわす

4. 大量報復理論の問題点

- イ. 目的と手段の不均衡
- ロ. 同地侵略に対しては全面報復で対処しうるか
- ハ. 現実には戦争はあった—1954年5月 デイエン・ピエン・フーの陥落
- ニ. 50年代はアメリカの核戦力が優位であった。→ 連はアメリカに対する核攻撃力を持たなかった。

アメリカの核独占がやがて終了したときのことは初めから議論されていた。

しかし、まだ現実化していなかったし、なによりも核への依存は安価に安全保障を与えた。

IV 制限戦争論—戦争がなくなるならないこと

- 1. P. M. S. Blackett
  - イ. 人間は完全な平和を造ることができるとは思えない

しかし、破壊をかえりみないほど悪かでもない

"The Military and Political Consequences of Atomic Energy"

ロ. Liddel Hart, The Revolution in warfare

2. Council on Foreign Relations の coordinator として J.A. Kissinger

① 「核兵器と外交政策」 1957年

② 外交には不可欠

「国際的解決の原動力は、つねに協調が利益だという確信と、頑固にふるまうた結果に対する恐怖とが結びついたものであった」

③ 全面戦争の不可能性

- 大きな破壊力故に目的と手段の不均衡
- 核の使用への道徳的反感

ハ. 制限戦争は、18世紀のヨーロッパにおいて普通であった

④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

しかし現在では核の恐怖が戦争を制限する

< シェリングが < シュルツ >

ホ、なすべきこと

一 適した兵器体系

一 政治と軍事を連動して考える戦争観、戦いつつ交渉する考え方とそのため

能力 (Burjan 能力)

Commonwealth

経済の原動力

「相手の利益、自分の利益」  
「~~相手~~ 意識が向く(は)交渉はできる」

3. 議論 - 限定核戦争はありうるか

イ. アメリカの軍部イギリスのスレッサーなどは戦術核の使用を唱えた

その方が安値である

ロ. しかし戦術核と戦術核の境界はあいまいである。核が使われれば限定は難しい

シェリング 「戦争における制限は単純で具体的に明瞭ではなくてはな

らない」 「核と非核の区別が頼りまねな線である」

777

★ Salient Point  
Communications  
Communication

口. この議論から、核が使われる誘因を減らすという考え方が出てくる。そのためには、信頼や善意にその基礎を置くのではなく、軍備の使用が相互の損失であることを明白にすればよい。

「簡単に言えば、一国の軍事力が敵となりうる国の軍事力と対峙しているときには、それは、隠黙にであれ、公然とであれ、いずれにせよ後退が願えないものである。可能な危険を避けたり、誤った警報を出したり意図を認識したりすることを避けたり、可能な敵の側の抑留が自国の側のそれに伴うという保障をつくることにおいて協力しなくてはならない。・・・『軍備管理』という言葉に、われわれは、戦争の可能性と、それがおこったときの範囲の激しさと、それに、その準備のための政治的・経済的コストを縮小するための、可能な敵との間のすべての形式の軍事的協力を含める。軍備管理に基本的特徴は、可能な敵との間さえ、その軍事力について共通の利益があり、協調と協力の可能性があると認識される。」  
ジェレンク

- ハ. 自制・勧奨的自制の組み合わせ
- ニ. 軍備縮小・撤廃は成功しないという判断があった
- イ. 当面の課題、アメリカの戦略兵力を非脆弱たらしめることにある。
- ロ. 技術革新の時代における戦略バランスの不安定性
  - 一まず長距離弾道ミサイルの重と置が飛躍的に増大するであろう
  - 一しかし1970年代に入るとやがて長距離弾道ミサイルを発見し、それへの防衛手段を講ずることで進歩が見られるであろう。
  - 一その結果攻撃と防衛の間で継続的な競争がおこる可能性がある。

3. 交渉の心理的ゲーム論的研究  
Thomas schelling, The strategy of Conflict (1960) ほとんどの紛争は基本的に取り引き=交渉の状況である。

V 軍備管理論—高度技術兵器の問題  
\* アメリカの核独占が終了すると共にミサイルの発達によって、相互にin vulnerableな状態が生まれた。それ以降、核戦略の議論は本格化する。論点は二つあった。  
① 双方が核ミサイルを持つという状況の危険性がいかに対処するか。  
② 相互抑止状況のなかで、外交政策にとって必要な軍事情力能力はどのようなものであるか。

①はVで、②はVIで扱う。  
Vulnerable  
invulnerable

1. Albert Wohlstetter  
"The Delicate Balance of Terror" Foreign Affairs Jan. 1958  
イ. 核兵器の破壊力増大と(CBM)の時代においては、十分な抑止力は次の条件をみならずものでなくてはならない \* First Strike Co. (Communications Command for) 「安定した、『着実な状態の』の平時行動を、現実可能な予算内で持たなくてはならないが、それはまた次のことを可能にする能力を持たなくてはならない。即ちFirst Strike. 敵の攻撃によって破壊されず、生き残ること、報復する決定を行い、それを伝ええること、その使命を果たすことができるだけの燃料を持って敵の領土に達すること、戦闘機や地対空など、敵の積極的防衛を通り抜けること、拡散とか目標物の保護、もしくは撤退などの形における民間防衛という『消極的』防衛に

もかわらず、目標物を破壊しうること。」  
「1960年代初頭には、これらの条件は満たされない。液体燃料を用いた地上におかれているミサイルや戦略空軍は脆弱であり、強化されたミサイル基地や機動性のあるミサイル発射装置はまだほとんどない。こうした脆弱な攻撃力を両国が持つ場合、先制攻撃をしかけたものが有利であるため、核の均衡はきわめて不安定で、相互のさい疑心や誤算から突如全面戦争が勃発する可能性がある。それ故、アメリカはその戦略空軍の一部を常時待機させるとともに、ソ連周辺に広く散在する米軍基地から飛び立つ戦術空軍および中距離弾道弾をもつて、核報復力の維持に努めている。しかし、これらの措置は偶発戦争

「二人の敵対者の利害が完全に対立する純粹の紛争は、特別の場合である。それは完全な絶縁戦争においておこるであろうが、それ以外には、戦争の場合にもおこりはしない。・・・」

ゲーム理論用語で言えば、もっとも興味深い国際紛争は『定常和ゲーム』ではなく『可変和ゲーム』である。すなわち、そこでは当事者の得る利益の総計は、一方の獲得物が冷戦にも他方の損失となるように定まっているわけではない。相互に有利になるような結果になるという共通の利益が存在する。」

VI マクナマラの時代・柔軟対応戦略 (flexible response)の軍備政策

1. 出発点 マックルヴェル・ティラー陸軍参謀総長の大量報復戦略批判
  - ① ソビエトの対米先制攻撃は可能性として存在するが、"よりおこりうる"ものは、そういう全面戦争ではなく、破壊活動や限定侵略である。
  - ② そういう限定侵略を抑止し、もし抑止に失敗したならば、その侵略を潰滅させることが国防政策の目的であるべきである。
  - ③ そうでないとして、「ありうべからざる」種類の戦争準備に集中し、一方でもっともおこりそうな脅威にたいして弱いままであることになり、ヨーロッパやアジアから米軍を追い出そうとするソビエトの政策からみれば、思うツブにままることになる。
2. ケネディ政権による選択
  - ① 1961年3月28日議会に送付した国防予算特別教書  
「在来(非核)核兵器のどちらを問わず、自由世界のいかなる部分に攻撃を企及いかなる潜在的侵略者に対しても、適切、選択的迅速かつ効果的に対応することを国防の基本方針とする。」
  - ② 1962年11月8日 マクナマラの演説  
「ただ、最も難しい問題は、世界の多くの場所で、各種の危険な中程度の挑戦に對抗する最善の手段は何か、である。このような挑戦とは、相当な紛争になる可

能性はあるが、アメリカ自身や同盟加盟国の国家的存亡には直接的問題とはまだなっていないものである。ヨーロッパの非NATO地域、ラテン・アメリカ、中東、およびアフリカにおいて、軍事的手段でバック・アップされたソビエトの破壊活動や政治的侵略が行なわれ、これから紛争が発生するかもしれない。結果や東南アジアでは、中共とその衛星国が一連の挑戦を加えることもできる。」

「これらの小さな中間水準の挑戦にたいする最も効果的な抑止は、そうした動きをすれば西側から激速かつ、効果的な軍事的反撃を必ず受けることをはつきりさせておく以外にない。この対応は、ソビエト側が核のうちに合意まで紛争をエスカレートするか、それとも核戦争がきわめて起こりやすい水準まで紛争を高めるか、そのどちらかを選択しない限り、自分たちの目的が挫折してしまうというような選択を、われわれの破壊的兵力を前にして、ソビエトはとてもしやれないはずである。」

\* この基礎にあった考えは、アメリカは外交政策遂行のために軍事力を必要とするという認識に加えて、核の相互抑止の状況においては、通常兵力による侵略を核兵器によって抑止しえないという認識であった。具体的にはアメリカを同盟国に対する攻撃を抑止する任務を持っていた。-extended deterrence

それは、大規模報復戦略と180度異なるものであり、やはり正しいとは言えないものであったが、それは次回に述べる。

3. 具体化

① 通常兵力の整備・強化-バベルリン危機の教訓も作用している

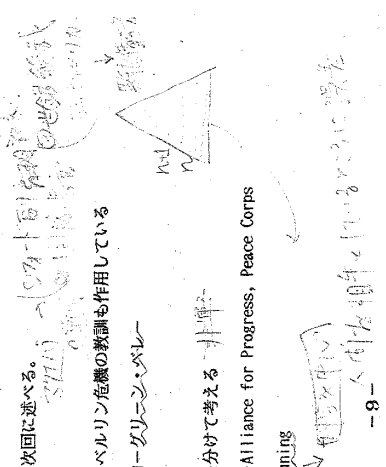
② 核兵器に対処する能力-グリーン・パレー

③ 戦略核の増強

④ 先進国と開発途上国とを分けて考える 非軍

⑤ 非軍事的手段への注目-Alliance for Progress, Peace Corps

⑥ Calibration or fine-tuning



ト、chairman of the Council of Economic Advisers の Walter Hellerの  
 ケインズ経済学に基づく政策によりアメリカ以上のような多種類の準備を支え  
 るだけの経済成長ができると考えた。ジョンソン大統領はそれをさらに誇張し  
 て述べた。

"We can afford to spend whatever is needed to keep this country safe  
 and to keep our freedom secure. And we shall do that."

4. 以上の force structureの効果  
 上は核第二撃能力から下は後進地域における特殊戦争にまで対処しうる多角的な  
 能力をつくりあげ、そして、その使用の段階をできるだけ細分化した。それによ  
 って彼は、処理すべき問題にふさわしい力を用いることができようにしたので  
 ある。次に彼はこうして分けて分けられた段階のすべてにおいて、他の国よりも強い力  
 を持とうとした。そうすればアメリカはあえてエスカレーションを抑制すること  
 もに、アメリカ自身はある段階において不利になったとき次の段階にエスカレ  
 ーションしうるし、またそのことを威嚇に用いることができる。したがって相手側  
 はある段階で戦うか、それとも屈辱するか二つのオプションしかないのに対し  
 て、アメリカはエスカレーションというもうひとつのオプションを持っているこ  
 とになり、それだけ自己の意思を相手に押し付けることができるということにな  
 るのであった。

5. キューバ危機でアメリカは成功したが、ベトナム戦争では失敗した。  
 その理由 / 1. アメリカは持っている力を一部しか使えなかった。

② エスカレーションの脅しは迫真性を欠いた。

③ 「ベトナム」には聖域があり、北ベトナムは中ソから武器は  
 入手できた。

6. もっとも重要な教訓は、核兵器の使用に至らないものでも、軍事力の行使につい  
 てエスカレーションを意のままにコントロールすることはできないということだ  
 った。

1. 北ベトナムの聖域  
 2. 中ソからの武器  
 3. 核兵器の使用  
 4. 軍事力の行使

「エスカレーションの戦略的フィクションは、アメリカの戦略家が出論に無関係  
 に行動できるということ、エスカレーションの脅しが信憑性を持つことを前提  
 としていた。しかし、行動の自由も脅しの信憑性も共にひどく現実のものでは  
 ないのである。」

レイモン・アロン

「過去においては、強者はその必要がなかったので、つねにそのすべての力を使  
 用しようとはしなかった。今日では、自ら慎重であるという絶対的な必要から、  
 そうしようとはしないのである。」

スタンリー・ホブマン

ベトナム戦争  
 軍事的な脅威  
 軍事的な脅威

Ⅶ マクナマラ時代の軍拡

1. ケネディ政権の戦略核増強

イ. 「ミサイル・ギャップ」

民主党はスアートニク・ジョンソンもあり、それを問題にしたが、アイゼン

ハワーはU-2の飛行によって得た情報に基づき、そのようなものはないという態度を守った。

アイゼンハワーは doctrine of sufficiency をとっていたと考えられる

"If you get enough of a particular type of weapon, I doubt that it is particularly important to have a lot more of it."

ロ. ケネディ政権による誤認の承認

Oct. 1961

"the US would not trade places with any nation on earth." Nov. 1961

常備軍備、とくに陸上軍備についても、ソ連の師団が少ない人員数であり、

戦力において西側の師団の1/3であることを認識した。

ハ. しかもなお戦略兵器の増強はおこなわれた

Growth of ICBM / SLBM Strength, 1960-1970 (mid years)

	1960	1961	1962	1963	1964	1965	1966	1967	1968	1969	1970
USA		18	63	294	424	834	854	904	1054	1054	1054
		32	96	144	224	416	496	592	656	656	656
USSR		35	50	75	100	200	270	300	460	800	1050
		-	some	some	100	120	120	125	130	130	160
											280

2. 動機 Gaddis

イ. The motives behind this strategic buildup were mixed. Certainly there was a reluctance initially to admit that Democratic charges of a "missile gap" had been ill-founded. Bureaucratic considerations played a role also; it was easier to avoid the kind of interservice squabbling that had embarrassed the Eisenhower administration by erring on the side of a generous rather than a parsimonious defence budget.

Additional numbers of weapons helped as well to increase both invulnerability and reliability; they also provided more options for the use of such weapons if that should become necessary. But the principal motive behind the buildup was simply to hold on to that position of strategic superiority so dramatically revealed by the final discrediting of the "missile gap" myth.

ロ. マクバスの剣

ハ. David Bellと Carl Kaysenの警告

They are perfectly capable of such a response. At present, the most sensible interpretation of their own missile development is that it rests on the concept of finite deterrence. It is certainly to our advantage to have it do so. The Air Force has in the past equated national security with an ever increasing strategic striking force, and this position has wide popular support. The view is filled with dangers; to the extent that the best evidence indicates that it lacks justification, it is important to move our military planning away from it as soon as possible.

ニ. Arms race の強力な要因

It is a deadly business, this competition. And I don't say that much security comes out of it. But less security would certainly come out of it if we are permitted them to make a decisive break through in an area like an ICBM.

\* 核戦争はありえないのに、核戦力においてより強力であることを求めたのは何故か。

核時代の戦略の重要な目標は危機対峙がおこったときに戦争を回避することと、自分の意思がより多く通った（つまり勝った）という見かけを作ることである。そのためにより強いことが余り合理的必要がなくても望まれる面がある。

Ⅷ マクナマラ時代の核戦略の模索

1. 論争点 相互確認破壊に落ち着く前に、柔軟即応戦略の具体化としての種々の

模索がなされた

イ. 都市回避の戦略-ソ連の反対と後退

ロ. no-first-use-そこから後退

ハ、柔軟反応戦略と通常兵器の強調—ヨーロッパ諸国の反対とくにフランスとの

衝突と妥協

2. 考え方と源泉

イ、マクナマラとそのブレインとなった Rand Corporation を中心とする人々の

考え方は rational reasoning でありそこから柔軟反応戦略が出てきた

ロ、いくつかの帰結

① そこから出てくる第一の糸

できるだけ center で政策決定をおこなう

同盟国のなかでアメリカを "not only main but sole decision center." とする。

② 第二の糸 city avoidance 軍事目標をたたく

The US has come to the conclusion that to the extent feasible basic military strategy in a possible general nuclear war should be approached in much the same way that more conventional military operations have been regarded in the past. That is to say, principal military objectives, in the event of a nuclear war stemming from a major attack on the Alliance, should be the destruction of the enemy's military forces, not of his civilian population.

③ 第三の糸 通常軍備とくにヨーロッパ諸国の軍備の増強

Smith & Enthoven

In the interests of maintaining the substance of Europe and particularly of Germany, NATO must... have troops and weapons on a scale ample to make non-nuclear aggression appear hopeless, and sufficient in an emergency to force one of two courses on the aggressor-to halt or extend the conflict. We want to have a choice other than a choice between "inglorious retreat or unlimited retaliation."

④ 第四の糸 第一と第三の糸からヨーロッパ諸国の核武装は有害無用と  
いうことになる

3. 以上はたしかに合理的な戦略である。しかし、何故実現されなかったのか

イ、city avoidance と軍事目標に target を定めることについては、そこに抑止の逆説がある。すなわち核兵器使用のツナリオは実行可能性がきわめて乏しけ

れば抑止効果もない。— city avoidance の論拠

ロ、しかし、この実行可能性はアメリカの全面的優越を前提として始めて成立する。したがって、当時勢動にあつたソ連は、都市を目標にするという態度をとった。

ハ、また、実行可能性がありすぎないようになれば実際に使われる可能性が出てくる。軍米アメリカ空軍はそのように思われる立場をとっていた。それはソ連を刺激する。

ニ、その際、no-first-use を政策として打ち出し、NATOの通常軍備を強化すれば dilemma は小さくなるかも知れない。しかし、no-first-useについては、ベルリン問題を考えると、いかにしても通常軍備では守りえない。それはヨーロッパ諸国が反対した。

4. 通常軍備強化論

イ、Schmitt など、大量破壊理論に反対し、通常軍備強化を説く人もいた

ロ、NATOは通常兵力を増やさなくてはならない

ハ、西ドイツのある程度程度の地域は犠牲にしなければならない

ニ、アメリカの核は強いから、それに最初からたよることでよい—couplingが問題  
ホ、ヨーロッパが戦場になっては困る。そこでソ連も西欧もヨーロッパの  
全面戦争=全面核戦争という立場をとった。

ロ、ハとニ、ホは相互に強め合う

ハ、より基本的には、ヨーロッパは非核化が地位の低下を招くことを嫌った

5. Brodie の興味深い反論

① going nuclear より is go to war の方が重要でそれを抑止するためには

核の使用について uncertainties がある方がよい

② 機動的な核・非核の区別に基づき戦略を定てるよりも、the aims

intentions, or fear of the respective opponents に頼るべきである。

\* 核時代においては、核戦争はありえないので、通常軍備による脅威は通常軍

備によって対処すべきだとするのはやや単純化された考え方である。そこで十分対処し、勝利をおさめなくとも紛争のレベルを上げることができれば、一その可能性が相当明白であれば一通常準備を用いて決定的な結果をもたらすこともやり難い。

6. 安定の問題はとくに核時代においては

イ. rational reasoning によって解答を得られないところがある

Lidell Hart "I find that the jargon used by its exponents is more puzzling than illuminating. It also leaves doubts in my mind about the value of deductions drawn from it."

ロ. ゲーム理論は、行動について有用な洞察を与えはする。しかし、現実の世界で the actors の行動をそれによって予測することはできない。

例としての囚人のジレンマ—minimax

		否認 b 1	自白 b 2
A	1. 否認 a 1	a1 b1	a1 b2
	2. 自白 a 2	a2 b1	a2 b2
		chicken	
		回避 b 1	直行 b 2
A	回避 a 1	a1 b1	a0 b3
	直行 a 2	a3 b0	a-3 b-3

chicken の提起する問題は微妙である — toughでuncompromisingの方がよい。

IX 相互確証破壊 Mutual Assured Destruction

1. 定義

Deter a deliberate nuclear attack upon the United States or its allies by maintaining at all times a clear and unmistakable ability to inflict an unacceptable degree of damage upon any aggressor, or combination of aggressors - even after absorbing a surprise first strike.

2. 背景

イ. キューバ危機—核時代の恐ろしさを思い知らされた。

ロ. city-avoidance 戦略の難しさの認識

ハ. 防衛は不可能という認識—Kennedy は shelter を考えなが問題が多すぎ、コスト、アメリカ国民の反感など、—その結果1965年には中止になった。

3. 当面の手段 部分的核実験停止条約 1963

イ. 大気汚染

ロ. 核戦争のための実験—とくにABM開発のための実験の slow-down

4. Mutual の難しさ

イ. 第一撃と第二撃の関係

- ① 第一撃のもたらす破壊は第二撃のもたらす破壊よりも大きい  
D2 < D1 D2 = (1-a) D1
- ② 第二撃が十分大きくなくてはならない
- ③ 第一撃と第二撃とは使用法の問題で戦力自身は同じものである
- ④ したがって、第一撃能力は大きくなるが、それは大きすぎてはならない
- ⑤ 第一撃が速率的ではなく、しかもその何分の一かである第二撃が十分大きいという解がありうるか
- ⑥ その解は非脆弱性の大きさと、打撃力が相手の防衛によって減少しないことが求められた。



5. MA Dへの賛否 1963年の部分的核実験停止条約をめぐって  
 I. Herbert York, Director of Defense Research and Engineering  
 (アイゼンハワー政権とケネディ政権) Jerome Wiesner, ケネディの  
 scientific adviser 二人の手になる1964年10月の Scientific Americanの

論文

Paradoxically, one of the potential destabilizing element in the present nuclear stand off is the possibility that one of the rival powers might develop a successful antimissile defense. Such a system, truly airight and in the exclusive possession of one of the powers, would effectively nullify the deterrent force of the other. Exposing the latter to a first attack against which it could not retaliate.

しかし、そうしたシステムはまず可能性がない。彼らのABMへの反論:

(a) 不可能である (b) それを作ろうとする軍備競争がおこる。

① しかし、MADは大量の物質を交換して戦いがさけられているのと似ている  
 ので、理想主義者からも現実主義者からも批判された。非道徳的

X SALTとABM条約

1. 歴史的展開

イ. 1960'sは続くと考えられていた技術の高原状態は続かなかった

- ① レーダーの発達 OTH, Phased Array Radar
- ② ICの発展などによるコンピュータの発達
- ③ ジャイロスコープの発達

ロ. ①②はABMの可能性を増大させた

ハ. ②③はICBMの弾着度を正確ならしめ、地下サイロのICBMの非脆弱性を  
 疑わしくした

ニ. 1966年ソ連はモスクワ周辺にABMを配備し始め、同じ頃アメリカでも配備の  
 主張が強まった。

1966.6月 議会政府からの要請なしにABMの配備をおこなわず、軍備規制  
 交渉を行うと決定

1967.7月 議会 7億8280万ドルの支出を可決  
 1967.9月 マクナマラ軽度のABM配備に賛成の演説  
 1968年 ニクソン政権 ABMの意義づけを一部修正し、セーブガード  
 システムとして配備—ICBM基地防衛

その後 論争

1970年 ソ連はABM反対へと変化した

1972年 SALTとABM条約

② ABM論争 論点—その必要性

イ. 推進派 ICBMの弾着度の正確さ故に地下サイロのICBMが非脆弱に  
 なったのでABMによって守る必要が出た。逆に言えばソ連に  
 よって先制攻撃を受ける危険がある。

ロ. 反対派 ソ連の先制攻撃による攻撃は容赦されるほど大きくはない。たしかに  
 ICBMの非脆弱性は減ったが、アメリカが第二攻撃能力を失うほど  
 のものでもない。

3. 論点その2 技術的実現可能性

イ. ABMシステム

二種類のレーダー、コンピュータ、二種類の迎撃ミサイル

ロ. 多くの科学者の反論

- ① 構成要素が複雑でシステム化する一難しい
- ② テストできない
- ③ 具体的には—ミサイル、レーダー、コンピュータの誤動  
 —プログラムミシング、ミス

—核爆発のときに生ずる電磁波の干渉

④ decoy、チャフ、ジャミング、超高空での核爆発などの対抗手段

ハ. 推進派 完全に効果がなくても相手の攻撃を難しくすることは無益ではない

4. 論点その3 妥当性

イ. 反対派 ABMは軍核戦争をひきおこす

- ① 都市を守るABMはMADへの疑念を生ぜしめ戦略バランスを不安定にする
- ② MIRVという対抗手段がある。そして防衛兵器と攻撃兵器の相互作用がおこる

ロ. 推進派

- ① ソ連はABMに反対ではない
- ② MADへの依存は相互人間関係への依存であって正しくない。それ故 ABMは正しい方向への復帰の一步である Donald Brennan
- ③ 抑止が成立するなめにはある程度の防衛力がある方がよい
- ④ ABM関係は交渉のカードとなる。Kissinger

5. Hearing

イ. 軍拡競争を終わらせる必要

ロ. ABMの技術的困難

ハ. ABMの必要性はソ連の大型ミサイルSS9の増強による

ニ. パノフスキーの証言

- ① 都市防衛 ABMは難しい
- ② ミサイル防衛 ABMは現実性がある
- ③ それはSS9の制限の成否にかかっている

ホ. かくてMADの再確認

6. 残った問題点

イ. Kileの反論

- ① 完全に核抑止に依存することの危険—たとえば Hitler のような相手—錯誤
- ② 早く報復をおこなわざるをえないことの危険
- ③ 抑止が失敗したらどうするか

④ MADの非倫理性

ロ. パノフスキーの議論

- ① Kileの④は正しい ①も半ば根拠がある
- ② しかし、よりよい戦略はない

MADは a matter of physical fact

ハ. ヨークの議論

- ① Kileの③は正しい しかし・・・

ニ. Quester の評

- ① 抑止の時代のパラドックス
- ② しかし「人々が、民間人は、一般的に防止されるべきではないということを実に理解するようになつたかどうかは定かではない」

ホ. 拡大抑止とMADの関係—15頁に着いたようはこの困難性を過剰に考えるべきではない。

政台の微妙さ — 妥協と原則

I 民主政治のイメージ

頭をたさわるのではなく、頭数を数える。  
bulletではなく、bullet of である。

II 議会政治が生まれた現実の過程 — 妥協的革命

1. 名譽革命の性格

イ. アンドロ・モロフ 英国史

1640年の革命は、イギリスが絶対主義的君主制国たることを拒否したこと  
の証明であり、また1680年のそれは、イギリスが共和国たることを拒否したこと  
の証明である。したがって、イギリスにとっては、共和国たると同時に君主国  
たる方法を発見する以外に道は残されていなかったわけである。

ロ. 清教的革命は独裁をもたらした。

ハ. 王政復古にしてみても、専政の危険性が現れた。

2. その過程

イ. しかし、イギリス人はともかくジェームズ二世の死を待った。

ロ. ジェームズ二世に後継者がいなかったため、ジェームズ二世の後、オレンジ  
公ウィリアムに嫁がした王女メアリーが継ぐと期待された。

ハ. ジェームズ二世に子供ができたので、ジェームズ二世打倒のために立ち上ら  
がった。

ニ. ウィリアムのロンドンへの進軍。ジェームズ二世の逃亡

3. 革命の正当化 — 権力の移転の説明

イ. WhigとTory

a. Whig 君主制は人民と主権者の間の契約だから、人民の代議員は国王を指名  
する権限を持っている。

b. Tory 神権説からWhigに反対

ロ. Danby の妥協

a. ジェームズ二世は逃亡により退位したものとみなす。

b. その後は継承ラインによりメアリーへ

c. しかし、メアリーはウィリアムとともに統治を望むウィリアムとメアリー  
の共同統治へ

4. 革命の原則

イ. 権利憲典、正確には Bill of Rights An Act declaring the Rights and  
Liberties of the subject, and settling the Succession of the Crownは  
抽象的な原則ではなく、具体的にこれまでの法的権利を承認。

ロ. ジェームズ二世の unconstitutional な行為を列挙し、王の退位と王位が空い  
たことを述べたのち、人民のancient rights and libertiesを確立した。

- (1) That the pretended power of suspending of laws or the execution of laws  
by regal authority without consent of parliament is illegal.
- (2) That the pretended power of dispensing with laws or the execution of laws  
by regal authority, as it hath been assumed and exercised of late, is  
illegal.
- (3) That the commission for erecting the late court of commissioners for  
ecclesiastical causes, and all other commissions and courts of like  
nature, are illegal and pernicious.
- (4) That levying money for or to the use of the crown, by pretence of  
prerogative, without grant of parliament, for longer time or in other  
manner than the same is or shall be granted, is illegal.
- (5) That it is the right of the subjects to petition the king, and all  
commitments and prosecutions for such petitioning are illegal.
- (6) That the raising or keeping a standing army within the kingdom in time of  
peace, unless it be with consent of parliament, is against law.

- (7) That the subjects which are Protestants may have arms for their defence suitable to their conditions, and as allowed by law.
- (8) That elections of members of parliament ought to be free.
- (9) That the freedom of speech, and debates or proceedings in parliament, ought not to be impeached or questioned in any court or place out of parliament.
- (10) That excessive bail ought not to be required, nor excessive fines imposed, nor cruel and unusual punishments inflicted.
- (11) That jurors ought to be duly impanelled and returned, and jurors which pass upon men in trials for high treason ought to be frecholders.
- (12) That all grants and promises of fines and forfeitures of particular persons before conviction are illegal and void.
- (13) And that for redress of all grievances, and for the amending, strengthening and preserving of the laws, parliament ought to be held frequently. And they do claim, demand and insist upon all and singular the premises, as their undoubted rights and liberties.

ハ. オレンジ公とその妻に王位が移転することを述べた。

III 近代国家の成立のための課題

- 1. 政治と宗教の分離あるいは宗教的寛容
- 2. 国王と議会 (あるいは国民) 統治者はだれか
- 3. 財政的基礎の確立

IV 議員内閣制以前

- 1.
  - イ. William & Mary (1689-1702) と Anne (1702-1714) の時代は国王が自分の好む者を用い、議会の同意の下に政治をおこなった。
  - ロ. Anneの時代 マールボロ公爵 (John Churchill) とゴドルフィンToryが多数。

やがて対外政策上の必要から政府はWhigに傾く→連立内閣、激しい論争

2. スペイン継承戦争が長引いて反Whigへ Toryが勢力を取り戻す。

Anneはハーリー (後のOxford伯) セント・ジョン (後のBolingbroke) を重用。

3.

イ. Whigのユトレヒト条約への非難

ロ. 女王は12名のTory派上院議員を作った。

4.

イ. WhigとToryの激しい闘争、とくに言論の争い Swift, Tale of a Tub, WhigのSpectator .

ロ. Bolingbroke は自党の有利を永続させる選挙法を準備—しかし女王Anneは死亡

\* 王位継承律 Act of Settlement

モロワ 王位は、アンの手からジェームズ一世の孫娘に当たるハノーヴァーの選挙侯ソフィアに、またそれ以後は、プロテスタントである限り

ソフィアの子孫に、それぞれ譲られることになった。この王位継承に基づいて、今日でも矢張り、イギリスの王位継承の順位が決定されるのである。

V 議員内閣制の事実上の出現

1.

イ. George一世の即位 Bolingbroke は亡命—Whig党の圧力による。Oxford伯をロンドン塔に幽閉。

ロ. 下院での地位の強化

ハ. 議員の任期を3年から7年へ (この法律は1911年に修正され、議員の任期は5年へ)

“Whigの専政”と呼んでよいものが続き、政治は金銭的に腐敗していった。

秩序の必要性と困難 10月14日

- I 政治の評判の悪さ
1. 政治 politics は必ずしも悪い言葉ではないが、ときとして悪い響きを持つ。
  2. politicianは大体のところ評判が悪く、政治屋と書かれるとき、とくにそうである。 - statesman と対比。  
彼らは不潔、策略、非合理的、ときとして反知性でさえある。
- II 語源と定義
1. politicsの語源  
ギリシャの polis都市国家
  2. 1. politicianの語源 - イギリス  
18世紀のPitt, Jack Wilkes のような既成権威 - 王冠、法廷、教会 - への挑戦者  
ロ. 争点をばっさり打ち出し、公衆に明示した。  
ハ. ときの権威が認定するより広い層を考えていた。  
ニ. 16世紀のフランス 絶対原理の探求は国家を危うくし、宗教統一の名の下に全文明を破壊させると察知したカトリック貴族たち
  3. politicsの定義  
イ. who governs (Dahl, 1961)  
Who gets, what, when, how (Lasswell, 1951)  
ロ. David Easton 希少資源の権威的配分  
ハ. Crick 一定の支配単位内の相異なる諸利害を、全共同体の福祉と生存とにめいめいが重要な程度に応じて、権力に参加させつつ調停するところの活動。  
政治は、不当な暴力をもちいず、分化した社会を支配する方法である。

III 政治の必要

1. 人間の欲求は無限で社会的資源は希少であるから、その配分がなされなくてはならない。
2. その配分は多くの場合、競争によって自然におこなわれるが、そうするためには権威的に決められた制度を必要とする - たえば所有権。  
イ. 賢人王、あるいは既成権威による安定志向  
ロ. 社会学 social engineering 競争原理に加えて能率的な行政管理  
例 土地問題 - 安すぎる固定資産税と高すぎる譲渡税が悪いとする合理主義的議論と地価を人為的に抑制する現実の政治
4. 神でも動物でもない人間 (アリストテレス)  
イ. 向上意欲と闘争心 - 人間の脳がそういう構造になっている。  
ロ. 予見能力と懸念 (ホッブズ)  
ハ. 利己心と社会性  
ニ. 自然的にも合理的にも切り切れない人間の宿命
5. 秩序の必要性と無秩序の持続する可能性  
イ. 政治には公共の秩序が先立たなくてはならない。投票によって決定することその限度とへの合意がなければ、人々は暴力によって戦うだろう。  
ロ. 18世紀のイギリスの“政治”の出現には、その前に言論の自由、人身保護令、王は議会の同意によってのみ法律を宣言できるという原則がなくてはならなかった。  
ハ. それは弱い政治権力に負うところが大い。  
ニ. しかし、危機 - 戦争、洪水、飢饉、疾病 - に際して強力な権力を必要とする。  
例 ローマのディクタートル  
例 「その人民の自由を重んじて余り強くなり過ぎた政府が、大非常事態

にもその自由を保ちつづけるのに十分なだけ強いかな否かは昔ながらの重大問題である」 南北戦争時のリンカーン

6. つねに存在する権力闘争

イ. 人間は説得によって簡単に動かされはしない。

ロ. 説得の背景としての権力

ハ. 政治家の悪いイメージ

IV 秩序の必要性と社会の分化

1. ボリスについてのアリストテレスの考察

Crick

「ボリスが一体性をたかめるにつれて、もはやボリスではなくなると一定点がある。それ以前にも、まだボリスのままであるとはいえず、それにもかかわらず、ボリスの本質喪失スレスレとなり、したがって、悪いボリスとなる別の一定点がある。それはちやうど、和声をたんなる同音に転化したたり、主題をただの打音に還元したりするのにひとしい。真のボリスは多様なメンバーからなる集合体である。」

2. 少なくとも近代社会は共同体の拘束や戒律が大幅に弱まり、各人が種々の選考、要求、利害関心を持つものである。

3. ここでの共同体全体の決定は（拘束的決定）その社会の構成員の自発的選択にできるだけ任せ、「迂回的」になされること望ましい。→市場原理

4.

イ. 自由主義は政治が有徳の社会を作ることを目標とすべきではないことを認識して生まれた。

ロ. 18世紀にそれは確認された。

5.

イ. しかしどうしても全体の決定が必要になる。

ロ. そのとき、「暴力や強制よりも調停を選び、共同の生存利益に最適な妥協水準

を多様な諸利益に見せしめるのに有効な方法として調停を過ぶという政治が出てくる。」

6. その方法の方が少なくとも実際的である。

イ. 強制はいくらかの人間のさまざなな形の反抗を刺激する一狡猾な脱税から暴力的な反政府運動まで

ロ. それを抑圧する必要があるので、抑圧機構は肥大化する。また個人の自発性が失われるとき、社会の力は弱くなる。一紛争、対立なき社会を作ろうとした。

共産主義の晩産の理由

1900年代 → ソ連のスパイに 英国人のエリート

共産主義の晩産

(革命) (フランス) (ソ連) 外部からの侵入

女性主義の陥穽

① 思考集団化

階級の崩壊

NEP 新経済政策

② 個人の自発性の消失

V 政治は状況、制度、組織の三つのレベルで発現する社会活動である。

system organization

(藤原、永井、現代政治学入門 有斐閣)

の自由

政治一般

1. 状況

イ、人間は生きるための糧と生きがいを求めて生きる。

ロ、前者は福祉問題と言え、安全、富、技能、健康。それは利益体系を作る。

ハ、後者は名誉問題と言え、地位、愛情、徳義。それは恩恵体系を作る。

ニ、人間はそれぞれについて関心と志向を持って環境に対応していく。

ホ、人間は人間に働きかけて生きる。

その手段は

物理的な力

雷 → カネ

説得

良心

信念

に訴える。人間は実力を一箇所に集めることによって force を用いずに社会

過程を営んでいるが、force とまったく無関係になつたわけではない。

2. 制度

イ、そうした行動について、その社会で正統と承認されている目標価値獲得の行動

定型がある。

ロ、試行錯誤の反覆のうちに、一定の行動がある目標価値に有効であることが認識

され、その行動に回調することは無意識的に合目的的のみなされるようになる

一慣習、習俗。

ハ、習俗は共同体の成員個人の恣意性を禁圧するタブー

ニ、そうしたものが内面化され、正統的として社会に承認されるようになる。

mores 蔚風美俗

ホ、それが心情的レベルで性格構造の内面にまで根を下すとき ethos

ハ、政治の行動型としては多数が総理主義、経済のそれとして私有財産制契約

の自由

3. 組織 Organization

イ、制度が社会的価値の定型化であり、一定の価値志向を外的環境の要求に適合さ

せる過程において自然発生的に有つ「規範」であるのに対して、組織はより作

為的・合目的なものであり、機能合理的に成員個人の役割を定型化するもの

である一政党、官制、政治機構、株式会社

ロ、制度は組織の円滑な機能のためになくはならないし、一見同じに見えること

さえあるが、区別されなくてはならない。

ハ、たとえば「大衆社会」それは適度に組織化された社会→「管理社会」であると

同時に、流動的、状況的である→大衆 たしかに大衆社会は新しい秩序や価値

を内部から創造してこれを制度化していく力に乏しい。

ニ、もうひとつの重要な事例は拙文明の組織を大幅に導入した場合で、明治日本や

第二次大戦後の日本の場合である。組織は導入できるが、それを支える制度が

異なる場合にどうなるかが問題である。

秩序の混乱

有る秩序

↓

キズナ

adversarial system 7つの分類

制度も尊重して

価値と文化的相互作用

I 軍事力行使に関する規範的規制

1. 力の関係

- イ、核戦争に勝利者はない。
- ロ、それは近づく危険のあることはやり難い。
- ハ、力の行使の上限の低下
- ニ、援助が得られ易い。
- ホ、国際化
- 2. 条件の複雑さ
- イ、抵抗して成功することは、自らの意思を押しつけることの成功を意味しない。
- ロ、通常軍備の優越を過信したものの失敗の例はまわめて多い。

— 北朝鮮、サダム・フセイン

- ハ、inter-state の軍事力行使によって、status quoが変化した例はないが、status quoは万全ではない。 — 事例 ソ連の勢力圏のむかで急速な崩壊

II 戦争と規範

1. legalize war

- イ、近代ヨーロッパにおいて第一次大戦後まで、戦争は非合法化されるのではなく法的規制の対象とされた。
- ロ、交通の相手は法的に認められた — 正戦論の否定
- ハ、戦争法と外交は戦争の制限を目的とした。

- 宣戦のしかた
- 交戦のしかた
- 休戦と講和
- 中立国、非戦闘員の権利・義務

War is the juridical state, foreseen in advance, that suspends most of the obligations that states contract toward one another in peacetime,

but that do not thereby lose all legal character. The belligerents do not employ any and all means, and when violence breaks out they do not forget the future restoration of their juridical relations (a valid proposition, on condition that the very existence of the state is not the stake of the hostilities).

2. Outlaw war

- イ、第一次大戦後の世論の変化、非合法化の明瞭な思想的背景
- ロ、死傷者と破壊の大きさを言って当然
- ハ、しかし、そこには強制力のない秩序という問題があった。目的は秩序の回復であるが、その手段は非合法化である。
- ニ、法の部分的適用という悪を生んだ。

例 1939-40年のソ連のポーランド“分割” — バルト三国併合

しかし、それは法的には怪しくても、予見されるヒトラーの侵略に備えての対応策と解釈される。法律家たちは、古来から、“だれが始めたか”という規程だけで侵略者を決めることはできないのを知っていたし、法的規制の論拠とした。それを、戦争を非合法化すると、その法からはソ連は有罪ということになり、その処罰はできないので、その部分は見逃すことになってしまふ。

3. 理念

- イ、法的規制をおこなった戦争法は理念によって支えられていた。人間がある戦闘行動を道徳的に拒否し、別の行動を認めてきたことはすでに述べた通りである。

- ロ、核時代は戦争そのものについて、理念を変えつつあるのかも知れない。たとえば、1980年代における“核と倫理”に関する議論。

III 奴隷制を終了させた支配的理念

- 1. 1768年と1788年の違い
- イ、1768年 自由を旗印とした Liverpool chronicleにさえ奴隷売買の広告があった。



ハ、しかし、科学が18世紀を通じて強めてきていた一般的态度はより強力であつた。

二、人間の合理性と自然への制御力の増大の承認→奴隷制は過去のもの

4. 労働観の変化

イ、男性はつねに reluctant workers であつた。

ロ、女性と子供は“奴隷”であつた→生物学的事実及び現代の専業主婦とは逆に女性の平均寿命は原始的社会では低かつた。

ハ、mass-laborが必要とされるときには奴隷制が衰へた。

二、それは性がからんだ。

ホ、遊牧民族は別として人類社会では労働力不足が普通であつた。

①、18世紀の後半、罰だけでなく賞によって人間はより一生懸命に働くようになされる権利があるし、またそうなるという信念が育つた。

ト、中産階級の教育も同じ原理だつた。

チ、産業化は必要な労働を確保するためのより subtle で基本的により人間的な方法を与えた。

(4) 理念とのつき合い方

イ、イギリス→奴隷を政府が買い上げ、それから解放した。

ロ、アメリカ→ウィーン会議から第一次大戦までの間の最大の戦争

ロ、20年後には、抗議されることの恐れからそうしうした広告はなくなつた。

ハ、1860'sまでにはは考える人の多数は奴隷制は過去のものと思うようになっていた。

2. 反奴隷制度論

イ、Quakers, Methodists, Evangelicalsなど、初期の反奴隷論者は宗教的な人々であつた。

ロ、Ideas rarely convince by themselves; there is usually a pressure to believe.

ハ、宗教的、道徳的ビジョンと共に社会的、経済的要因が重要

二、19世紀初頭に、“自由な労働は自由であるが故により生産的であり、人間は彼らが望む通りに使いうる給料をもらった方がより一生懸命に働くという確信”

(Plumb) が著実に強まつた。

ホ、その信念の強さ故に矛盾は無視された→キューバ論排斥の論理

① それは血にまみれている。

② 安く、生産性の高い奴隷労働を使うことによって価格が下がり、市場を攪乱する。

ホ→②は二と矛盾する。

ハ、奴隷労働はしばしば高い利潤を上げたが、それにもかかわらず1860年代までには、奴隷制は過去のものと考えられるようになっていた。

ト、そうした矛盾は公理の変化の時代の特徴

(3) 支配的理念

イ、1760-1830の大変化

ロ、その間、科学とくに社会科学は人種の優劣を指摘することによって奴隷制の根拠を強めていたところがある→黒人は人類の劣った sub-species である；知性は低く、より情緒的であり、内的な道徳的感覚がなく、性的衝動に動かされ易い存在で、人類の進化の段階の白人よりひとつ前の段階に属する。

国際政治の今後—アウトライン

I ひとつの時代の終わり

- 1. なにが、なぜ、どのように力で終わったか。  
*世界の中心が移った、(1800年代)から(1970年代)まで、*
- 2. 冷戦の終わり - 19c (1800年代)から(1970年代)まで、*世界が中心を多極化する、*
- 3. 共産主義の終わり *1970-1970 冷戦の終わりに、*
- 4. ソ連の終わり *1970-1970 冷戦の終わりに、*

II 冷戦

イ. 冷戦—二超大国が直接戦うことなく、全面的な対立状況にあった—米河の比較

ロ. 軍事の単純化と固定化

2. 複雑化と流動化

イ. ソ連の解体、各共和国のナショナリズム

ロ. ユーゴスラビアの内戦

ハ. グルジアの内戦

ニ. その局地化

3. ソ連の内戦の危機の収拾

イ. 連邦維持の気持

ロ. その不可能性

ハ. ウクライナをとりこむ必要—西側への通路 (ウクライナをとりこむ必要)

ニ. ウクライナの側の事情

ホ. 西側との間の及び元ソ連構成国間の経済交流の必要

4. 冷戦終了の要因

イ. 西側の優越

ロ. 情報化

ハ. 経済的相互依存

III より広い影響

1. アメリカの優越

2. 西側内部での複雑化と流動化—(次回)

3. 軍事の意義

IV ポスト共産主義—再建の困難

1. 全体主義から民主主義へ、指令経済から自由経済へ—  
*市場経済の再建、*

イ. 国民のメンタリティの變化の必要  
*市場経済の再建、*

ロ. 1991年の東欧諸国での努力—たとえばポーランド

ハ. ソ連の改革の間始

① ゴルバチョフがしなかった三つのこと  
*軍費削減、軍制を近代化しない、*

a. 軍事費の早期削減

b. 農業から改革を始めるという中国型改革 (大規模な改革)

c. 東欧諸国への影響

4. ヨーロッパへの影響

イ. 上述の失敗の可能性

ロ. ロシアというactorの400年ぶりの消滅?

ハ. 東欧の第三世界化? → 分断、崩壊

3. 残存共産主義の問題

イ. まったくの異例としての北朝鮮

ロ. 中国だけが問題

ハ. 中国の歴史から学ぶ必要

4. 共産主義国以外への長期的衝撃

イ. 誤ってはいしたが、ビジョンを与えた。

ロ. その刺激—たとえば福祉国家

ハ. 政治と政治以外のものの関係

